

東洋学園大学 自己点検・評価報告書
2020 年度

— 東洋学園大学 —

2020 年度 東洋学園大学 自己点検・評価報告書 目次

2020 年度東洋学園大学自己点検・評価報告書の発行に際して	1
--------------------------------	---

【1. 管 理 運 営】

1. 評議会自己点検・評価報告書	4
2. 大学運営協議会自己点検・評価報告書	5
3. グローバル・コミュニケーション学部教授会自己点検・評価報告書	7
4. 人間科学部教授会自己点検・評価報告書	9
5. 現代経営学部教授会自己点検・評価報告書	12
6. 現代経営研究科委員会自己点検・評価報告書	15
7. IR 室自己点検・評価報告書	17

【2. 教 育 部 門】

1. グローバル・コミュニケーション学部自己点検・評価報告書	22
(1) グローバル・コミュニケーション学科自己点検・評価報告書	24
(2) 英語コミュニケーション学科自己点検・評価報告書	26
2. 人間科学部人間科学科自己点検・評価報告書	28
3. 現代経営学部現代経営学科自己点検・評価報告書	31
4. 大学院現代経営研究科自己点検・評価報告書	35

【3. 各 委 員 会】

1. 教務委員会	
(1) グローバル・コミュニケーション学部教務委員会自己点検・評価報告書	38
(2) 人間科学部教務委員会自己点検・評価報告書	40
(3) 現代経営学部教務委員会自己点検・評価報告書	43
2. 学生支援委員会自己点検・評価報告書	45
3. 入試企画委員会自己点検・評価報告書	48
4. 広報委員会自己点検・評価報告書	50
4. 共用教育研究施設委員会自己点検・評価報告書	54
5. 就職委員会自己点検・評価報告書	56
6. 紀要委員会自己点検・評価報告書	59
7. FD委員会自己点検・評価報告書	61
8. 教職課程運営委員会自己点検・評価報告書	64
9. 大学評価専門委員会自己点検・評価報告書	66
10. 研究倫理委員会自己点検・評価報告書	68

【4.各センター】

1. 英語教育開発センター自己点検・評価報告書	72
2. 国際交流センター自己点検・評価報告書	74
3. 教養教育センター自己点検・評価報告書	78

【5.事務部門】

1. 東洋学園大学事務局	
(1) 教務部自己点検・評価報告書	84
(2) 学生支援センター自己点検・評価報告書	86
(3) キャリアセンター自己点検・評価報告書	91
(4) 総務部自己点検・評価報告書	94
2. 共用教育研究施設群	
(1) 図書館自己点検・評価報告書	96
(2) メディアセンター自己点検・評価報告書	99
3. 入試広報センター	
(1) 入試室自己点検・評価報告書	101
(2) 広報室自己点検・評価報告書	104
4. 法人本部自己点検・評価報告書	106
(1) 企画部自己点検・評価報告書	108
(2) 人事部自己点検・評価報告書	110
(3) 財務部自己点検・評価報告書	112

2020 年度東洋学園大学自己点検・評価報告書の発行に際して

東洋学園大学学長 愛知 太郎

2020 年度の東洋学園大学の自己点検・評価報告書が完成しました。本学の自己点検・評価報告書は、2008 年度から毎年まとめ続けているものです。各部署がそれぞれこの 1 年間で振り返り、点検・評価項目ごとに整理しました。本報告書の作成に関わってくれたすべての教職員の皆様に、心からのお礼申し上げます。

本学は、2018 年 4 月に大学基準協会の認証評価において「適合」の評価を得ることができました。この評価の有効期限は、2025 年 3 月です。それまでの間に、本報告書も参考にしながら、改善を求められた諸点に対応していく必要があります。

2020 年度は、前年に作成した中期計画の 1 年目事業計画を検証して 2 年目事業計画に反映させました。また、AP, CP, DP を実質的に機能させるために、アセスメントポリシーを定めました。どちらも内部質保証体制の強化につながると期待しています。このような活動を通して、毎年各部署の責任者が課題を洗い出し、大学の前進につなげていく基盤となってほしいと願っています。

なお、本年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、未経験で計画外のオンライン授業を大規模に実施せざるを得ませんでした。準備不足で試行錯誤したため、必ずしも十分に教育の質を確保できた保証はありませんが、オンラインを活用した授業に大きな可能性を確信しましたので、コロナ禍が終息した後も、教育の質向上に役立つ重要な手段として継続的に検討・工夫してゆくつもりです。

本報告書を通して、次回の認証評価に向けた更なる改善、間もなく 100 周年を迎える大学の更なる発展のため教職員の皆様が一丸となって邁進することを期待しています。

以上

1. 管理運営

1. 現状の説明

評議会の学園における役割は、東洋学園各組織に関する業務の統括及び調整をなすことである。学園においては、業務の効率化を図るために目的に応じて多様な組織が設けられ、それぞれの組織に応じた業務がなされているが、業務について一定の方向性が示された上で組織間の調整を行う必要がある。

評議会規程では、評議会がこのような役割を担いよう学園運営のために必要な基本方針を審議し、各組織間の調整をなすものと定められている。(規程第4条)

学園の業務に関する最終意思決定機関は理事会であるが、評議会を置き、ここで教学に関する基本方針について審議することとしているのは、実際に教育研究に携わっている教育職員が、学生の教育研究上の権利・利益について、最もよく把握していると考えからである。

構成員は、理事長、学園長、常任理事、学長、副学長、グローバルコミュニケーション学部学部長、人間科学部学部長、現代経営学部学部長、大学院研究科長、入試広報センター本部長、共用教育研究施設長、英語教育開発センター長、国際交流センター長、教養教育センター長、ICP 総括責任者および事務局などの責任者である。本年度の構成員は、22名であった。評議会は、年度ごとに定められる学事日程に基づき開催されており(規程第7条第1項)、本年度は毎月1回を原則として計11回開催した。

なお、本年度はオンラインにて実施となったが、秋学期はさらに大学運営協議会と併せた開催を試行した。

2. 長所・特色

毎月1回各部局の責任者が集まり活発な議論を行っている。また、全学に各部局の動向を周知する機能も果たしている。このことは、学内の意思統一を図り各組織間の調整をなすとした評議会の役割に合致している。

3. 問題点

議題が毎月のオペレーションの進捗報告や課題の共有にほぼ限られ、規程に定められている「基本方針」について審議する機会はほとんどない。

4. 全体のまとめ

大学運営協議会との役割分担が曖昧であり、運営の効率化には改善の余地がある。

5. 認証評価結果に対応した改善・改革方策

評議会として対応すべき事項はない。

1. 現状の説明

本大学運営協議会は、3学部教授会、各センター教授会、および研究科委員会の審議に係る調整機能が主な役割となっている。

○大学運営協議会の構成

学長、副学長、グローバル・コミュニケーション学部学部長、人間科学部学部長、現代経営学部学部長、大学院研究科長、英語教育開発センター長、教養教育センター長、国際交流センター長及び学長の指名する者（学内理事、本部長、事務局長、事務局各部長、担当教職員など）。2020年度構成員23名。

○大学運営協議会は以下に掲げる事項について、学長の諮問により審議し、学長に対し助言または勧告を行う。

- ・各学部の教授会の審議に係る調整に関する事項
- ・本学の教育・研究上の目的を達成するための基本的な計画に関する重要事項
- ・本学の教育・研究活動等の状況について本学が行う評価に関する重要事項
- ・その他本学の運営に関する重要事項

○2020年度の主な取り扱い事項

- ・中期計画に関する事項
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止に関する事項
- ・教授会日程、他学事日程に関する事項
- ・各委員会に関する事項
- ・特別研究費に関する事項
- ・出版助成金に関する事項
- ・教育活動費、教材費、臨時講師招聘費に関する事項
- ・授業運営に関する事項（オンライン授業含む）
- ・履修に関する事項
- ・学生の留学に関する事項
- ・オリエンテーションに関する事項
- ・学内行事に関する事項
- ・学生支援に関する事項
- ・学内施設に関する事項
- ・学生募集に関する事項
- ・アセスメント・ポリシーに関する事項

2. 長所・特色

大学運営協議会は、大学全体の動きを把握した上で、3学部教授会、および研究科委員会に周知すべき諸施策についての事前調整連絡機関としての役割を担っている。本協議会の機能により、学長室および執行部からの全学的な諸施策を各学部教授会及び研究科委員会等へ迅速かつ円滑に合意されている。

2020年度は、中期計画に関する事項、新型コロナウイルス感染拡大防止に関する事項、

オンラインを含めた授業運営に関する事項、アセスメント・ポリシーに関する事項など、全学的な諸施策について取り扱い、役割を果たした。学長リーダーシップを支える本協議会の重要性は年々増大傾向にあると言える。

3. 問題点

本協議会において、また、協議会からの報告・提案に対する各学部教授会及び研究科委員会において、必ずしも自由な議論や有効な助言を得る場になっていない。議決機関ではない利点を生かして、活発な議論に基づき新しい視座を得て大学改革を積極的に推進する中核組織に育てていきたい。

4. 全体のまとめ

大学運営協議会の主たる役割である「大学全般に関わる重要な問題に関する連絡調整を行い、大学全体の円滑な運営を図る全学的な連絡調整機関としての役割」として、2020年度はコロナ禍により、本協議会が大きな機能を果たす1年となった。直面する様々な問題を全学的に捉え、オンラインによる授業や学生指導、学事スケジュールの変更を主導した。また、アセスメント・ポリシー制定にあたり、学部の自立性と大学全体の方針とを調整する役割を果たした。

2021年度以降は、コロナ禍により生じた新しい全学的な教育課題を解決し、さらに質の向上を図る中核的な機関として重要な役割が期待される。

5. 認証評価結果に対応した改善・改革方策

2017年度認証評価において、大学運営協議会に対して、特に指摘事項はなかった。

本協議会は、大学教学マター全体に関わる提案事項や懸案事項の取り扱い機関として、新しい教育課題に向けた全学的な施策の提案を行い、本学開学100周年に向けて中期計画に基づく教育改革を施行する機関として役割を強化したい。

1. 現状の説明

2020 年度には、教授会前に報告内容、審議事項を詳細に記載した資料を教授会出席者に公開し、各自が事前に内容を確認するようにした。これにより、事前に教授会の議事内容を確認し、必要に応じて教授会前に関連部署に問い合わせや調整を行うことが可能になり、教授会の議事進行がより円滑に行えるようになった。教授会の前に、学部長と両学科学科長が必要に応じて集まって主要な課題および教授会の実施方法について打ち合わせを行った。これらの準備を通して、2020 年も教授会は適切に実施することができた。また、学部や学科に関わる課題については、教授会内、あるいは、教授会後に学部全体あるいは学科ごとに適宜、懇談を開催し、学部、学科の教員間で課題を共有し、報告や検討を行った。具体的には、グローバル・コミュニケーション学科ではカリキュラムの部分的改訂を目指して、協議を行った。その結果、学部教授会において新カリキュラムの承認を受けることができた。英語コミュニケーション学科では 2019 年度より導入された ICT の英語授業での活用方法や効果について報告、検討を行った。昨年度も報告した通り、教授会では「教授会規程」に定められた事項について引き続き審議が行われている。これに加え、教育研究に関する事項についても審議または懇談を適宜行った。これらと併せ、学部長、3 センターおよび各部・委員会からの報告事項により教授会の議題は構成されている。報告事項は「学部長報告及び説明事項」「各センター報告事項」「各部等報告事項」からなる。「教員人事について」が事項に含まれる場合には、人事教授会が開催されている。2020 年度の教授会は、グローバル・コミュニケーション学部が教授 14 名、准教授 7 名、専任講師 6 名の計 27 名から構成されている。なお、今年度昇任の選考委員会の審査を経て次年度には専任講師 1 名が准教授に昇任することが承認された。

2. 長所・特色

2020 年度には、教授会前の事前打ち合わせに代えて、教授会資料の記述内容をより詳細に変更し、それを教授会に先立って配布して、教授会出席者が事前に内容を確認することにした。これにより、事前の問い合わせや調整を行うこと、また、報告を可能な範囲で簡潔化することができるようになり、より円滑で効率的な議事進行が可能になった。その結果、学部全体の懇談や審議が以前よりも余裕をもって行うことができるようになった。教授会がオンラインで行わざるを得なかったこともあるが、それでも、どの審議事項についても十分な時間をかけて審議が行われた。2020 年度にはグローバル・コミュニケーション学部教授会は 11 回開催された。すべての回において、教授会運営についてそれ以前と較べて特に支障はなく、無理のない教授会運営がなされている。新型コロナウイルス感染のために大学運営に従来にない制限が生じた一年であったが、従来と変わらない回数 of 教授会を開くことができた。

3. 問題点

報告時間の短縮を進めたために、従来のように長い時間をかけてじっくりと各部署の報告を聞くことはできなくなった。しかしながら、重要な報告事項については、口頭で確認

し、資料に掲載されていない追加事項等については漏れなく口頭で報告するように留意したこともあり、これまでのところは問題は発生していない。ただし、報告事項の伝達が不徹底になることがないように引き続き留意していきたい。

また、審議や懇談に以前よりも時間を取ることが可能になった。これにより、より実質的で深い議論が行うことができるようになった。引き続き、有意義な協議が行えるように事前に審議事項や懇談事項の選定、整理に一層の努力を図っていくことも重要であるように思われる。学部長、学科長と各委員会の委員長との連絡を密にして、学部、学科内の重要な検討課題が何かをできるだけ早い段階から把握できるような組織作りに引き続き努力していきたい。

学部教授会は二学科の教員により構成されているため、一学部二学科という一体性と独自性の両方をバランスよく発揮できる組織運営を今後も引き続き追究する必要があるように思われる。今年度は、グローバル・コミュニケーション学科のカリキュラム改訂について数回懇談を持ったが、英語コミュニケーション学科の教員もいっしょに加わり、学部全体で話し合いを行った。中心的には一方の学科の課題だが、学部全体で懇談することにより、他方の学科に対する影響や意味を併せて考えることができたことは有意義であったように思われる。

4. 全体のまとめ

教授会運営の効率化はある程度前進したように思われる。それによって、審議や懇談にこれまでよりも多くの時間を費やすことがある程度可能となった。実際に、学部懇談会や学科懇談会が開催される回数が増え、学部や学科の教員間で協議を行う機会を持てた。2020年度は、オンラインで教授会を持つこともあり、その場合は長時間に及ぶ会議は難しくなった。そのため、引き続き効率化を図ることが必要である。そのような条件下で有効な話し合いを行えるように、審議や懇談の方法についてもまだ改善を一層図っていきたい。

5. 認証評価結果に対応した改善・改革方策

学部発足以来、入学生の確保が不十分であった時期がしばらく続いてきた。その間、毎年入学生の数は増加してきたが、定員充足には至らなかった期間が続いた。2019年度においては、グローバル・コミュニケーション学科で定員充足率 109%、また、英語コミュニケーション学科で定員充足率 113% に当たる入学生を迎えることができたが、2020年度入試では一般入試とセンター試験利用入試で受験者数、入学者数が減少した。グローバル・コミュニケーション学科では入学者の増進が続いたが、他方、英語コミュニケーション学科は入学者が減少し、そのため、学部全体でも十分な入学者を獲得できなかった。今後も継続的に十分な入学生を迎えることができるように努力を継続させていく必要がある。そのために、今年度は、グローバル・コミュニケーション学科でのカリキュラム改訂を行った。英語コミュニケーション学科では新カリキュラム成果の評価と今後の改善の準備に一層注力していく必要がある。両学科ともパンフレットやウェブサイトの内容を改訂し、より効果的な広報を行う努力を重ねている。

1. 現状の説明

2020年度の間人科学部教授会は、教授9名、准教授7名、専任講師3名、助教1名の計20名で構成されていた。このうち、男性教員は12名、女性教員は8名であった。教授会は11回開催され、コロナ禍の中で12月教授会まではTeamsを利用したオンライン方式、1～3月はTeamsと対面の併用方式で会議を行った。コロナ禍への対応、アセスメント・ポリシーの改定、助教の採用人事といった重要課題について議論し、学部としての案をまとめ、必要な手続きを進めた。

昨年度に最終案がまとめられた地域創造コースの見直しについては、2021年度入学生のカリキュラムより、名称を人間社会コースへと変更するとともに科目を見直すことについて2020年3月の常任理事会で承認されたことが4月教授会で報告された。科目の見直しに伴う授業科目の変更については2021年3月の理事会・評議員会で承認された。2020年度のコース別入学者数は以下の表の右端の欄に示す通りであり、地域創造コースは不振のままであった。コースの見直しを受け、2020年度は人間社会コースとして学生募集を展開することになった。学生募集については、2021年3月教授会において今後の学生募集をどうするかについて3コースからの意見をふまえて懇談が行われた。

コース別入学者数

入学年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020
学部入学者数	153	227	240	222	217	220
心理系	心理・カウンセリング 68	心理・カウンセリング 90	心理・カウンセリング 93	心理・カウンセリング 131	心理・カウンセリング 138	心理・カウンセリング 141
スポーツ系	身体と健康 53	スポーツ健康 90	スポーツ健康 75	スポーツ健康 69	スポーツ健康 62	スポーツ健康 60
子ども系	ヒューマン・サービス 12	子どもと福祉 14	子どもと福祉 28	—	—	—
社会系	社会と人間 19 (12%)	人間と社会 33 (15%)	人間と社会 43 (18%)	地域創造 22 (10%)	地域創造 17 (8%)	地域創造 19 (9%)

※ () 内は学部入学者数に占める割合

コロナ禍の中で、5月教授会では、学事日程が変更され、春学期の授業が5月1日から7月30日の13週で実施され、5月28日までオンライン授業とすることが報告された。さらに6月教授会において、オンライン授業期間が7月30日までに変更されることが報告された。また、6月教授会では、本学の活動制限指針が6段階のレベルで定められ、現状がレベル3であることが報告された。合わせて、4週間のオンライン授業が概ね順調であることも報告された。6月教授会では、人間科学部のICP所属学生1名の留学を中止し、履修上の措置をとることについて審議が行われ、承認された。7月教授会では、COVID-19対策本部か

ら、秋学期は必修演習科目を原則として対面で実施し、対面講義は平均 50%減の座席数で実施する方針が報告された。また、大学運営協議会からは、2021 年度は対面授業を学科別に週 2 日で設定することが検討されているとの報告があった。さらに、学部長から、秋学期の授業開始日が 9 月 11 日から 9 月 21 日に変更されることが報告された。9 月教授会では、活動制限指針が改定され、欄外に注記事項が追記されたことと、現状がレベル 2 であることが報告された。10 月教授会では、2021 年度の授業実施案として、対面授業の実施日を集中させる A 案と従来の時間割を踏襲する B 案が示され、B 案が現実的であると考えられていることが報告された。11 月教授会では、愛知学長代行から次年度も同じ学部長の体制を継続するとの方針が示された。2 月教授会では、オンライン活用授業改善 WG より、2021 年度の時間割の対面率が約 60%になることが報告された。3 月教授会では、活動制限指針レベルにレベル 1.5 を新設したことと、オリンピック開催を前提とした学事日程をスタートさせることが報告された。

アセスメント・ポリシーについては、12 月の大学運営協議会で法人本部から示された原案に基づいて学部長案を作成し、1 月教授会において懇談を実施した、そこで出された意見をふまえながら 2 月の大学運営協議会で修正案を検討し、3 月の大学運営協議会に最終案を提出した。

人事に関しては、2 月教授会において学長選任のための候補者推薦委員として鈴木学科長を選出し、3 月教授会の審議で愛知先生の学長選任を承認した。また、3 月教授会において臨床心理学を専門とする助教 1 名の採用が承認された。1 月教授会においては、准教授 1 名の教授への昇任、専任講師 1 名の准教授への昇任が承認された。

2. 長所・特色

教授会での懇談等において積極的かつ理性的な議論が展開できているのは、長所であるとともに特色でもある。本年度はコロナ禍への対応が最優先されたことで、教授会における懇談の機会が限られたが、1 月教授会のアセスメント・ポリシーについての懇談では、学部教員全員で学部長案を検討することで、評価指標についての妥当性が検討されるとともに、学部内での周知も図ることができた。また、3 月教授会の人間科学部の今後の学生募集についての懇談では、可能な限りエビデンスに基づいて議論が進められ、客観的な情報を共有しながら方向性の是非を検討することができた。

3. 問題点

10 月の学長代行就任まで、学長室の意思決定過程が不透明であったため、コロナ禍への対処においても混乱が生じ、教授会において明確な根拠に基づいた報告が十分にできなかったことが最大の問題点であった。対策組織の職分の不明確さ、計画性のない調査指示、調査結果の分析の不十分さにより、学部運営のレベルでも混乱が生じた。新執行部の稼働により当初の混乱は収まったが、学部を含む組織間の調整や指示系統において見直すべき点が残されている。

4. 全体のまとめ

オンライン会議が中心の教授会であったが、学部教員がしっかり対応し、報告・審議・懇談が滞りなく行われた。意見交換も概ね問題なく行われ、教授会の機能は十分に維持するこ

とができた。一方で、大学運営上の措置について、学部として検討する時間的余裕がなかった。また、今後の学生募集にとどまらず、学部の将来像について検討する機会を設けることができなかった。2021年度から新入生を迎える人間社会コースの学生募集状況も見ながら、継続的に議論していくべき課題である。

5. 認証評価結果に対応した改善・改革方策

指摘事項 No. 9 (努力課題 No. 1) の「学位授与方針の改善」は、2019年度のディプロマポリシーの改定によって対応済みである。また、No. 16 (努力課題 No. 3) の「収容定員に対する在籍学生比率の改善」は、2016年度の学部の本郷キャンパスへの移転により対応済みである。No. 10 (努力課題 No. 2) の「教育課程の編成・実施方針の改善」は、2020年度のカリキュラムポリシー改定によって対応した。No. 18 (努力課題 No. 4) の「編入学定員に対する編入学生数比率の改善」は、全学的課題のため未着手である。No. 2 の「理念・目的の適切性の検証」、No. 6 の「大学として求める教員像の明文化と学部の教員組織の編成方針の策定」、No. 7 の「教員の教育研究活動の業績の適切な評価法の開発と教育研究活動の活性化」も、全学的課題に深くかかわる事項であるため、学部としては未着手である。

1. 現状の説明

2020年度現代経営学部教授会は、教授9名、准教授4名、専任講師5名の合計18名の教員により構成し、定例教授会を11回、臨時教授会を2回、人事教授会を6回開催した。学則に則り、全ての教授会の招集と議事の進行を学部長が担い、学科長がその補佐を行った。定例教授会は、学部長報告、各部・委員会報告、3センター教授会報告、審議の順に進め、必要のある時は最後に懇談の時間を設けた。人事教授会は定例教授会の前に開催し、2月の人事教授会では5名の昇任人事と1名の新規専任教員の採用について審議決定した。臨時教授会は、5月に除籍学生の復籍に関する再審議を行うため、また9月には再入学学生の再審議を（メールベースで）行うために開催した。

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、4月から9月までの5回と1月の定例・臨時・人事教授会をオンライン会議形式にて開催した。その他の月の教授会・人事教授会は対面形式とオンライン会議方式を併用しての開催とした。前年度まで実施していた学部長、学科長、事務職員による事前打ち合わせは行わず、確認事項がある時は学部長と総務課職員の間で意見・情報交換を行なって対応した。オンライン開催の場合にはオンラインでの参加者人数をもって定足数を数え、対面との併用開催の場合には、対面会議の参加者とオンライン参加者の合計人数により定足数を数え、教授会の開催条件である3分の2の出席が満たされているかどうかを確認した。審議案件に関しても同様の扱いにて、出席者の過半数の承認をもって議決を判断した。対面とオンライン併用開催の場合、教員の半数以上が対面会議の方に参加した。

教授会における審議および検討事項は、学則第51条で定める教授会規程に基づき取り上げ議論した。

2. 長所・特色

学部教員組織の特徴として、一時期に比べて平均年齢が低下し、研究・教育両面において活気の増した環境となっている点が挙げられる。

オンライン形式での教授会はこれまでになされたことはなかったが、マイクロソフト Teams の会議システムを用いて、第1回目の4月1日の教授会からスムーズに開催、運営することが出来たと判断する。以前より大学全体でペーパーレス化が進められており、教授会資料はデータ化されることが前提にあったため、それがオンライン会議での資料の共有に役立った。さらに、教授会資料と共に青字の説明文が記入された議題資料を事前に Teams 上にアップロードして全ての教員が確認出来るように準備することで、当日の会議進行の効率化を図ることが出来た。

学部長報告では、理事会・評議員会事項については開催月の翌月において教授会報告を行い、評議会・大学運営協議会の報告事項とその他事項については毎回取り上げ、学部教授会参加者と可能な限り背景等を踏まえた情報共有を行うよう意識した。オンライン開催の場合全体の進行を学部長が行い、各部・委員会報告、センター教授会報告においては学部長が報告者を指名してから報告を始めるという打ち合わせの下、各報告者の協力により非常に速やかに議事進行を行うことが出来たと考える。

審議事項に関しては、オンライン会議においても教授会構成員が自由に意見交換できることが大切であると考え、案件によっては承認を見送る場合もあった。審議決定は全員の同意を得ることが望ましいが、難しい場合は一人でも多くの教員が審議結果に納得出来るよう配慮した。

懇談事項として取り上げた主な議題は、オンライン授業について、アセスメント・ポリシーについて、学部英語科目のカリキュラム改編について、および学部専門科目のカリキュラム改編についてであった。

3. 問題点

若手の多い教員組織であるということは、委員会等の役職を担える教員が不足しがちであることを意味する。次年度に向けて1名の教授昇任と4名の准教授昇任の人事を行うことが出来かなり改善されたと思うが、まだ少し役職候補者不足の状態は続くのではないかと予想する。

オンライン会議形式での教授会運営は、各報告者が簡潔に報告することを心がけ、参加教員および事務職員の方々全ての協力によりスムーズに運営出来たと思われるが、対面による会議と比べて準備に時間がかかり、また会議の際に出席者の表情が伺えないことから、メッセージの伝達という意味ではあまり効率的でないと感じられた。

またオンライン会議では、取り扱い注意文書の情報共有、あるいは閲覧方法に工夫が求められる。対面会議では、文書を回覧し回収することにより守秘義務を果たすことが出来るが、オンライン会議では資料を共有する必要があるためタイムリーにアップロードと削除をすること、勝手にダウンロードやプリントアウトが出来ないように設定することが求められた。人事教授会や除籍の資料はパスワードをつけ学部長が画面共有し参加者に閲覧してもらい審議を行ったが、閲覧者は手元で資料の中身を操作する自由度がないため、成績判定や卒業認定の資料に関しては別途方法を考えた。こうした資料の場合はOneDriveに保管し、リンク先をTeams上に載せて一定時間の間だけアクセスが可能となるよう設定し、各教員が審議のタイミングで資料を自由に確認出来るようにした。しかし、それでも守秘義務の徹底が図られているか完全には把握出来ないといったところに、オンライン会議の限界があると思われる。

人事教授会は教授会規定に基づき本来は教授のみから構成されなければならないが、教授会の運営上、実際には教授のみの会議であることを断った上で会議の場には准教授と専任講師、関連部署の事務職員の方々の在席する中で開催した。教員からは厳密に行なうべきとの意見も表出されており、人事教授会のあり方、さらに教授会においては事務職員と同席に関しても検討し直す必要があると考えている。

4. 全体のまとめ

2020年度は、新型コロナウイルスの感染症拡大予防を優先的に考慮して、授業のみならず会議や行事もオンラインにて運営されることが多かった。オンライン会議形式でも教授会では審議、報告、懇談いずれも適切に進行することが出来、またオンラインであることから教授会会員教員が安心して会議に参加することが出来たのではないかと評価する。

しかし、オンライン会議では守秘義務の徹底に工夫が求められること、時間効率が悪いこと、議論の徹底が図りにくいことなどの問題が根底にある。今年度も教授会では必要最低限の議論を行なうことは出来たが、本質的なことを深め、あるいは付随的なこと、派

生的なことに議論を展開するまでには至らなかったと思われる。カリキュラム改編の議論が深められなかったことは、オンラインという環境要因も一因としてあったように感じる。今後対面形式での会議が増えてくるとよいが、オンライン会議も続く可能性が高いことを踏まえ、より効率的な議論の進め方を検討していきたい。

5. 認証評価結果に対応した改善・改革方策

前回の認証評価で指摘されていたディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの策定については完了し、アドミッション・ポリシーと合わせて2020年4月よりホーム・ページ上で公開を開始した。認証評価結果では、これらのポリシーの中で謳われている達成すべき能力、態度、知識等の学習成果を測定するための指標の開発が求められている。今年度全学的にアセスメント・ポリシーの策定を進めることとなり、学部レベルでも3ポリシーの内容に照らし合わせ効果測定の方法について検討し、2021年度実施に向けてアセスメント方法の枠組みを作成することが出来た。編入学定員に対する編入学生数比率が低いという学生の受け入れに関する努力課題については学部教授会でも検討すべきであるが、具体的な改善方法に関する議論を行っていない。次年度には検討を開始したいと考える。

1. 現状の説明

現代経営研究科委員会は、研究科長、専攻長、および主研究指導ないし副研究指導の任にあたる資格を有す教授、准教授及び専任講師で構成する（研究科委員会規程第 1 条第 1 項）。また、教員の選考等に関する事項を審議する場合、東洋学園大学大学院学則第 45 条第 2 項による研究科委員会が構成される（研究科委員会規程第 1 条第 2 項）。これは研究科人事委員会と称される。

ここで、主研究指導教員とは「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」（平成十一年文部省告示第百七十五号）における研究指導教員に該当し、副研究指導教員とは同じく研究指導補助教員に該当する。

研究科委員会の審議事項は「東洋学園大学大学院学則」第 48 条第 1 項により、次のように定められている。

- (1) 専攻及び課程の設置、廃止に関する事項
- (2) 授業科目の編成、変更及び実施に関する事項
- (3) 学位授与に関する事項
- (4) 単位の授与、研究指導、学位論文の審査及び最終試験に関する事項
- (5) 学生の入学、退学、休学、転学、除籍、復籍、留学及び課程の修了に関する事項
- (6) 学生の訓育指導及び賞罰に関する事項
- (7) 研究科の教員の選考に関する事項
- (8) 授業科目及び研究指導の担当者に関する事項

これらの事項についての審議結果は、学長が決定を行う際に述べる意見として取り扱われる。ただし第 7 号に関しては、先に学長が委員となる教員の採用等の選考委員会の承認を経ており（「教員の採用・昇任並びに選考委員会規程」）、研究科人事委員会の審議結果は、理事長に報告される。なお、第 7 号に加えて第 8 号は上記研究科委員会人事委員会の審議事項となり、研究科長、専攻長および教授である委員のみで行うことになっている（「東洋学園大学大学院学則」第 48 条第 3 項）。

研究科委員会の開催は、定例として月に 1 回、研究科長が必要と認めたとき、そして研究科委員会構成員の 3 分の 2 以上から附議すべき事項を示して招集を請求されたときとなっている（研究科委員会規程第 5 条）。

上記に対して研究科委員会事務については、研究科委員会規程第 9 条に基づき、研究科委員会事務局が置かれることになっている。研究科委員会事務局の業務は以下の通りである。

- (1) 研究科委員会提出案件の取纏め及び議案作成
- (2) 研究科委員会の予算執行
- (3) 研究科委員会決定事項の推進
- (4) 研究科委員会記録の作成

これらの業務は主に総務部の担当となっており、定例の研究科委員会が開催される約 2 週間前から議題の受付が開始されている。

2. 長所・特色

研究科委員会の構成員は、すべて現代経営学部教授会構成員であるため、現代経営学部と密接に関連する審議事項について、両者の間に矛盾した決定がなされる可能性が低いという長所を有している。すなわち、1人の教員が1学期に担当可能な科目数には上限があるが、研究科と学部においてそれぞれ独立に担当科目を決定した場合、非現実的な科目数になり得る。しかし、本研究科においては、担当科目の決定過程で学部の情報が共有されているため、このような問題が生じない仕組みとなっている。教務事項以外でも、学生支援や学生募集等、学部と共通する事項については現代経営学部教授会での議論を経た後に研究科委員会の開催となるため、効率的な運営が可能となっている。

3. 問題点

先述の通り、現代経営研究科の構成員は現代経営学部教授会の構成員であるが、前者は後者の部分集合の関係である。従って、事務局が置かれない委員会から発出される審議事項について、研究科委員会に対して提出漏れが生じる場合があった。各種委員会等においては、研究科委員会での審議が規定されている場合があることを念頭に置く必要がある。

「東洋学園大学大学院教員資格審査基準に関する内規」第2条第1項の表記は誤りを含んでいる。また、教員資格審査に関しては「教員昇格基準運用規定^{ママ}」なるものが用いられているが、名称に誤表記があるとともに、それ自体が規程として公開されていないという問題点を有している。元々これは「教員総合業績評価システム（仮称）が稼働するまでの暫定的運用規定^{ママ}」とされており、なるべく早期に「教員総合業績評価システム」が完成される必要がある。

また、研究科人事委員会については上記「東洋学園大学大学院学則」第48条第3項が正しく運用されていなかった事実があり、2020年度から改められた。

最後に、研究科委員会事務局が作成する研究科委員会記録は、研究科委員会議事要録としてオンラインで公開されているが、その公開範囲は限定されている。同要録には学生の個人情報に記載されているため、公開範囲は限定されるべきであるが、学部、センター、委員会等に関する事項は、全学的に承認を確認される必要がある。こうした点の解決が課題となっている。

4. 全体のまとめ

本学において研究科委員会は本研究科のみであり、構成員も少数のため、臨機応変な運営が可能となっていた。しかしながら、最低限規程に基づいた運営はなされる必要があり、これまでに恣意的な運営がなされていた部分については改めていく必要がある。

5. 認証評価結果に対応した改善・改革方策

学位授与方針が人材の育成に関する目的と同一であり、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果が示されていない、教育内容・方法などに関する基本的な考え方が示されていない、という努力課題が指摘されていたが、いずれも対応した。

1. 現状の説明

本学は、2018年（平成30年）4月にインスティテューショナル・リサーチ室（以下「IR室」と言う。）を設置した。IR室及びIR委員会は、教育活動に係る情報を収集・分析・可視化・共有することにより、大学教育の改善と向上に寄与することを目的としている。現在IR室では大学の各部局にある情報について現状把握し、それらを分析・調査結果を提供することにより、各部署の施策立案、意思決定に資する支援を行っている。組織は教員4名、職員3名（兼務者2名含む）で構成されている。

2020年度の活動は、前年度に引き続き、IR室として収集・分析する対象について、新任の学部長および新任のセンター長のニーズを確認するところから開始する予定であった。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、春学期の全ての授業がオンラインによって提供された為、春学期はオンライン授業の実態調査および調査結果の学内共有、秋学期はオンライン授業の実践の情報収集やパフォーマンスの分析の予備的検討を中心に行った。ここで予備的検討とは、既存の情報収集の枠組み（例えばFDアンケート）に基づくデータを分析し、暫定的な結果を得るとともに翌年度に収集すべきデータ項目を明らかにすることである。また、昨年度に引き続き学内の情報を積極的に外部に発信することについても引き続き検討を行い、既存の情報については公開可能なファクトブックの形式にまとめ、学内関係者が閲覧可能なウェブページを製作した。

IR室において収集・分析を行ったデータは、教職員間で共有することによって、教育活動における現状の課題を把握し、各部署において教育の改善につなげることを目指している。共有の機会には、評議会、大学運営協議会、教授会、また全教職員向けの全学研究会や、必要に応じて各部署の長に調査結果を報告している。また、IR室は卒業生アンケート、保護者対象のアンケートなど各種アンケートの策定・分析・共有の役割を担っているが、実施に携わることにより、アンケートで得られた情報や改善すべき課題点を教職員で共有し、学生支援と授業改善の基礎資料として改善実施につなげる取り組みに寄与している。

IR活動の実質化は、学修成果の可視化や、教育改革に意欲的な組織風土の醸成を促進するものと期待されるところであるが、現在のところ、まずは手元に揃えられる学内データを基に自学が置かれている状況把握をすることから始めているのが現状である。IR室が収集・分析した結果をどのように改善するかについては、IR室に限定されず実行に移す枠組みを検討し関係者が認識できる形で明文化等することが望まれる。

2. 長所・特色

理事長や学長とIR組織が連携している点で機動性が高いことが挙げられる。小規模大学ならではのコミュニケーションが取りやすい環境を生かし、小さな課題を拾いながら学内の問題に取り組んでいる。特にIR室の活動が密室化しないよう、各学部、センターとのヒアリングを積極的に取り入れ、それぞれのニーズに応じて見えにくい課題を可視化し、分析データを共有している。他方、各部署から独立した存在であることは、部局ごとに分散したデータを全学的に収集し連結させることが可能であり、学内の状況

を俯瞰的に見ながら大学全体の問題について検討できることも特徴の一つである。

情報共有の場としても評議会、大学運営協議会、教授会、全学研修報告会などの機会が開かれており、迅速な教育上の改善の取り組みを実施できる体制になっている。

3. 問題点

各部署における情報収集の方法の改善が求められる。情報管理が各セクションに委ねられていることから、各部署におけるデータ収集の保存形式やデータ自体の完成度が不統一であること、また回答数が不完全な学生情報が散在しており、正確な指標となる情報を網羅的に収集することが難しい状況にある。また、学生の申告による記録や学生アンケートなどの主観的な意見等には、客観的データとしては信ぴょう性に欠けるものもあり、各部署における収集方法・形式の統一の改善が必要である。

また、内部質保証における学修成果を可視化する役割がIR室に求められているものの、直接評価の客観的指標が履修状況、成績評価（GPAなど）、入学から2年次まで実施される外部英語試験や卒業時のアンケート等に限定されていることも問題である。さらにGPAは直接評価として有用な指標である一方、クラスサイズや評価者により基準があいまいであるため、個別科目、学年、学部、学科毎、あるいは他大学の状況と比較することが難しく、本学の特性や実質的な教育の改善策を具体的に見出すことが課題として残る。大学間、就職との関連で社会において必要な能力といった評価軸の中で、比較可能な指標をGPAや語学試験以外の能力によって測る方法を確立することも課題である。

4. 全体のまとめ

IR委員会では各種アンケートの企画、実施、分析、共有を通して学内における実態把握と教育改善につながるエビデンスの視覚化と共有の役割を担っている。IR室が担当するアンケートは、FDアンケートの一部分析、保護者を対象として実施される各学年別家族会におけるアンケート、4年生の卒業時に行う卒業生アンケートである。いずれも学生と保護者から寄せられる率直な要望を含むデータであり、寄せられた意見の傾向を把握することは、次年度の授業改善の貴重な参考資料となる。設問についても具体的な改善につなげられるよう執行部と逐次情報交換を行いながら精査し更新しており、アンケート調査が現状把握の重要なツールとなっている。分析結果については、評議会および教授会において教職員と共有し、各教員の教育内容の改善につなげていただいている。

2020年度は2019年度とは異なり、全学研究会の形式での活動報告は行っていないが、オンライン授業のパフォーマンス分析については2021年度により精度の高い形式での分析が行えるよう、FD委員会と連携し授業評価アンケートの項目案を改定することで次年度につなげた。また、ファクトブックについては、学内の関係者が閲覧可能なウェブページにまとめ次年度の学外公開を目指している。

5. 認証評価結果に対応した改善・改革方策

現状では各部署のデータ保有の実態把握とそれらの収集法、分析の必要性について議論し始めたところにいる。教学部分の調査に着手し始めたところだが、まだ研究や財務

に関する情報収集・調査・分析など、大学全体の状況をデータによって可視化するという目標には至っていない。また、他大学との比較を通して本学の立ち位置、現状を客観的に評価する点についても今後の課題として挙げられる。2020年度は2019年に集められた情報をもとにファクトブックの制作を行い、学内の関係者が閲覧可能なウェブページを製作した。今後は当該ウェブサイトに対して、関係する部署・センターの関係者の目を通した上で、2021年度中には学外に公開可能することを目指している。これらの取り組みが現状把握の第一歩となり、今後の教育改善の実施に好影響を与えることが期待されることである。

他方、IR室の分析活動における学生の個人情報の運用と取り扱いについて体制の整備が求められる。個人情報の現行の利用目的に係る点検及びその公表についての必要性の確認、併せて同意に関する取得方法の見直しが必要である。

データの収集・分析に基づいた改善実施への提案方法についての体制構築も課題である。IR室は単発の課題達成やデータ提供に終わらず、内部質保証を推進する役割を実現しなければならないが、その実現のために経年的な分析を継続し、また各部局との連携を深め教育改善の実施につなげていくための検討を進めなければならない。教育の成果については定量的に測定できない部分があるが、方向性としては中期計画、ディプロマポリシーに基づいて目標を設定し、目標に対する達成度を測定する指標を定めた上でデータを収集することを各部署に提言することや、学生の学修と行動の実態を把握する定性的な実態調査の実施も検討すべきではないかと思われる。

2. 教育部門

1. 現状の説明

グローバル・コミュニケーション学部は 2013 年度に新設され、2020 年度には 8 年目を迎えた。グローバル・コミュニケーション学科と英語コミュニケーション学科の二学科から構成されている点は創設以来変わっていない。入学定員は 240 名である。2020 年度には、233 名の新生が入学した。学科ごとに見ると、グローバル・コミュニケーション学科の新生が 121 名であり、英語コミュニケーション学科の新生が 112 名である。2020 年度には、過去二年と異なり、グローバル・コミュニケーション学部全体として入学定員を充足できなかった。学部の定員充足率は 97% である。学部の定員を二つの学科で等分するならば、グローバル・コミュニケーション学科の定員充足率は 101% であり、英語コミュニケーション学科の定員充足率は 93% となる。

グローバル・コミュニケーション学科では、2017 年度にコースが改変され、国際関係コース、グローバル協力コース、グローバル交流コースの 3 コースが設置された。2020 年度もこの 3 コース制を維持している。英語コミュニケーション学科では、従来通り、英語文化コースと英語キャリアコースの 2 コース制が 2020 年度も維持されている。

カリキュラムに関しては、グローバル・コミュニケーション学科が 2017 年度に新しいカリキュラムを敷いてから 2020 年度で 4 年目を迎えた。したがって、このカリキュラムで 1 年次から 4 年次まで教育が提供されたことになる。英語コミュニケーション学科では、同じく 2017 年度にカリキュラムが改編され、そのカリキュラムは 2020 年度に 4 年目を迎えた。さらに、2019 年度入学生から新しいカリキュラムが適用された。2020 年度には、この新カリキュラムが二年次まで進行した。

2. 長所・特色

グローバル・コミュニケーション学科でも、英語コミュニケーション学科でも、学生が段階的、累加的に専門的な学習を進めていけるようにカリキュラムが編成されている。2019 年度から 1 年次の「グローバル・コミュニケーション入門」を学科別に開講することになり、学部間で共通の内容を保持しつつも、学科の学習目標にも沿った内容も含まれるようになった。同じく、2019 年度から、新生を対象に 4 年間の学習の見通しを持てるように、コースや専門領域ごとの履修モデルを提示し、それぞれの学生が重点的に学んでいく領域を見つけていけるように支援を始めた。グローバル・コミュニケーション学科では、カリキュラムで提供されている科目を領域ごとに見直した。その際、段階的、累加的な学習のために不足している科目を補うようにカリキュラムを改訂し、2021 年度新生から施行することに決まった。また、2 年次の「専門基礎演習」のクラス人数を 20 名程度に減らし、より丁寧な専門的ゼミ教育を 2021 年度二年次から実施することも決定した。英語コミュニケーション学科では、2019 年度から開始したカリキュラムにおいて、学問的な専門領域を学ぶ科目から成る A 群と英語運用能力を高めることをめざす科目から成る B 群とに分け、それぞれにおいて段階的、累加的に学習を進めていけるようにカリキュラム編成がなされている。A 群科目については、段階的、累加的な学習の実効性を確かめるために受講生へのアンケート調査を 2019 年度以来実施している。その結果、ある分野の科

目を学んだ学生の多くが、次の学年においても同じ分野を続けて学ぶ意志を持てたことがわかった。ただし、科目間で差もあるため、各科目で必要な改善を施すようにアンケート結果を科目担当者に開示している。また、学部全体では、科目ナンバリング制を整備し、カリキュラムの適切な体系性を確認する基礎を整えた。次年度には、これを活用してカリキュラム・ツリーやカリキュラム・マップの作成を行う予定である。さらに、SDGs 関連科目を指定し、科目の新しい学修意義を次年度シラバスに明記した。

2020 年度は、新型コロナウイルス感染症流行のために、春学期はオンラインで授業が行われた。初めてオンライン授業を受ける学生にも円滑に受講できるように、情報器機の操作等に過度な負担が生じないように配慮しながらオンライン授業を導入していった。春学期には、感染予防対策を講じながら、ゼミ等のホームルーム的役割を持った授業を対面で行うようにした。

3. 問題点

2020 年度から新型コロナウイルス感染対策としてオンライン授業が開始された。次年度は、対面授業の比率を増やしつつも、オンライン授業も一定数継続される。教育の観点からは、オンライン授業での教育効果を高めるために、教員のスキルアップを引き続き図っていくことが必要であろう。2020 年度には、多くの教員がテキスト文書を教材とした課題提示型のオンライン授業を行っていたが、動画や音声をより多く活用した授業を増やしていくことが望まれる。また、対面とオンラインを組み合わせたハイフレックス型の授業も必要に応じて導入を目指したい。また、海外での学習を計画に含んでいた PBL 型科目は、肝心の海外での学習の実施ができなくなった。このため、オンラインでの体験学習を取り入れた内容に急遽変更を行うように準備してきた。さらにその内容を充実させ、履習者を増やす工夫が必要であろう。

4. 全体のまとめ

2020 年度における入学者の減少を受けて、教育内容の一層の改良とその成果の広報に向けて大きな努力を払うことが必要になってきた。今年度においても、カリキュラムの改訂や広報内容の改変を行ってきたが、引き続きそうした努力を一層強化していきたい。また、新型コロナウイルス感染が続くなかでの新しい大学教育の形を引き続き模索し、安全性と教育効果を最適な形で実現できる教育方法を創り出していく努力を継続したい。

5. 認証評価結果に対応した改善・改革方策

入学者が定員を充足できていないという点はこれまで改善を求められてきた点であった。過去二年では、この点で著しい改善が見られた。ところが、2020 年度入試では入学者が減少し、再び定員充足が達成できなかった。学部、あるいは、学科として競争力を高めていくため、一層注力する必要がある。そのために、カリキュラムの改訂やカリキュラムのより効果的な運用、ならびに、教育成果の効果的な広報を組み合わせた努力を行った。これらをさらに強化し、再び定員充足を回復する努力を継続していく。

1. 現状の説明

グローバル・コミュニケーション学部は 2013 年度より発足し、グローバル・コミュニケーション学科と英語コミュニケーション学科の 2 学科が置かれている。第 1 期生となる 2013 年 4 月の入学生は、学科定員 160 名に対して 61 名であった。その後徐々に入学者を増やし、2020 年度実施の入試では、学科定員 120 名に対して 121 名の入学者となった(2021 年 3 月 30 日現在)。入試区分別に見ると、学校推薦型選抜 97 名(指定校制 93 名、公募制 4 名)、総合型選抜 9 名、一般選抜 15 名(TOGAKU 方式(一般入試) 12 名、共通テスト利用方式 3 名)であった。受験者数は 334 名から 356 名へ増加した。これは、広報活動など様々な取り組みが評価された面も考えられるが、コロナ禍における受験状況の変化によるところが大きいと捉えられる。

科目の運営状況については、各学年の担任となる教員が担当する 1 年次教養基礎演習、2 年次専門基礎演習、3 年次専門応用演習、4 年次卒業研究演習は、春学期はオンライン、秋学期は原則対面により講義を行った。3・4 年次に対する就職関連のサポートについては、オンラインを活用しゼミ担当教員より状況確認や助言を積極的に行った。また、海外渡航を伴う科目においては直ちに休講とせず、オンラインツアーを活用し科目内容を工夫することで開講した。

なお本年度はカリキュラムの見直しを行い、2021 年度から新カリキュラムとなる。主な内容としては、ハンブル・中国語・スペイン語・フランス語の外国語を増設、キャリア関連やイノベーションなどの社会的要請に応える科目の設置などがあげられる。

2. 長所・特色

2 年次に設置されている専門基礎演習 AB の定員を 2021 年度開講時より、現在の 4 クラスから 8 クラスへと増設し定員を 30 名から 15 名程度に変更した。これは、3・4 年次に設置されている専門応用演習、卒業研究演習という定員 15 名前後のいわゆる「ゼミ」に揃え、2 年次ゼミという位置づけとした。これは、ゼミへの導入科目より一歩踏み込み、本格的なゼミ研究を前にしたプレゼミとしての性格を明確にすることに重点がある。本制度は他大学では行われているが、本学では同学科でのみの実施であり、即効性のある改革の一つとして採用した。説明会やエントリーを 1 年次秋学期(2020 年 11 月)に行ったが、ゼミ選びをこれまでより 1 年早い 1 年次に実施することで早期に学生自身により専攻する専門領域に対する意識が高まる効果が期待される。

専門応用演習(3 年次ゼミ)の募集状況では、資料配布と動画配信によるゼミ説明となったが、学生からの動画アクセスは過半数を超え、対面による説明会と同等の情報を提供でき期待された水準となった。募集状況においても、一次募集の段階では一部に少人数であったり一方で集中するゼミがあったものの、最終的には閉講もなく適切な人数となった。

3. 問題点

受験者数の状況であるが、昨年度の 334 名から 356 名に増加した。ただ、一昨年度の 426 名には及ばない。学校推薦型選抜については 87 名から 98 名に増加、一般選抜型でも 196

名から 239 名に増加した。一方、総合型選抜では 47 名から 17 名に大幅に減少した。これは、試験回数が半減し、その実施時期などが影響したとみられる。また、増加した一般選抜においても、TOGAKU 方式（一般入試）では受験者数 176 名に対して入学者数 12 名となっており、その歩留まりについて大きな課題となった。これらの点からは、受験者数の更なる増加が必要であると考えており、入試実施時期や回数、方法について検討を進めている。

履修に関しては、従来から引き続き課題である。これまでのクラス担任やゼミ担当教員による「人」まかせの指導が一貫性のある指導につながらず、この点については今後も課題といえる。ただ、次年度入学生より他学部で取り入れられている「履修モデル」冊子を参考に、履修指導の資料強化を予定し準備を進めている。これは、1 年次学生に対して配布していた履修モデルにあたる案内紙をさらに充実させるものであり、次年度において更に充実させていく予定である。

4. 全体のまとめ

前述の通り、定員の充足については、昨年度に引き続きほぼ達成することができた。一方で、定員確保の前提となる受験生の更なる獲得については、依然として課題となっているといえる。

カリキュラム改編により、現在の社会的な環境に対応できる魅力あるカリキュラムに一歩踏み出したが、これを実施する体制の強化が求められていると捉え準備を進めている。入試についても、求める学生像と受験生の意思が合致するように広報することが求められており、これについてもホームページやパンフレットの改善を進めている。

5. 認証評価結果に対応した改善・改革方策

入学定員に対する入学者数の不足という問題が指摘されたのち、2018 年度に定員を充足し 2020 年度もその流れをほぼ継続することができた。今後安定的に状況を維持改善に向けては、カリキュラムに加え教育方法等の検討をさらに行い、教育の質の向上にむけて取り組みをつづけていく必要があると考えている。そして、各ポリシーに配慮した入試を実施し、学生と教育とのマッチングを高めていくことも重要と考え次年度に新方式の入試形式の導入を予定し検討を進めている。

1. 現状の説明

2020年度の英語コミュニケーション学科への入学生は、学科定員120名に対して112名であった。入試区分別の入学者数は、指定校推薦62名、公募推薦1名、A0入試7名（小論文型：3名＋英語資格試験利用型：4名）、一般入試37名、センター試験利用入試5名となっている。なお、2019年度には英語コミュニケーション学科への入学生は136名で、入試区分別の入学者数は、指定校推薦79名、公募推薦2名、A0入試15名、一般入試27名、センター試験利用入試11名、英語資格利用特別入試2名であった。

2020年度の英語コミュニケーション学科の卒業生は108名（9月卒業9名、3月卒業99名）で、その進路状況は、就職希望者72名中、就職者66名で、就職率は91.7%、進学者0名（大学院・学部編入等）、その他36名（専門学校・留学希望者を含む）となっている。なお、2019年度には英語コミュニケーション学科の卒業生は87名で、その進路状況は、就職希望者68名中、就職者65名で、就職率95.6%、進学者2名、その他17名であった。

英語コミュニケーション学科には、教職課程、児童英語教育課程、日本語教員養成課程が置かれている。2020年度には教職課程を修了し教員免許を取得した者7名、児童英語教育課程修了者3名、日本語教員養成課程修了者4名となっている。

2020年度には1名の学生がグローバル・コミュニケーション学科から英語コミュニケーション学科へ転科を希望し、選考の結果許可された。2020年度には、19名が退学し、10名が除籍されている。なお、2019年度は退学者29名、除籍者15名であった。

英語コミュニケーション学科では2019年度より新しいカリキュラムが導入された。新カリキュラムは、「英語の高い運用能力の習得」、「英語圏の文化、言語、文学、社会の理解」、「英語コミュニケーション能力の活用」、「英語の実践と体験を深める」という四つの目標を掲げて編成されている。

2. 長所・特色

英語コミュニケーション学科のカリキュラムでは、英語圏の文化、言語、文学、社会に関する専門的知識を学ぶためのA群科目と、英語の運用能力を高めるためのB群科目が設置されている。1年次から4年次まで、A群科目とB群科目をバランスよく組み合わせ、履修していくことで、「英語の高い運用能力の習得」、「英語圏の文化、言語、文学、社会の理解」、「英語コミュニケーション能力の活用」、「英語の実践と体験を深める」という学科の四つの教育目標に到達することができる。

特色あるB群科目としては、「総合英語演習」と「Progressive English」を挙げることができる。「総合英語演習」は1年次から4年次まで設置されており、1年次と2年次は必修となっている。オンラインの英語教材を用いて、大学での授業のみならず、家庭での自学自習も促しながら、英語能力の向上を目指している。「Progressive English」は2年次と3年次に設置されており、2年次は必修科目、3年次は選択科目となっている。週2コマ、同じ教員が担当し、本学のオリジナル教材を用い、聞くこと、話すことを中心に、使える英語を身に付けることを目指している。

A群科目は1年次に、「グローバル・コミュニケーション入門」「英語学入門」「英米文学

入門」「Understanding the World」「教育原理」「教職概論」「教育心理学」が設置されている。いずれも、英語コミュニケーション学科の四つの教育目標に向けての入門科目としての役割を担っている。いずれの科目も学生の間ではおおむね好評である。

3. 問題点

数年前から導入されている「Progressive English」は、前年度の学内共通の英語テスト（VELCテスト）の結果でクラス編成を行っている。開講以来、学生の間ではおおむね好評で、担当教員の評価では教育効果が認められているが、客観的な効果測定を行い、学習効果を把握することは今後の課題となっている。「総合英語演習」は2019年度から導入された科目で、この科目を導入していないグローバル・コミュニケーション学科の学生と比べた調査では、英語コミュニケーション学科の学生の方が英語の運用能力が高いとされている。導入からまだ2年しか経過していないこともあり、引き続き客観的な効果測定を行っていくことが求められている。

卒業生の進路状況については、就職を希望する者たちへの就職支援はそれなりに行われてきて、成果を上げているが、就職も進学も希望しない、「その他」に分類される学生への支援は今後、積極的に取り組むべき課題となっている。また、退学者が毎年、一定数いることから、退学率を下げることも大きな課題である。

4. 全体のまとめ

英語コミュニケーション学科では、2019年度より新しいカリキュラムの運用が始まった。1年次と2年次は新カリキュラム、3年次以降は旧カリキュラムという具合に2種類のカリキュラムが同時に運用されていることから、細やかな配慮も必要とされているが、どちらのカリキュラムもおおむね順調に進行している。旧カリキュラムにおいては、英語圏の文化、言語、文学、社会に関する専門的知識を学ぶ科目と英語の運用能力を高める科目とが、必ずしも十分に連携していなかったが、新カリキュラムにおいては、英語圏の文化、言語、文学、社会に関する専門的知識を学ぶためのA群科目と英語の運用能力を高めるためのB群科目が、1年次から4年次まで積み上げられていく構造となっているので、両者を連携させて身に付けていくことが可能となった。今後は、毎年、客観的な効果測定を実施し、学習効果を把握することを課題としていきたい。

5. 認証評価結果に対応した改善・改革方策

前回の認証評価において、シラバスの中の授業概要の記載内容について指摘を受けた。それは、授業概要がすべての回でほぼ同一内容であるものが散見されたということであった。そこで、科目担当者から提出されたシラバスを、教務委員、学科長、学部長という三段階で点検し、毎回の授業概要が適切に記載されているか確認するような体制を整えた。もし毎回、同じ内容の授業概要が記載されているような場合は、科目担当者にその旨を指摘し、改善を依頼するようになった。

人間科学部学部長 阿部 一
人間科学部学科長 鈴木義也

1. 現状の説明

心理・カウンセリングコースの「公認心理師課程」は、1年生春学期説明会にて「公認心理師課程履修の手引き」を配布し、「履修届」を提出した課程希望者へ履修設計を指導している。今年度末現在の課程在籍者は、1期生66名、2期生35名、3期生11名である。その他に、心理学の学びを形にする方法として「認定心理士」「心理学検定」「ピアヘルパー」「教育カウンセラー補」「メンタルヘルス・マネジメント検定Ⅲ種」の資格取得を勧めている。今年度の認定心理士申請合格者は32名（昨年度27名）、ピアヘルパーは23名中19名合格（昨年度14名中9名合格）、教育カウンセラー補は受検者0名（昨年度0名）であった。例年学内受験を実施していた「心理学検定」と「メンタルヘルス・マネジメント検定Ⅲ種」は、新型コロナウイルスの影響で「心理学検定」が試験中止、「メンタルヘルス・マネジメント検定Ⅲ種」が外部試験のみとなった。2020年度の進学者は、専門学校3名（精神保健福祉士養成課程2名、その他1名）であった。

スポーツ健康コースは、「スポーツ科学・健康科学の知識を活かして、スポーツ競技力向上や人々の健康増進に寄与する能力」を養成すべく、スポーツ健康科学に関する講義科目と健康運動やスポーツ指導技術を学ぶ実技科目を配置している。また本コースは「健康運動実践指導者（健康体力づくり事業財団）」や「公認スポーツ指導者（日本スポーツ協会）」の資格養成課程ともなっており、今年度「健康運動実践指導者」の合格者は1名、「公認スポーツ指導員」の資格試験を受験するために必要な科目要件を満たす学生数は本コース所属学生に対し27%弱であった。

子どもと福祉コースでは、保育士国家資格取得を目指す学生のため、当該支援科目が複数配置されており、資格取得説明会も開催している。また、今年度はコロナ禍により実施できなかったが、近隣の保育所で実習を行う授業や保育実技の授業、玩具や絵本、公園を調査する学外研修により、実践的な学修も可能になっている。今年度は、1名が保育士国家資格を取得した。

地域創造コースは、「地域を支える人になる」ことをコンセプトとして、地域に貢献できる人材を育成することを目標としている。中心科目としての「東京学」「地域ではたらく（理論）」「地域ではたらく（実習）」「地域創造演習」は、課題探求型の授業を展開している。

2. 長所・特色

心理・カウンセリングコースでは、年々公認心理師課程在籍者数が増加し、今後も資格取得への意欲の高い学生の入学が期待される。さらに、教育カウンセラー補を除き、試験や認定が実施された資格は昨年度より資格の受検者・合格者がともに増加した。資格受験にあたって、関連科目の授業担当者が、正課内外で勉強法の指導や過去問の解説など資格試験と授業の学びを結び付けたサポートを行っている。また、認定心理士資格申請については、要件を満たせるように教員が細やかに指導している。今年度は授業のオンライン化に伴い直接の声掛けが例年より難しかったにもかかわらず、受検者・合格者が増加したことは、こうしたサポートや指導を教員相互連携のもとで継続的に行っていることで学生のモチベーショ

ンを高めることができた結果であると言える。

スポーツ健康コースでは、スポーツ指導者やトレーナーなどインストラクター業界への就職を志望する学生への支援として、資格説明会や資格取得に向けた勉強会を企画・実施している。またカリキュラムに依存しない資格を短期目標として設定し、Step by Stepでの指導や、ICT 技術を利用した新しい学習法を提供するなどのサポートを行っている。また、学生のニーズに応え、新たにスポーツ経営学を専門とする教員を補充した。これによりスポーツ健康コースは、スポーツや健康運動を希求する人々に直接アプローチする人材の育成を目指す方向とスポーツビジネスなど周辺からスポーツに関わる人材を育成するという2つ方向軸を持つことになった。

子どもと福祉コースは、保育、障害児福祉、子ども関連企業、高齢者福祉といった職種を希望する学生が多く在籍する。上記のテーマを扱った卒業論文（ゼミ論文）も多く、「大学での学びが就職につながった」という学生の報告からも、本コースの学びの成果が見られたと考えられる。また、保育士国家資格取得を目指し勉学に励む学生も多く、10名程度の学生が保育士国家資格試験を受験あるいは受験を希望している。希望学生には、関連科目担当者が正規授業外で筆記・実技指導を行った。

地域創造コースでは、学生達が主体的に学び行動するアクティブラーニング、フィールドワークを中心としたカリキュラムを提供しており、授業の実習先（NPO 法人）で活動を継続している学生も生まれている。また、地域で活躍している多様な外部講師を招聘し、公務員としてはたらくことのイメージをもってもらえるようにしている。

3. 問題点

心理・カウンセリングコースの問題点は、心理系専門科目の履修者数が100名を超えるものが多くなっており、学生・教員にかかる負担感が大きい点である。履修制限や抽選をなるべく減らすために開講クラス数を増やす対策を取ってはいるものの、いまだ100名を超える履修者数の科目が多い。さらに、開講クラス数を増やしたことで教員の持ちコマ数が多くなり、教員負担も問題である。

スポーツ健康コースの問題点としては、資格取得を勧奨していながら実際に受験にまで至る学生が少ないという点が挙げられる。今年度の受験実績は関連ゼミ所属人数の合計に対して「公認スポーツ指導者」必須科目を充当した学生は27%弱、「健康運動実践指導者」の受験まで至った学生の割合は17%ほどと前年度比較では改善傾向にあるものの低迷状態が継続している。また、資格の合格率も20%程度で全国平均と比べて低いなど依然として厳しい状況である。

子どもと福祉コースの学生には、保育士国家資格の取得希望者が多いが、卒業後の進路決定が遅れ、資格取得の準備が間に合わない学生も少なくない。そのため、在学時に部分合格（9科目中数科目合格）するものの、希望者全員が在学中に資格取得することが困難な状況が続いている。

地域創造コースの最大の問題点は、入学時の志望者が少ないことである。また、アクティブラーニングやフィールドワークの魅力が学生にうまく伝わっていないことも問題である。

4. 全体のまとめ

心理・カウンセリングコースでは、資格取得を希望する学生を増やすために、資格試験の周知方法を改善し、授業内アナウンスだけでなくTG-Naviによる配信も強化した。「メンタ

ルヘルス・マネジメント検定」は学外受験のみとなったが、希望者向けに資格取得指導も行った。その結果、いずれの資格も受験者数に増加がみられた。

スポーツ健康コースは、資格取得に向けて常に新しい対策を模索し実施しているが、資格の受験率や合格率の改善に向けさらなる努力が必要である。その一方で、スポーツ経営学を専門とする教員を新たに迎えたことで新しい学びの方向性を打ち出せるようになり、より魅力的なコースとなった。

子どもと福祉コースはコースとしては最終年度であり、心理・カウンセリングコースと統合するが、保育士国家資格支援科目は現状のまま設置される。また、障害者・児福祉、高齢者福祉への就職希望者も多いことから、今後も早い段階から資格取得の準備を促すなど、大学での学びを就業につなげていくことが必要である。

地域創造コースでは、コースの魅力を対外的にアピールするために、学生とともに高校への出張授業を行ったり、高大連携科目を設定して高校生にも参加を認めたりしていく必要がある。

5. 認証評価結果に対応した改善・改革方策

指摘事項 No. 12 の「学位授与方針において課程修了にあたって修得すべき学習成果を定め、学生がどのような技能・態度・表現力等を身に付けたかを分析する指標等の開発」については、2018 年度にディプロマ・ポリシーが改定され、それをふまえて本年度にアセスメント・ポリシーがまとめられたことで、評価指標が設定された。

現代経営学部長 田中 巖

現代経営学科長 八塩圭子

1. 現状の説明

現代経営学部現代経営学科は、2020 年度 221 名の新入生と 5 名の 3 年次編入生を迎えスタートした。学科の 1 年次入学定員数は 215 名、3 年次編入生の入学定員数は 35 名である。入試形態別の入学者数を見ると、推薦入試は 87 名、A0 入試は 24 名、一般入試は 85 名、センター試験利用入試は 21 名、テニス推薦入試と留学生入試はそれぞれ 1 名と 3 名という内訳であった。今年度本学部 1 年次在籍者は、一般入試とセンター試験利用入試を受験して入学した学生が例年に比べ増加したことが特徴的であったといえる。

現代経営学部 4 学年全体の在籍者数は、2020 年 5 月 1 日時点で、1 年次への復学者 1 名を含む 894 名、年度を通じた 4 学年全体の退学・除籍者数は教授会の審議ベースで 46 名であった。(退学者 20 名、除籍者 26 名。) 学年別の退学・除籍者数を見ると、1 年次生では 18 名、2 年次生では 21 名、3 年次生と 4 年次生ではそれぞれ 1 名と 6 名であった。2020 年度の最終成績をもとに進級判定を行った結果、25 名が 2 年次に留め置きとなった。

現代経営学科 3 年次在籍学生 205 名の専攻別人数は、経営学専攻が 80 名 (39.0%)、マーケティング専攻が 99 名 (48.3%)、経済学専攻が 26 名 (12.7%) であった。コース別に内訳を見ると、企業マネジメントコースは 39 名 (19.0%)、起業ショップ経営・経営者二世コースは 24 名 (11.7%)、会計情報コースは 16 名 (7.8%)、また広告・マーケティングコースは 74 名 (36.1%)、流通・サービスビジネスコースは 26 名 (12.7%)、そして経済・公共コースは 9 名 (4.4%)、金融コースは 17 名 (8.3%) という状況であった。

2021 年 3 月の卒業認定会議において、4 年次在籍者 222 名に対し 200 名について卒業を認定し、留年者は 22 名となった。当該教授会の時点で、卒業認定者の内学納金未納による卒業保留者は 4 名であった。

各年次在籍者に対しては、全ての科目で学部・学科のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに沿った教育の実践を行うことを心がけた。しかし今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため年度を通じて大半の授業科目が対面からオンライン授業へと移行し、教授方法と成績評価方法の変更を余儀なくされた。対面授業を基準とする学習時間を確保するために、シラバスの一部を変更して対応した。

フィールドワークや PBL 等アクティブ・ラーニングの多くは、大学の活動制限指針レベルに応じ当初の予定を変更して実施せざるを得なかった。また、学部予算を利用して、2 年次成績優秀者 5 名をネパールの King's College に派遣し、現地で 7 日間のスタディー・ツアーに無償参加させるという新規プロジェクトを 2021 年 3 月に予定していたが、やはり新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止とした。

2. 長所・特色

本学部・学科の創設当初より、社会が抱える諸問題を捉え、その本質を見極めながら解決策を考えるという、21 世紀の時代に欠かせない人材の育成を目指してきた。立地の優位性を活かしながら、現代社会の実態を「ケース・スタディ」あるいは「ケース・メソッド」という手法を通して学べるのが特長である。この特長は高校生・高校教員に広く知られ

ることとなり、多くの高校生が「現代」や「ケース」を求めて本学部に入學してきている。今年度から、そうした学生たちのニーズに応えながら、理論との両輪で教育の深化を図る施策に力を入れている。「ケース」を通じた学びを「理論」の応用としての「実践」と位置づけ、理論と実践のバランスの取れた教育方針を教授会で共有し、学部教員の取り組みを促している。

また、PBL(プロジェクトないし課題に基盤をおいた学習)という教育方法はアクティブ・ラーニングの一種であるが、上記理論を応用しての「実践」的学習を担う有効な方法として位置付けている。本学部・学科でもこれまで複数の科目やゼミでこの方法を取り入れてきた実績がある。今年度、感染症拡大予防のため内容の変更を余儀なくされたものの、オンラインの導入により、例年と遜色ない学修効果が得られた。PBLを取り入れた授業も含め、オンライン授業全般の質保証に関しては、他部署によるアンケート調査等の結果も参考にし、概ね達成出来ていたと評価する。

実社会のビジネスについて経営者の方々からお話を伺い経営学を実践的に理解する機会を提供している「現代経営研究会」についても、感染対策に留意しながら、オンライン形式にて実施した。「チャレンジ～ニューノーマルを見据えて～」という共通テーマの下、6名の企業の方にご講演頂いた。本講演シリーズは、「トップマネジメント特別講義」という科目に取り入れられており、学生にとっては実社会でのビジネスに対する理解を深める貴重な経験となっている。同時に、本学部の質の高い教育・研究活動を対外的にアピールする場ともなっている。

この現代経営研究会をきっかけとして、地域社会への貢献や地域のつながりを振興していくことにも尽力している。今年度、同じ文京区内に所在する文京学院大学の経営学部と単位互換に関する協定を締結した。次年度から、現代経営研究会と連携する科目「トップマネジメント特別講義」と文京学院大学経営学部開講の「経営者論」との間で単位互換を開始し、将来的には単位互換の対象科目を増やしていくことを予定している。両大学の学生たちが相互にキャンパスを行き来して交流し、教育の幅が広がっていくことが期待出来る。

本学部・学科のもう一つの特色としては、経営・経済領域の学部の中では、比較的英語科目が多く、充実していることが挙げられる。専門科目のカリキュラム改編に先立ち、本学部・学科に特徴的な学びを意識した英語教育を行うことを目的に、今年度はパイロット授業を展開した。経営・経済の話題を取り入れたり、PBL形式を採用したりするなど、本学部・学科オリジナルの「GENKEI ENGLISH」を確立し、グローバル人材の育成につなげる。

3. 問題点

学部全体の退学・除籍者数は漸減しているが、今年度も比率としてはまだ高い水準にある。特に1, 2年次生の退学・除籍者数が相対的に多い。退学や除籍になる者には様々な理由と背景があり、対応の難しい問題であると理解している。

退学・除籍は学力不足に起因する 경우가少なくない。3年次に進級出来ず退学を決める学生も多い。しかし、そのような学生はGPAも低いことが多く、退学せずに在籍を続けると4年間で卒業出来ず留年する可能性が高くなる。留年してもGPAの卒業基準を満たせない場合、慣例的にGPAの計算上特別措置を行うことがあるが、それは単位の実質化、さらには学位の意味を損ねるものである。今後こうした慣例的措置については是正していく必要があり、そのためには進級条件にGPA基準を加えるなど、早い学年での対策が求められる。

ていると考える。退学者を増やさずに成績評価・卒業認定を厳格に行うことについて、次年度は本格的に議論していきたい。不合格科目の再履修を年間の上限単位数に含めず履修可能としている点も含め、単位の実質化と合わせて検討していく。

本学部・学科には3専攻7コースが開設されているが、分野による偏りが固定化されつつある。3専攻のうちマーケティング専攻に所属する学生が多く、一方で経済学専攻に所属する学生は少ない。また、広告・マーケティングコースに所属する学生がとて多い一方、経済・公共コースに所属する学生はかなり少ない。3専攻の間で学生数が均等化される必要はないが、もう少しバランスが取れるように修正する必要がある。

本学部・学科の専門科目カリキュラムの改編に関して検討を継続している。今年度は2019年度末にまとめられた案を基に議論を継続、展開する予定であったが、カリキュラム改編の理由と目的を学部で共有するにとどまった。次年度に検討を継続する。

理論と実践科目の配置については現状、実践科目における内容の重複やニーズに対する不適合、一部理論科目の不足という課題がある。カリキュラム改編によって、理論科目と実践科目のバランスの取れた適切な科目配置を実現させる必要がある。合わせて、時代や学生のニーズに合わせて柔軟に内容を変えられる科目の設置も求められる。

理論を踏まえての実践という考え方は、学生にはまだ浸透していないと思われる。今後学生が理論と実践の別を意識して、その両者を関連付けて学習出来るように工夫する必要がある。この点についても、カリキュラム改編作業において反映させていきたい。

実践的教育の一環として、演習や講義科目の中で産学連携型のPBLに積極的に取り組んでいることは学部の特色の一つとなっている。しかし、その運営は教員個人に任せられているため、連携先とのやりとりや学内調整の負担も大きい。今後、産学連携活動を円滑に実施するために、学部と教務課が連携したサポート体制を構築する必要があると考える。

4. 全体のまとめ

2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、オンライン授業への移行と本学の活動制限指針レベルに準拠した教育実践とを強いられた。そのような中、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに掲げる教育目標を達成すべく、全ての授業科目が滞りなく開講されたと判断する。

次年度に向け、カリキュラム改編の検討は不十分であったが、英語科目のパイロット授業は順調に行なわれており、また単位互換制度の確立もなされて、教育環境の整備と拡充という面で発展させることが出来たと評価する。

学部のグローバル化という観点では、ネパールでのプロジェクトが中止となったことから顕著には進めることが出来なかった。次年度は、オンラインを活用してグローバル化を進めていくことについても議論し検討を重ねていきたい。

5. 認証評価結果に対応した改善・改革方策

認証評価結果で求められていた学部独自の3ポリシーの制定については2019年度自己点検・評価報告書の通り達成出来た。今後は3ポリシーの中でもとりわけディプロマ・ポリシーをシラバスやカリキュラム・マップの形で学生にわかりやすく提示し、達成目標として意識づけを行っていく。カリキュラム・マップ作成に際しては、先に問題点として触れた理論と実践科目の適切な配置、英語科目と専門科目との融合といった観点も含め、カリキュラム改編と並行して議論を進めていく。

また、ディプロマ・ポリシーに掲げる修得技術等の学習成果を測る指標の開発については、次年度から開始出来るようにアセスメント・ポリシーとして作成した。次年度から実践し、次年度末に見直しをする予定である。

定員を下回っている編入学生数を今後増加させるための方策については、まだ学部・学科で議論が始まっていない。次年度に議論を開始し具体的な対応策を講ずることを目標としたい。

1. 現状の説明

本大学院現代経営研究科は 2007 年 12 月に文部科学省の認可を受け、2008 年 4 月に設立された。設立以来、現代経営専攻修士課程の 1 コースで運営されている。募集定員は 10 名、収容定員は 20 名である。専任の研究科担当教員は、2021 年 5 月 1 日現在で、教授 4 名、准教授 2 名、専任講師 4 名である。本研究科では研究指導教員を主研究指導教員と称し、同時点で教授 4 名と准教授 1 名がこの資格を有している。また研究指導補助教員は副研究指導教員と称し、5 名がこの資格を有する。

大学院受入学生数					学位 授与者数 (年度 末)
	合計	一般入試	推薦入試	学部・大学院 5年プログラム	
2008 年	8	0	8	—	—
2009 年	7	0	7	—	8
2010 年	6	0	5	1	8
2011 年	6	0	5	1	3
2012 年	7	0	6	1	2
2013 年	2	0	2	0	4
2014 年	6	4	1	1	1
2015 年	5	4	1	0	5
2016 年	5	5	0	0	4
2017 年	10	7	3	0	4
2018 年	5	5	0	0	11
2019 年	4	4	0	0	7
2020 年	9	6	2	1	5
2021 年	7	7	0	0	

※5 年一貫プログラムを利用した上での入学者は、推薦入試形式をもって選考されている。

また、2020 年度より実施されている中期計画における大学院単独の計画は、「大学院生の研究環境の充実化を図る（充実の学生生活支援）」及び「英語での授業対応の工夫を行う（グローバル化と地域連携の推進）」である。

2. 長所・特色

本学の教育システムの特徴の 1 つは、少人数教育である。特に、修士論文の作成を指導する特別研究演習では、事実上、論文指導教員 1 名につき学生 1～2 名で行われており、密度の濃い教育を実施していることにつながっている。

学生が修士論文を提出できる条件として、修士論文中間発表会と修士論文研究発表会での口頭発表を設定している。どちらも 15 分から 20 分の発表と質疑応答があり、学生は十

分な準備と専門外の教員からの質問と意見を聞くことにより、自身の研究に対する理解が深まっている。また、質疑応答以外にも参加教員にはコメント・シートが配布されており、発表学生は全教員からの助言を受けることになっている。

修士論文を提出後に行われる修士論文審査面接も 40 分ほどの時間をかけるが、上記の過程を経た学生が行う面接官との質疑応答は、研究会と同レベルになっている。

3. 問題点

2019 年度までに問題となっていた、安定した入学生の確保については、改善してきたといえるものの、他大学院との学生獲得競争という点で劣位にあると評価せざるを得ない。2021 年度入試では 1 期の志願者がおらず、2 期の志願者 1 名中 1 名を合格としつつも、入学手続きに導くことはできなかった。とはいえ、他大学院に流れる学生がいたとしても認知度を上げる必要はあり、早期の入試で志願者が増加する方策を練っていきたい。

中期計画としても挙げられているように大学院生の研究環境については、学部学生の本郷キャンパス集約に伴い、教室の使用にやや窮屈さが生じてきている。また、PC 及びライセンスの上で同時使用できるアプリケーションソフトウェアの使用環境の向上も課題である。

1. で言及した中期計画の「英語での授業対応の工夫を行う」については、ネパール・Kings College の学生、教員とともに合同授業を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症流行のため、中止せざるを得なかった。

4. 全体のまとめ

2020 年度から開講した「経営学手法研究」では、近年幅広い分野で共通して用いられる統計的分析手法の基礎的技術の修得を目指した。生憎 2020 年度は新型コロナウイルス感染症の流行により、校舎内の PC を使用することに困難が生じた。しかしながら、日程を調整することによって有意義な授業を行うことができた。同感染症流行によって他の科目についても大きな影響を受けたが、2019 年度入学生 4 名と 5 年一貫プログラムによる 2020 年度入学生 1 名は、無事に 2021 年 3 月に修了することができた。2020 年度入学生についても、順調に学修を進めているところである。

5. 認証評価結果に対応した改善・改革方策

学位授与方針が、人材育成に関する目的と同一であり、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果が示されていないという指摘が努力課題とされていた。これについては対応している。

また、教育内容・方法などに関する基本的な考え方が示されていないという指摘がやはり努力課題とされていたが、これについても対応済みである。

3. 各委員会

1. 現状の説明

2020 年度のグローバル・コミュニケーション学部教務委員会は、教務委員長、教務主任、学部選出委員 4 名（うち 1 名は学部長が兼任）の計 6 名で構成された。所属学科別の内わけとしては、両学科 3 名ずつとバランスの取れた人員配置を取ることができた。

2020 年度は計 11 回の定例教務委員会がおこなわれた（原則として学部教授会の一週間から数日前の期間に開催）。その他、必要に応じて臨時の緊急会合や、メール回覧による意見の交換なども頻繁におこなわれた。定例委員会の際には、上記 6 名の委員の他、教務部事務部長、教務事務課長が加わり、計 8 名による委員会の開催となった。

教務委員会が所管する主な定例業務としては以下のものがある：

- ①単位認定に関連する事項（再入学、編入学、転入学、転部・転科、認定留学、資格関連、単位互換、等）
- ②学籍に関連する事項（退学、休学、復学、再入学、編入学、転入学、復籍、転部・転科、進級、卒業、等）
- ③試験及び成績に関連する事項（定期試験時間割、定期試験実施、追試験・再試験許可、追試験・再試験実施、成績報告、等）
- ④授業に関連する事項（シラバス、時間割、教科書、ガイダンス、履修登録、教材、教室、出欠、公欠、講義補助、学外研修、臨時講師招聘、等）
- ⑤その他、科目等履修生、特別聴講学生、外国人留学生に関する事項、等

2020 年度年度の教務委員会でも、以上のことについて検討した。

2. 長所・特色

2020 年度の教務委員会活動において特筆すべきは、新型コロナウイルスの発生と蔓延により、大学の授業をはじめとする各種活動・行事が絶大な影響を受けたという点である。春学期にはすべての授業を、また秋学期には一部の必修科目を除く大多数の授業をオンラインでおこなわねばならなくなった。またガイダンス、オリエンテーション、卒業論文の提出、卒業論文発表会、等々の各種行事も、ほとんどすべてオンラインでおこなうこととなった。さらに個々の学生に対する相談や指導、質問への回答なども、メールや電話をはじめとする遠隔通信手段に頼らざるを得ない状況となった。そのため、教務委員会は例年の通常業務に加えて、このような状況に臨機応変に対応することが求められることとなり、各委員や事務職員には例年になく大変な尽力を求めざるを得ないこととなった。

上述のごとく、甚だ労苦の多い一年間の活動ではあったが、その結果として得られたものも多くあった。授業や行事の性質によっては、オンラインによる実施がむしろ有効であることが確認できた事例も多くあった。また卒業論文の提出などはオンラインでおこなったほうが確実に明晰な回収ができることがわかり、次年度以降もこの方向で実施していくことを検討中である。これに対して、試験の実施などはやはりオンラインではかなりの困難が伴うことが明らかとなった。

2020 年度の教務委員会活動の中で特筆すべきこととして、ナンバリング作業の遂行が挙げられる。中期事業計画の内容の一環としてかねてより計画されていた、一定の基準に沿って各科目に番号を振っていき、それを活用することによって科目間のバランスやカリキュラムの妥当性等を検討する材料とする

という作業に今年は取りかかることができた。三学部の教務委員長、センター長らとの議論を経て、全学的に統一された基準を決定し、具体的なナンバリングの作業を完成することができた。

また、これも中期事業計画とも関連する取り組みとして、シラバスの形式に関する改訂をおこなった。各科目の各講義回における、事前学習・事後学習の時間の明記や、SDGs に関する授業内容の明記などをおこなった。

3. 問題点

今年度、はからずも新型コロナウイルスの影響で明らかになったオンライン授業の利点と欠点、遠隔通信手段による教育活動の長所と短所を、次年度以降に活かしていくことが肝要である。オンライン化により効率的に実施できる部分、むしろ効果があると思われる部分などは今後も積極的に活用していくことを躊躇する必要はないと思われる。また学生との個別相談、学生間のコミュニケーションの促進など、やはり対面形式でないと不十分であると感じられたものに関しては、コロナの状況が改善され次第、早急にかつ慎重に本来の形に戻していくことを検討しなければならない。

また、今年度のような特殊な状況において際立って明らかになったこととして、各部署の連携の重要性が挙げられる。なかなか通常形式での会合や会議が持てないという状況においては、いかに関係する各部署が互いに密に連絡を取り合い、効率的な役割分担と計画的な作業の実現に努めるかが重要な課題として浮き彫りになった。このことは、学部間や委員会間などのような大きな関係についてもそうであるし、委員会内の各委員の意思疎通や役割分担などの個別的な関係についても言えることである。

今年度の経験を前向きに活かし、次年度以降も協力と情報交換の徹底、意志決定プロセスの明確化、作業計画の綿密化などをより一層図っていく所存である。

4. 全体のまとめ

総括すると、2020年度はコロナ禍による変革の中で数々の試行錯誤を余儀なくされたが、その中から今後の課題も見えてきたと同時に、今後も活用することができそうな技術や教訓も得られた、ということになる。

また、コロナ禍の中にも関わらず、ナンバリングやシラバスに関して一定の成果を得ることができた点で、充実した活動内容だったと言える。

5. 認証評価結果に対応した改善・改革方策

上記2の部分に記した、ナンバリングの完成及びシラバスの改善は、その作業が終わったからと言って安堵してよいものではない。これらの作業の結果を、どのようにして教育環境の改善および大学全体の組織の改善に結びつけていくかということこそが、本来の課題である。これら二点に関しては、次年度以降の活用・改善・応用が今後の改善課題となる。

また、今年度は本格的に着手することができなかった、アセスメントポリシーに関する改善は、次年度以降取り組むべき大きな課題となる。

1. 現状の説明

- ・ 2016 年度から人間科学部単独で教務委員会を開催するようになり 5 年が経過した。
- ・ 人間科学部教務委員会の構成は、委員長、学部選出教務委員 3 名、教務部事務部長、教務事務課長であった。
- ・ 2020 年度は、11 回の定例教務委員会（①4/30、②5/28、③6/25、④9/1、⑤9/24、⑥10/29、⑦11/26、⑧12/23、⑨2/15、⑩3/9、⑪3/26）を開催した。
- ・ 教務委員会が所管する主な定例業務として下記の①～⑥、臨時業務として⑦の事項があり、2020 年度の教務委員会において検討した。
 - ① 単位認定に関連する事項（再入学、編入学、転入学、転部・転科、認定留学、資格関連、単位互換）
 - ② 学籍に関連する事項（退学、休学、復学、再入学、編入学、転入学、復籍、転部・転科、進級、卒業）
 - ③ 試験及び成績に関連する事項（定期試験時間割、定期試験実施、追試験・再試験許可、追試験・再試験実施、成績報告）
 - ④ 授業に関連する事項（シラバス、時間割、教科書、ガイダンス、履修登録、教材、教室、出欠、公欠、講義補助、学外研修、臨時講師招聘）
 - ⑤ 科目等履修生、特別聴講学生、外国人留学生に関する事項
 - ⑥ 教育方針（ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシー）と教育方法との整合性に関する事項（中期事業計画：ナンバリング付与、シラバスフォームの改編）
 - ⑦ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う臨時対応（オンライン授業、対面授業の運営に関する事項）
- ・ 卒業認定および 2 年次から 3 年次への進級判定について、教授会で審議するための案を作成した。卒業要件（修得単位数 124 単位、GPA2.0）、進級要件（40 単位以上）というルールを適用し、例外は認めなかった。教授会でも教務委員会案が認められた。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、春学期の授業回数は 13 回となったが、不足分を補うために別途課題レポート等を提示することによって、15 回分の授業内容を実施する対応をとった。

2. 長所・特色

- ・ 「人間科学部 学びの手帳 2020」を作成し、1 年次のオリエンテーション時に専門科目の履修モデルを提示した。人間科学部の特徴がよくあらわれた 26 のモデルが掲載されており、学部の専門教育の流れを理解できるとともに、自分の学習計画について見通しを立てることに役立っている。取得可能な資格一覧表にスポーツに関わる資格を 1 つ追加し、学びの成果が資格取得につながるモデルを増やした。「学びの手帳」は大学ホームページにも掲載しており、学生募集にも活用している。
- ・ 履修指導において、学生が自律的に卒業要件などについて確認できるよう、春秋学期のオリエンテーション時には、成績表とともに、各学年に応じた「卒業要件チェックシート」を配布し、卒業要件や進級要件を理解し、それぞれの区分から残り何単位を

修得する必要があるかなどについて把握できるようにした。

- ・ 退学率の低下のための取り組みとして、1年次春学期に欠席調査を行い新入生の欠席状況を保証人に知らせた。該当科目は教養基礎演習、情報処理基礎、基礎英語であった。
- ・ 2018年度入学生（3年生）から卒業論文が必修科目となることから、教務委員会にて対応を定期的に検討し、新たな卒業論文提出要項等を作成した。また、卒業論文発表会に3年生全員を参加させるなど卒業論文必修化への対応策を講じて実施した。
- ・ 2018年度入学生からはじまった公認心理師資格課程の学生たちに対して、春秋学期のオリエンテーション、資格関連科目において、課程要件を満たすことだけでなく、大学院への進学などを経て、資格取得できるように支援している。また、4年次科目の「心理実習」の実習候補先も確保している。

3. 問題点

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、急遽、春学期の全科目においてオンライン授業を実施した。それにともない、オンライン授業の運営方針を早急に作成・周知し、オンライン授業をスムーズに運営することが課題となった。教務委員が中心となり、オンライン授業の教材作成方法等に関する情報共有の場を設定し、オンライン授業の円滑な運用に努めたが、慣れていないシステムでのオンライン教材作成となったため、教員に大きな負担が生じた。また、定期試験の運用なども臨時措置をとった。これらの問題に対して、定期的に教務委員会にて改善案を検討し、新たなオンライン授業に関するガイドライン等を作成した（2021年度から運用）。
- ・ 2018年度入学生から新しいカリキュラムとなり、2020年度は新カリキュラム（1・2・3年生）と旧カリキュラム（4年生）が混在する状況となった。この課題に対して、4年生には「4年生（2017年度入学生）が履修できない人間科学部専門科目」という資料をオリエンテーションに配布して履修指導に活用した。また、新カリキュラムではゼミ科目以外の専門科目が100科目から93科目に減少した影響もあり、教室の規模を超えた受講希望者が集まる授業が増えていたため、2019年度に履修希望者が多かった授業では、2020年度に開講クラスを増して対応した。
- ・ 2021年度入学生から「地域創造コース」から「人間社会コース」に名称変更し、一部の科目の新設、廃止を行なうことが決定した。次年度から、科目の読み替えなどの案を作成し、新たなカリキュラムをスムーズに展開していくことが課題となる。
- ・ 学生によるレポートの剽窃行為がいくつか発生し、該当学生には当該科目不合格および厳重注意を行なったが、全学生に対して不正行為や剽窃行為の撲滅に関する指導の徹底が必要である。

4. 全体のまとめ

- ・ 定例委員会をはじめ、定例業務は滞りなく進行できた。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大に伴うオンライン授業の運用に関して生じた課題は、改善策を検討し新たなガイドラインを作成した。
- ・ 「学びの手帳」や「卒業要件チェックシート」などを活用し、学生が自主的、自律的に履修するためのサポートを継続して行なっている。

- ・ 2018年度入学生からはじまった新カリキュラムへの以降については、大きな混乱もなく、2021年度にすべて完了する予定である。また、卒業論文の必修化や公認心理師課程の学生へのサポートも概ね順調に進行している。
- ・ 2021年度入学生から「地域創造コース」が「人間社会コース」となり、一部の科目の新設、廃止があるため、スムーズに2021年度の新カリキュラムに移行できるように対応策を準備している。

5. 認証評価結果に対応した改善・改革方策

- ・ 資格を取得する学生数が少ない問題について、認定心理士資格では2017年度から申請時期を年1回から2回に増やし、資格要件を満たした学生をピックアップし個別に連絡をすることで、表1にあるように2020年度は32名まで増加した。また、ピアヘルパーも2019年度から2年生の担任に学生への周知をお願いした効果もあり2019年度は9名、2020年度は19名まで増えた。一方、スポーツ系の資格取得者が少なかった問題については、2020年度は2年生を対象として、体力トレーニング検定試験を学内で2回行い、2級1名、3級15名が合格した。2021年度は体力トレーニング検定に合格した学生が健康運動実践指導者試験を受験する予定であり、資格取得者の増加が期待される。

表1. 各資格の取得者数（2018年度～2020年度）

	2018年	2019年	2020年
認定心理士（仮認定）	24人	27人	32人
ピアヘルパー	2人	9人	19人
教育カウンセラー補	3人	0人	0人
健康運動実践指導者	5人	1人	1人
公認スポーツ指導者	6人	2人	2人

※教育カウンセラー補は、学生個人に結果が通知されるため受験者数

- ・ 学生が希望するコースが心理・カウンセリングコースに大きく偏っていることに関して、2018年度入学生からの新カリキュラムにおいてスポーツ健康コースと地域創造コースの導入科目を1年次に新設し、学生の興味関心が高まるように工夫した。しかし、地域創造コースを希望する学生が増えてこないことから、2021年度入学生から「人間社会コース」にコース名を変更し、一部科目の新設、廃止を行なった。2021年度入学予定者において、「人間社会コース」を希望する学生が2020年度入学生よりも増加していることから、入学後もさらに興味関心が高まるように人間社会コース関連科目の充実を図る。

1. 現状の説明

本年度の教務委員会は、教務委員長及び同主任を含む教授 1 名、准教授 1 名と専任講師 2 名、及びオブザーバーとしての学部長、学科長を合わせた教員 6 名、事務部門からは教務部部長、課長各 1 名ずつの合計 8 名にて構成し運営した。定例の教務委員会を合計 11 回、臨時教務委員会を 2 回開催した。なお、今年度はすべての教務委員会および臨時教務委員会をオンラインにて実施した。

教務委員会が主管する主要定例業務には以下のものがある。

- ① 必要単位の認定に関わること（休学、退学、転部、転科、編入学、転入学、復学、再入学、進級、卒業、留学等における単位の認定）
- ② 進級要件、卒業要件の検討に関わること
- ③ 定期試験、追試験、再試験等に関すること（試験の実施、管理、成績の集計・報告等）
- ④ 授業に関わることとして、時間割編成、シラバス作成、履修登録・確認・中止、オリエンテーションにおける履修ガイダンスの実施、教室の配置、学外研修・臨時講師招聘の認定、公欠を含む出欠席の評価、成績評価の確認申請
- ⑤ 教育方針（ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシー）との整合性の検討
- ⑥ 科目等履修生、特別聴講生、外国人留学生の許可に関する事項の検討
- ⑦ 教育制度、授業環境全般に関わる事項の検討

2. 長所・特色

現代経営学部では剽窃行為対策として批判的思考 (critical thinking) 力の鍛錬を重視しており、4 月に行う説明会では新入生全員に向けて大学での学習に必要な思考方法であることを説明、強調している。その他、各学期初めのオリエンテーションにて 2 年生以上の各クラス、ゼミでも繰り返し説明するようにしている。また、4 年生には卒業論文指導の一環として、批判的思考を心がけることで剽窃行為を行わないように注意するよう指導しており「卒業論文マニュアル」においてもその旨を記載している。なお、卒業論文の執筆は必修ではないが、毎年 8 割前後の学生が提出している（2020 年度は履修者 166 名、提出者 160 名）。

卒業論文は 4 年間の学習成果の集大成であることから、3 年次秋学期に行われる卒業論文の履修申請前に卒業論文ガイダンスを実施し、その意義や留意すべき事項について伝えている。例年は集合し開催していたが、2020 年度は教務委員会において説明資料を用意し、指定した 2 週間内に各ゼミ内で実施してもらった。なお、例年と同様に 9 割近い履修が見込まれている。

卒業論文発表会は 1 月下旬に開催し、今年度は 4 名の学生が発表した。今年度ははじめてオンラインによる実施となったが、例年より多い約 90 名の参加があった。

3. 問題点

2020 年度においては新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点からオンライン授業が多く科目で実施されたことに伴い、意図しない課題も発生している。1 つは、授業中の

私語の問題である。前年度に課題としてあげていた事項であるが、大半の授業がオンラインで実施されたことで発生しえないものとなった。2021年度も対面授業を実施する全科目において座席指定が行われるので一定の効果は期待できるが、前年度にはなかった不満が発生することもありうる。2つ目は、アクティブラーニングのあり方の再考である。上記1つ目の課題とも関連するが、教室内において座席を移動した活動に一定の制限があることから従前と同様のグループワーク等が実施しにくくなる恐れもある。また、フィールドワーク等においても受入先を見つけることや集団で移動することの難しさもあり、効果的な境域活動を目指して工夫されてきたこれまでの実施のあり方を見直さねばならないものもある。3つ目は、教室等の収容人数の削減が継続される限り、対面授業の実施率を100%に近づけるのは難しいことである。感染症の予防と対策を図りながら、効果的な教育のあり方について組織的な検討も必要となってくる。

4. 全体のまとめ

2020年度においては新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から春学期はすべての科目が、秋学期は演習を除き多くの科目がオンラインによる実施を余儀なくされた。誰もが経験したことのない事態であったが教職員の多大な努力によって、4月下旬から授業が開始されてきた。上記には課題を記したが、学生の単位取得状況や成績は改善している側面もあり、デメリットのみを強調することも適切とはいえない。教務委員会として持ち合わせているデータには限りがあり検証できないが上記の課題などを含めて本学におけるオンライン授業の功罪については確認が必要になってくる。

5. 認証評価結果に対応した改善・改革方策

2020年度秋学期からはナンバリングに関する議論も活性化し、その目的を果たせるように制度設計が行われた。ナンバリングは学部固有の問題ではないために、他学部・センターとの調整を要するものであったが教務部によるチェックを経て、ナンバリング付与を終えることが出来た。勿論これはゴールではなく、現行カリキュラムを確認するための出発点であり、カリキュラムマップまたはカリキュラムツリーに落とし込み、カリキュラム改訂へとつなげられていくものである。また、アセスメントポリシーについても学部長を中心に検討が進められ、学修成果・教育成果を評価・測定する礎がつけられた。

次年度以降に検討が深められていくであろうが、ディプロマ・ポリシーを体現するカリキュラムへと深化させ、4年間の学修を通じた学生の成長を支援する体制を整備していくことがより重要になってくると考えている。

1. 現状の説明

1.1 委員会の構成

本委員会は、2019年度の事務組織改変に伴い、学生支援センターおよび学生支援委員会として再組織化された。学長から拝命された学生支援センター長1名、主任2名、学部から選出された教員（グローバルコミュニケーション学部4名、現代経営学部2名、人間科学部4名）、事務部門からは学生支援センター部長1名、次長1名の合計15名を以て構成し運営した。

定例の委員会は原則的に1ヵ月に1回、合計11回開催した。これに加えて、3部署連絡会（学生支援課・保健室・相談室）が11回開催され、学生支援センター職員、障害学生支援担当委員とセンター長および主任が情報共有のために参加した。

また、中期計画実行のための作業部会が稼働し、8グループに分属された教職員が協働で定例会を実施した。なお、2020年度は、学生に関わる事件・事故等により委員会を緊急開催するまでには至らなかった。

1.2 所管事項

学生支援委員会が学生支援センターと協働して所管する業務は以下のとおりである。

1) 学生生活支援

- ① オリエンテーション（全体プログラムの策定、クラブ活動紹介など）
- ② 学生生活支援（指導教員、「学生生活の手引き」の指導、セーフティネット教育（悪徳商法・カルト宗教、薬物乱用防止、受動喫煙防止、感染予防対策など））
- ③ 各種奨学金受給候補者の選考
- ④ 修学支援制度の運営と配慮学生への対応（学生との面談・支援計画レポートの作成、関係者への周知）
- ⑤ 学生のトラブルに関する仲裁と指導および支援
- ⑥ 事件・事故の対応（関係者の事情聴取、加害被害学生のケア）
- ⑦ 大学行事における代表学生の指導（入学式、卒業式）
- ⑧ 留学生への対応（在留資格、在籍状況の確認など）
- ⑩ 学生健康管理の支援（保健室との連携）
- ⑪ 学生相談活動の支援（相談室との連携）

2) 学生課外活動支援

- ① 学生団体活動の支援（会計監査、日赤救急法基礎講習会、クラブ代表者会議、リーダーズ研修会、学生団体代表者会議、活動報告確認、行事等の支援監督、新入生歓迎行事、体育祭、学園祭、クリスマス・パーティー、year book）
- ② 学内施設の管理（体育館、学生会館、学生ホール、各団体部室などの適正使用）

3) 学生生活の活性化

- ① 表彰（学部長賞候補者の選考及びその授与）
- ② 学内清掃ボランティア（「さわやかクリーン・キャンペーン」）
- ③ キャンパス生活環境の向上（学生の安全で心地よい居場所作り）

4) その他

① 学生支援のための教職員対象研修の実施

1.3 2020年度の振り返り

今年度は、Covid-19感染症予防対策や罹患者・濃厚接触者への対応検討が優先課題となり、従来どおりの所管事項の実施に支障が生じたが、大学入構制限により実施不可となった喫煙マナー指導や清掃ボランティアを除けば、部分的であっても概ね活動出来たと言える。

Covid-19対策としては、対面授業や課外活動を安全安心に営めるように、個人に可能な感染予防対策の啓発指導および環境消毒を徹底し、感染者や濃厚接触者への対応に注力しつづけた結果、学内での感染拡大は発生しなかった。このことは、制限下においても大学を存続させようとする大学構成員の協働によるところが大きい。

また、学生への経済支援として、文科省の指示を受け日本学生支援機構による追加奨学金の申請受理などに加えて、新たに本学独自の給付奨学金創設、PC貸与などの学生支援策を講じた。そして、健康不安や気分の落ち込みなど学生の身体、精神的問題へのフォローなど年度当初より取り組んでいる。

「学生支援のための教職員研修」は、2019年度には外部講師を招いて3回実施し、具体的な配慮の在り方（教育支援、就学支援）を学ぶ機会が得られたが、2020年度は対面による集会が困難であったため、e-learning方式（日本学生支援機構WEBページ）にて情報提供を行った。

また、教学マネジメントとして、2020年度中期計画は、4月より各委員がプロジェクトに沿って他大学の動向調査や本学での実行可能性について調査し、年間の評価に加えて次年度目標と現状を比較して実行計画を策定した。これらを推進すべく事務職員と協働で作業部会を立ち上げ、タイムフレームを立てた進捗を図っている。

2. 長所・特色

本委員会の長所は、学生支援センターの3部署が中心に行う業務を、学生支援委員会が支援ならびに協働する体制が構築しつつある点である。これは、小規模大学の特性を最大限に活かした運用と考えられる。

たとえば、特別修学支援にかかる配慮要請は3部署を中心に支援を行い、各学部の担当委員が情報共有することで実効性のある運営がなされた。連携の結果、多様性を尊重した修学支援が執り行われている。また、修学支援制度の利用に至らない、いわゆる“グレーゾーンの学生”への支援についても、対応を協議し続けている。必要に応じて関連部署との共有を図り、担当委員がそれらを掌握することで、学部と支援センターとの連携が円滑に進められた。これらは、顔の見える小規模大学ならではの長所と言えるだろう。

3. 問題点

今年度は、委員会をオンライン開催せざるを得なかったため、意思疎通の面で苦慮する場面が散見された。Covid-19対策が過重負担となり、過年度より分掌範囲が拡大したため、効率よい対応が難しく、かつ負担が偏った点は否めない。連携で乗り切ったところが大きい。次年度はこの経験が糧になり、安全・安心の学生生活支援へと繋げられるであろう。

また、前年度から続く問題として、本委員会において一度も委員会に出席できなかった委員が存在し、各種委員会委員を選任する際の問題点が継続している点が挙げられる。各学部および執行部において、建設的な対応を期待したい。また、各委員の担う役割につい

ては、今後、支援センターおよび委員会において明示が必要である。

4. 全体のまとめ

今年度はCovid-19感染症対策として、臨機応変かつ慎重な対応を迫られることが多かったものの、支援センター3部署および委員が協働しながら多くの案件に対応し、クラスターを発生させることなく学生の修学環境が維持できたことは、ひとえに情報共有と連携によるところが大きい。また、中期計画は、一部修正しながらも、おおむね実行に至っている。

しかしながら、分掌範囲が拡大しているため、今後は、活動制限下においても委員会の責務を果たせるよう、業務の見直しを図る必要があるだろう。

5. 認証評価結果に対応した改善・改革方策

2017年度大学認証評価における学生支援についての指摘事項のうち、「面倒見のよい大学」としての具体的な学生方針が定められていない点については、すでに2018年度「東洋学園大学学生支援に関する方針」2019年度「障がいのある学生への支援に関する方針」が定められており、学生便覧および大学公式ホームページに掲載している。さらに2019年度より3部署連絡会の定期開催など、かかる方針を具体的な行動計画に落とし込んだ運用を図り、学生の学生支援センター利用率の増加を見ている。「面倒見のよさ」は、学生が修学する上で、自ら学び主体的に学生生活を営めるように、教職員が“バランスよく関わる”支援が重要であろう。

また、第3期の認証評価では、大学の質の向上を図り、教育・学習などが適切な水準にあることを、大学自らの責任で説明・証明することが求められており、支援センター・支援委員会が司る各業務と活動について、その有効性を検証し、必要な情報の公開などについて準備を進める必要があるだろう。

1. 現状の説明

入試企画委員会はグローバル・コミュニケーション学部、人間科学部及び現代経営学部から選出された教員により組織されている。本委員会は公正な入学試験を実施するために入試日程、入試方式、オープンキャンパスの企画内容を検討し、事務局と連携して学生募集支援活動を行っている等、努力を続けている。

本年度の入試結果は、グローバル・コミュニケーション学科は入学者119名(定員120名)で充足率は99%、英語コミュニケーション学科は入学者90名(定員120名)で充足率は75%、人間科学科は入学者197名(定員200名)で充足率99%、現代経営学科は入学者196名(定員215名)で充足率は91%であった。全学の入学者数は602名で充足率は92%となり、定員655名を大きく下回った。昨年度入学者数からは72名減となっている。

編入学の入学者は、グローバル・コミュニケーション学科は7名(定員10名)、英語コミュニケーション学科は5名(定員10名)、人間科学科は3名(定員20名)、現代経営学科は9名(定員35名)であった。

2. 長所・特色

【企画】

入試企画委員会は3学部合同の形式にて、入試日程、入試方式、オープンキャンパスの企画内容等の通常検討事項はもとより、年間5回程度の会議を持ち、年度毎の新たな課題も提案をし、具体的な改善策を講じている(2020年度は全てオンラインでの開催)。

- (1) オープンキャンパスの実施について
- (2) 入試日程と募集方針について
- (3) 学校推薦型選抜指定校制・総合型選抜入試問題(小論文)・採点基準について
- (4) 面接(面談)・小論文(作文)ルーブリック評価導入について
- (5) 試験本部のオンライン化・オンライン面接(面談)の導入について

【問題作成】

入試企画委員会と、連携する入試問題作成委員会で入試問題を立案し、個々のアドミッション・ポリシーに基づき、学校教育の現状と社会情勢を考慮して作成している。出題ミスの無いよう試験問題の厳選と校正を重ね、問題漏洩防止に万全の管理体制を取っている。なお、今年度は入試問題作成委員会をMicrosoft Teamsによるオンラインにて実施し、委員会のデジタル化を行った。

【選考】

本学においては、「選考における公正性の確保」と「適切な能力の判定」を第一に心掛けて選考している。また、文部科学省の「大学入学者選抜実施要項」を踏まえて選考基準を毎年見直し、その基準が確実に運用されているかを確認している。

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)感染拡大に伴う緊急事態宣言発令のため、対面でのオープンキャンパスを大幅に縮小せざるを得なかったが、入試対策講座やミニ講義等をオンライン配信に切り替え、対面と遜色ないコンテンツを提供した。結果、一般選抜における1期実志願者数は昨年度比1.53倍となる944名(昨年度615名)となったが、一般選抜1期A日程国語において出題ミス(誤表記)が出てしまったことは、合否判定に影響がなかったとはいえ是正しなければならない点である。ただ、With/Afterコロナの状況下においては、入試問題作成委員会をMicrosoft Teamsにてオンライン化できた意義は大きい。また、受験生・教員の「三密(密集、密接、密閉)」を防止するため、試験本部をMicrosoft Teamsによりオンライン化し、面接システムを導入した「オンライン面接(面談)」を実施した。接続不良等の支障は若干生じたが、おおむね良好で、模索しながらもコロナ禍における新入試形態を実現できたと言える。

今年度より採用した、面接(面談)・小論文(作文)評価におけるルーブリック評価については学部により評価観点の再考を求める声も上がっている。引き続きアドミッション・ポリシーとの連動を図りつつ改訂を続けたい。

3. 問題点

昨年度の一般・センター試験入試(今年度は一般選抜に名称変更)において多数の辞退者(58名)を出したことを踏まえ、今年度は合格者数の割合や補欠合格の設定等、入試企画委員会にて熟慮を重ねて決定したが、出願者数が増加したにも関わらず手続者は大幅に減少し、すべての学部において定員充足が出来なかった。大学認証評価にて指摘のあるグローバル・コミュニケーション学部の定員に対する入学者数比率、過去4年間の収容定員に対する在籍学生数比率、人間科学部の収容定員に対する在籍学生数比率については、再び是正のための施策を検討する必要がある。また、編入学の充足率は若干改善傾向が見られたが、引き続き対応策を講じていく必要がある。

4. 全体のまとめ

緊急事態宣言発出の影響もあり、文部科学省「大学入学者選抜実施要項」発表が例年の5月中旬から6月下旬と大幅にずれ込んだが、5月中旬には概要を決定できたことにより、オンライン配信や高校訪問等での入試案内に支障は生じなかった。今年度は「大学入試改革初年度」ということもあり、安定志向の受験生による学校推薦型選抜指定校制出願者は増加した(2019年度358名/2020年度440名[昨年度比1.23倍])。ただ、ホームページアクセス数や一般選抜出願者数(共通テスト利用方式を除く)は過去最高を記録し、コロナ禍であっても十分な施策・広報活動が出来たと分析している。一方で、一般選抜での手続者数は他大の合格者数大幅増・繰り上げ合格頻出の影響が大きく大幅に減少(2019年度252名/2020年度94名[昨年度比62.7%減])した。次年度は、この状況を踏まえ、各入試区分で受け入れる学生の特徴に配慮しつつ適正な選考に努めたい。

5. 認証評価結果に対応した改善・改革方策

With/After コロナの状況下は今後も続くことになる。新たな志願者層を獲得し、問題点を解消するため、引き続き以下の方策を行う予定である

- ・ Web 配信でのオープンキャンパス実施
- ・ ICT を活用した入学者選抜の実施(面接、プレゼンテーションなどのオンライン実施)
- ・ 採点評価均一化のための方策の検討
- ・ 編入学定員の変更検討(1年次への定員振替)

With/After コロナにおける、オープンキャンパスや募集方針および選考を引き続き模索しながら、次年度の入学者選抜を実施する所存である。

1. 現状の説明

大学の重要なミッションである「地域市民・社会との連携」「大学・教員による社会貢献」の一環として、最高学府が持つ高度な知識を広く一般の方々にリベラルアーツとして学びの機会を提供する目的で、1993年本学流山キャンパスにて第1回「東洋学園公開教養講座」を開催した。その後、全学部本郷キャンパス集約が完了した2018年まで流山キャンパスで開催され、2019年度より本講座の公称を「東洋学園大学公開講座¹」（以下、公開講座とする。）と改め、本郷キャンパスでの開催と移行している。2018年度までは年間を通して7つの講座が開かれていたが、本郷キャンパスへ移り変わってからは4月から8月までを開催期間とし、これに合わせ講座数も全5回に減少させている。

広報委員会は、この講座の企画・運営を主たる目的としている。企画としての主な業務は、講座テーマや内容・年間計画の立案と作成および講師の選出と招聘、コーディネーション、広報、運営である。

2020年度公開講座は、2020年9月15日（火）から11月10日（火）までのおよそ2か月間、国際政治や震災復興、パラリンピック、日本美術と混迷する社会情勢から芸術にいたる多様なテーマからなる計5回の講座が開かれた。詳細は下表の通りである。

日程	講師名	タイトル	内容	参加者数
9月15日（火） 19:00-20:30	朱建榮氏 （東洋学園 大学教授）	米中はトウキ ディデスの罠 を超えられる か——日本に とっての『未 曽有の挑戦』	既存の超大国アメリカが衰退の懸念から新興国に対し恐怖や不安を抱く「覇権国シンドローム」を抱き、追いつける大国中国が他国からの承認や敬意を求める「新興国シンドローム」に陥る、という「トウキディデスの罠」が、世界の行方に深遠な影響を与えている。日本も国際情勢の激変に「オープンマインド」が求められている。米中関係そして日本の対策を中心に語る。	35名
9月22日（火） 19:00-20:30	片山夏子氏 （東京新聞 特別報道部）	東京電力福島 第一原発の廃 炉作業から見 えてくるもの ～原発事故か ら9年。作業 員のルポから ～	原発事故から9年、福島第一原発では核燃料の取り出しに向け、原子炉建屋周りの高線量下での作業が続く。事故後、作業員の被ばく線量は大幅に増えたが、労災以外は何の補償もない。仕事も安定せず「使い捨て」の状態が続く。東京五輪を「アンダーコントロール」といって承知した後、何が起こったのか。現場の9年を伝える。	30名

¹ 公開講座のルビはリベラルアーツ

10月13日(火) 19:00-20:30	古城暁博氏 (シドニーパラリンピック 日本代表)	前を向いて	障害とは何か。例えば、身体の一部が欠損している、機能が失われていることなのか。パラリンピックの父グッドマン博士は「失ったものを数えるな、残されたものを最大限に生かせ」と言われている。失ったものを数えては後退しかない、壁は越えられない。残されたものを最大限に生かすには前に進むのみ。前進する事で自ら困難な風を超えていく。前を向いていれば可能性は広がっていく。障害者、健常者にとって本当の障害とは何かを共に考えていく。	36名
10月27日(火) 19:00-20:30	出川展恒氏 (NHK解説主 幹)	混迷する中東 情勢を読む	アメリカとイランの軍事衝突の危機で始まった2020年の中東。ISの駆逐後も一向に秩序回復の兆しが見えないシリアとイラク。瀕死のパレスチナ和平プロセスなど、秋のアメリカ大統領選挙とも密接に絡む中東の最新情勢を読み解く。	32名
11月10日(火) 19:00-20:30	橋本光明氏 (すみだ北斎 美術館館長)	北斎の多彩な 表現と生き方	世紀を超えて世界で最も有名な日本の画家葛飾北斎は、森羅万象あらゆるものを自在に描き続けた。それを可能にしたのは、卓越した描写力と豊かな想像力に好奇心や向上心を併せ持つ努力家であったからである。彼の実力がすでに認められても70歳になる前に描いた絵は、まだ取るに足らないと言ひ、100歳以上の真正の画工を目指した。自ら“画狂老人”と名乗った北斎の生き方を考える。	47名
			合計	180名

公開講座は、大学プレスリリース、チラシ、新聞記事、大学ホームページ、SNS (Facebook や Twitter など) といった多様な手段を用いて広報されている。これまでアナログ媒体を主な広報手段としてきたが、最近はホームページや SNS の情報からたどり着くケースの割合が増えてきている。受講申し込みは、大学ホームページから専用フォームを用いた Web 申し込みの形で行われている。受講資格は設定せず、50名程度の定員、有料²とした。受講料は全5回通し券 2,500円、1回券 1,000円の2種類を設定し、さまざまな受講ニーズに応える形になっている。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により当初予定されていた4月からの講座を急遽9月開始に延長するとともに、大学での対面受講から Web 会議システムを用いたオンラインライブによる受講に変更した。こうした変化は受講者の減少へと影響を及ぼすこ

² 本学教職員・学生・卒業生は無料

とが懸念されたが、受講者数は、2019年度と同様の各回30名から40名ほどが参加し全5回で合計180名に達した。

また、講座のスタートと同時に2021年度公開講座に向けて、講座テーマを決定し、講師選出と招聘を開始した。各委員の精力的な協力のおかげで、講師の日程決定のほか調整作業を経て、2021年1月下旬には2021年度公開講座実施案の完成に至った。

2. 長所・特色

「東洋学園大学公開講座」は、一般社会に広く開かれたリベラルアーツ（教養教育）を学ぶ機会として、時事問題から芸術・文化、生活、科学、国際問題にいたるまで、受講者の多様な関心に応える学問の領域にとらわれない多彩な内容となっている。また、単なる演説ではなく、事前にハンドアウト資料を配布したり、講演中は映像コンテンツやデジタルコンテンツを活用するなど短い時間のなかで知的収穫を最大にする工夫もしている。さらに、例年講座ごとに受講者にアンケートを実施し、満足度や今後聞きたいテーマなどを調査し、今後の公開講座の計画に役立てている。2020年度の結果を見ると、講座の満足度については9割方が「まあまあ満足」「満足」だったと肯定的な反応を示しており、多くの受講者の期待に応えることができたものと考えられる。

今回、新型コロナウイルス感染症への対策として、突然のオンラインライブでの開催となり、撮影方法や配信方法から受講者へのマニュアル配布など対応と準備に苦勞したが、他部署の協力もあり、始まってみると受講前や受講中に問題はほとんど報告されず、当初の懸念はすぐに払しょくされた。また、後日講演録画を限定公開し、受講ができなかったケースに対し受講権利を保障する対策も取られた。

3. 問題点

前述のように2020年度の実受講者数はおおよそ30名から40名であった。流山キャンパスで行われていた当時は70名から100名ほどが毎回受講しており、それと比較して半減している。本学の公開講座が本郷地域で十分に周知されていないことや受講定員を50名程度（2019年度は30名程度）に設定していたことを勘案しても不十分である。受講者の年齢層は若干改善されたものの、いまだ高齢者割合が多く、偏りが問題である。本郷という立地条件から見ればまだまだ改善の余地がある。

こうした問題に講座のコンテンツと受講料という2つの要因が影響していると考えられる。これまで講座テーマや内容を受講者の意見を取り入れながら、それでも教員の視点から選んでいた。しかしながら、それらが我々の期待する受講者像に響く講座内容となっていたかといえば自信はない。これへの対応策としてはニーズ調査を実施するなど証左を得る手段をとるべきであろう。これまで受講者に行われてきたアンケートのデータはあるが、そもそも対象が本学の公開講座に賛同している人々であることから、新規開拓をするための調査対象としては適切とは言えない。そして、近隣の大学で行われている同様の催しはほとんどが無料である。公開講座を大学の社会貢献活動と位置づけ、広くリベラルアーツを提供することを本講座の第一義とすれば、有料である必然性は無い（一部、実務に直結したスキルを習得できる講座では有料もあるが、これは本講座の主旨とは大きく異なるので参考にはならない。）。以上、2点については2021年度公開講座に向けてすでに着手している。

さらに、現在の募集方法がインターネットを用いた方法となったことで生まれる問題も

ある。それは ICT 環境が整っていない、もしくはその技術が十分ではない人々への対応である。2020 年度公開講座において高齢者がどの程度これに対応できたかは不明である。流山キャンパスで受講されていた高齢者が応募してこなかった事例もいくつか報告されており、広報活動のあり方を含めて検討が必要である。これを危惧している委員は、流山周辺の施設にチラシを持ち込み、これまでのアナログ媒体を主とした広報活動を自主的に続けるなど受講者を集める努力を続けている。こうした努力はきっと多くの ICT に親しまない市民に受講機会をもたらすと期待できる。その一方で時間も手間もかかるこの対応が永続的に実施できるかどうか検討が求められる。

今年度、新型コロナウイルス感染症への対策としてすべてオンラインライブでの実施となった。オンラインでの開催は確実な感染症対策になるが、これはオンラインライブを受講できる ICT 環境がある、さらにはその技術を持っていないなければならないことを意味する。前述のようにこれまで受講された方が受講されなかったケースもあることから、講師と受講者の健康と安全を確保した上で対面での受講機会を創出するなど、さらに多くの人に開かれた公開講座となるよう検討と改善策を講じていかなければならない。

4. 全体のまとめ

「東洋学園大学公開講座」は、一般社会に広く開かれたリベラルアーツ（教養教育）を学ぶ機会として、学問の領域にとらわれない多彩な内容となっている。2020 年度受講者アンケート結果からは 9 割方が満足度について肯定的な反応を示しており、多くの受講者の期待に応えることができたものと考えられる。その一方で、受講者数や年齢層、講座コンテンツなど今後も引き続き検討と改善を図る努力が必要である。

さらに 2020 年度は新たに新型コロナウイルス感染症への対策が取られたが、むしろオンラインライブによる講座を成功させたことは、遠方であったり障害があったりしてこれまでは受講が困難だったケースでも受講を可能とし、公開講座が対象とするマーケットを広げる糸口ができたと考えている。この技術とノウハウは今後公開講座をより発展させていくうえで必ずプラスに作用すると期待される。その一方で、ICT に親しまない市民にとってはマイナスに作用する懸念もあることから、万人に開かれた公開講座となるようさらなる検討と努力が必要である。

5. 認証評価結果に対応した改善・改革方策

「地域市民との連携」「地域社会との連携」「大学・教員・学生による社会貢献」の三分野において、長年継続している「公開教養講座」は高く評価されている。ところが、上記問題点で指摘しているようにまだまだ改善の余地がある。これら事項を改善すべく今後もより一層の努力が求められる。

共用教育研究施設委員会委員長（図書館長・共用教育研究施設長） 塩谷 隼平

1. 現状の説明

（1）委員会の構成

共用教育研究施設委員会の委員は、グローバル・コミュニケーション学部2名、人間科学部2名、現代経営学部2名の計6名であった。また、委員長は図書館長と共用教育研究施設長も担っている。

（2）委員会の開催状況

委員会は、図書館およびメディアセンターによる学修支援機能の効果的な発揮および事務局組織と教員との円滑な連絡調整と情報共有を目的に、今年度は全体会を11月19日と3月29日の2回開催した。どちらもTeamsによるオンライン会議であった。また、教授会報告事項については、各教授会前に教授会報告者とオンラインで情報共有をおこなった。

（3）委員会の議題

今年度の最も大きなテーマは、①LMS（Learning Management System）の導入に向けての取り組みと、教員の研究成果の公開のための②機関リポジトリの充実であった。

①LMSについては、もともと2022年4月からの運用開始を目標に計画を進めていたが、新型コロナウイルスの蔓延による授業のオンライン化に伴い、計画を前倒しして2021年度4月の運用開始について検討したが、よりよいシステムの構築を目指して、当初の予定通り2022年4月運用開始を目指して再検討することとなった。

②機関リポジトリについては、図書館を中心に他大学の情報を集め、教員からの意見も取り入れて、教員にとってもメリットのあるシステムになるように検討を進めている。

（4）研修会の開催

2月22日に、FD委員会と共催で、神奈川大学の中村壽宏先生を招聘して、「オンライン授業における著作権」についての研修会をオンラインで開催した。本学の教職員や非常勤講師を含めて86名の参加があり、アンケート結果をみるとおおむね好評であった。

2. 長所・特色

（1）オンライン授業のための準備とサポート

新型コロナウイルスの影響で、今年度の春学期の授業は全てオンラインでの実施となった。授業開始を5月に遅らせ、その間にオンライン授業を実施するための準備をすすめた。具体的には、教職員向けのオンライン授業に関する情報サイトである「オンライン授業まとめサイト（教員向け）」を開設し、オンライン授業に関するFAQや、オンラインツールのマニュアルを作成して掲載した。さらに、学生向けには「オンライン授業まとめサイト（学生用）」を開設し、オンライン授業を受講する際の準備や方法について掲載した。新型コロナウイルスによる授業のオンライン化という緊急事態であったが、他大学と比較するとスムーズにオンライン授業のためのプラットフォームを構築することができた。

また、委員会メンバーなどをハブ教員とした「オンライン授業に関するサポート体制」を整備し、教員からの問い合わせがメディアセンターに集中して機能不全に陥らないようにし、メディアセンターは学生からの問い合わせにスムーズに対応できるようにした。

(2) Microsoft Teams 使用の普及

オンライン授業だけでなく教授会をはじめとしたオンライン会議のために、すでに導入してあった Microsoft の Teams が大いに活用された。昨年度は Teams を教職員にいかに関活用してもらうかが課題であったが、新型コロナウイルスの影響で活用が一気に加速した。

(3) オンライン授業における著作権について

2021 年度から開始予定であった「授業目的公衆送信補償金制度」が、授業のオンライン化の現状に合わせて、1 年前倒しで実施され、図書館を中心に教職員への情報共有をおこなった。また、2021 年度の本格運用開始に向けての準備をすすめている。

(4) 来年度に向けて

来年度もオンライン授業と対面授業の併用が決まったため、オンライン授業の充実化を目指して、オンライン授業配信室などの準備を進めている。また、入学予定者に「2021 年度入学生向け パソコンの購入についてのお知らせ」を配布し、オンライン授業の受講に必要な PC のスペックを紹介し、PC の購入を推奨した。

3. 問題点

今年度は、授業のオンライン化にともなう ICT 機能の活用のため、また、オンライン授業における著作権の問題のためメディアセンターや図書館の果たす役割が急激に大きくなった。しかし、オンライン授業に関する事項は、共用教育研究施設だけで解決するものではなく、教務などの他部署との連携が重要となり、役割分担や決定する部署があいまいになる事案も少なくなかった。今後は、他部署との連携をより強化し、学生のよりよい学修環境のために迅速に対応できる体制を構築していくことが急務である。

4. 全体のまとめ

昨年度末からの新型コロナウイルスの影響により、授業や会議のオンライン化が一気に進み、メディアセンターがその中心的な役割を果たすこととなった。すでに導入したあった Teams が大きく活用され、授業開始を1か月遅らせるだけで、それなりにスムーズにオンライン授業を開始することができた。また、図書館はオンライン授業における著作権についての情報を発信した。来年度もオンライン授業と対面授業の併用が決まっており、オンライン授業のさらなる充実のために、LMS の導入を中心に検討を重ねていくことが求められている。

5. 認証評価結果に対応した改善・改革方策

(1) メディアセンターについて

対応を要する指摘はなかったため、引き続き「時代の変化に応える大学」の理念の実現に向けて IT、ICT の普及に対応すべくメディア環境の充実を図っていきたい。

(2) 図書館について

①閲覧席数が収容定員数と比べて少ないこと、②年間の利用者数が少ないことの2点が課題として指摘があった。①については、今年度は新型コロナウイルスの感染予防が最優先事項であり、席数を増やすことができなかった。また、②についても緊急事態宣言中の登校禁止や、授業のオンライン化のためにキャンパスに学生が不在になったことが影響し、利用者数は大きく減少した。そのため、図書の無料での郵送貸出やデジタルコンテンツの充実を図るなど、来館しなくても利用できるサービスを実施して対応した。

人間科学部 就職委員長 堀口 真宏
現代経営学部 就職委員会主任 本庄 加代子

1. 現状の説明

①委員会の構成

3 学部合同就職委員会(以下「委員会」という)の構成は、人間科学部 2 名、現代経営学部 2 名、現代経営学部 2 名の計 6 名であった。

②委員会の開催状況

委員会はキャリアセンターによる就職支援機能の効果的な発揮及び事務局組織と教員との円滑な連絡調整を目的として年 11 回行い、教授会報告事項や審議事項を確認した。

③委員会の活動

本学では、委員会を軸とした教員と事務局のキャリアセンターが「車の両輪」となって密な連携をとりつつ、「面倒見のよい大学」の特徴を活かし、学生 1 人 1 人の将来のかけがえのない夢を実現できるように全学教職員連携して日々注力してきた。

2019 年度は就職希者を対象とする就職率は 95.9%であったが、2020 年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、企業の採用控え等の影響により、就職希望者を対象とする就職率は 91.7%という結果となった(各学部:グローバル・コミュニケーション学部 90.5%、人間科学部 94.0%、現代経営学部 90.5%)。

2. 長所・特色

委員会の長所・特色は、以下の通り。

①「車の両輪」たる教員・キャリアセンター連携による緊密な学生支援体制

小規模大学の特性を活かし、日々学生一人ひとりに対して手厚い指導を展開できる点が、本学の長所である。委員会を通じて、各教授会において全教員に対して戦術の共有を図り、ゼミ指導教員がキャリアセンターと「車の両輪」として有機的に連携協力しながら学生の進路希望を実現させるための指導支援を支えている。「誰一人も取り残さない」「最後まであきらめない」をキーワードに、年間を通じて支援活動を継続展開した。

②コロナ禍における情報配信

2020 年度 4 月当時、緊急事態宣言に伴い、就職活動を迎える学生も入校制限が実施されるなど、学生にとっても不安の中での活動であったと思われる。本年度初めに、委員会内で、就職満足度・実績を上げるための知恵や改善提案を出し合い、「コロナ禍における就職活動に向き合っている学生に対しての情報配信」を 1 年間通じて各学部委員で連携協働し、配信を行った。内容としては、「オンライン面接での心構え」「就職活動の情報の検索の仕方」「内定者からの報告、メッセージ」などを盛り込み、一定の成果を出したと思われる。

③全学部共通の充実したキャリア教育科目の展開

本学の特徴である全学部共通のキャリア教育科目は、緊密な就職支援と学問の有機的連携が学生のキャリア形成に資するとの判断で導入した経緯がある。キャリア教育関連授業科目として全学部共通のキャリア教育科目に開設する「スタートアップインタ

ンシップ」「キャリアデザイン入門」「キャリアデザイン」「業界研究」「インターンシップ演習Ⅰ」「インターンシップ演習Ⅱ」および「就職実践演習」を展開し、就職委員も率先して現場講師として参画し、キャリア教育支援に大いに貢献した。加えて、インターンシップが鍵であるとの認識にたち、春季・夏季休暇中に実施されるインターンシップ参加学生を1名でも多く育てることを目標に、個別面接によるきめ細かい指導を展開し、学生の就職力向上に貢献した。

3. 問題点

問題点は、以下の通り。

①就活生の初動における「二極化」の問題

2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、コロナ禍前に早期活動し早々に内定を獲得した学生と、コロナ禍中で十分な企業研究等が出来ずに就職活動が長期化した不活性な学生との「二極化」がますます顕著となってしまった。前者の学生は、3年次の夏から秋・冬にかけて、オンラインでのインターンシップの参加や業界研究・企業研究など着実に準備を始め就職活動に臨み結果を出せたが、後者の学生は、新型コロナウイルス感染症の流行により、十分な企業研究等が出来ずに就職活動に臨んだものの結果が伴わず、就職活動が年内或いは年明けまで長期化してしまった。こうした学生の多くは、もともとキャリアセンターに足を運ぶことに消極的であるばかりか、ゼミ指導教員とのコンタクトすら希薄である。委員会としては、教授会を通してゼミ指導教員の協力を仰ぎ、まずはキャリアセンターへ足を運ばせる方策の検討を要する。

②ゼミ指導教員の就職活動サポート力強化の問題

学生の就職内定獲得のために、一番身近なゼミ担当教員の果たす役割が大きい。しかし、一部のゼミ指導教員の中には、ゼミ生の就職活動支援に苦手意識や戸惑いを感じ、就職に関する学生支援に抵抗のある教員も若干おり、こうした教員に対するキャリアセンターのバックアップなど一層の工夫の余地がある。

③キャリア教育との連携の問題

1年次から3年次まで配置され、2年次・3年次は必修科目も含むキャリア教育との密なる連携も本学就職支援の大きな特徴であろう。2年次・3年次の必修科目では、キャリアセンターも授業のコンテンツ作成に一部関わり、また実際の授業においても一部登壇するなど協働しながら、学生の就業意識の向上及び自己理解の促進や視野を広げさせることに一役を担っている。しかし、実際にはキャリアセンター主催の3年次でのイベントやガイダンス、講座やセミナーへの参加率は低く、キャリア教育での模擬面接の高い参加率に比べるとほど遠い状況である。今後、教養教育センターと密に連携を取り問題を解決する必要があるといえる。

4. 全体のまとめ

本学の就職支援体制は、年々着実に強化されつつある。年間を通じ、こまめにゼミ調査等を実施し、ゼミ指導教員との学生状況把握と共有を図るとともに、問題の所在の深堀と分析の成果も奏功し、実態の把握と戦略策定の環境整備が整ってきた。また、コロナ禍におけるイベントやガイダンス、講座やセミナーをオンラインと対面のハイブリッドで行う体制も整った。来年度以降、委員会の長所・特色を生かして就職率をコロナ禍以前の状

況に戻していきたい。

5. 認証評価結果に対応した改善・改革方策

学生の就職進路支援活動は、方針に沿って適切に行われている。定例の就職委員会の席上でも、問題提起や改善提案等を通じて定期的に点検・評価が行われている。

今後の改善・改革に向けた方策として取り組むべき課題は、「二極化問題の早期解決」と「ゼミ担当教員の就職支援力強化」「キャリア教育との連携」の計3点である。

まずは、キャリア教育との連携により低学年からの就職に関する意識向上を徹底し、就職希望者ではない「その他」の数を減らすことである。

さらなる就職率や就職の質を高めるためには、具体的な踏み込んだ戦略の策定・実施による大学全体の就職支援力向上が不可欠であり、そのためには、全ての教職員が意識、理解し、全学的な取り組みを一層推進する必要があると考えられる。全学的な取り組み体制をさらに最大限有効に活用していくため、学生、ゼミ指導教員、キャリアセンターに保護者への情報共有も強化することを加え、さらなる支援体制の強化を図りたい。

以上

1. 現状の説明

【構成】紀要委員会は全学的組織である。グローバル・コミュニケーション学部・人間科学部・現代経営学部の3学部より各2名ずつ、合計6名の教員が委員として職にあたり、委員長は3学部共通で1名のみがその職にあたる。2020年度は、グローバル・コミュニケーション学部の古屋力が委員長をつとめた。

【目的】紀要委員会のおもな目的は、毎年発行される二つの定期刊行物、『研究室だより』と『東洋学園大学紀要』を編集し、発行することである。

【活動】紀要委員会は他の委員会に比べて活動目的が明確に限定されており、活動内容も実務的な側面が強い組織であるため、委員会としての会合は少なめである。2020年度は、コロナ禍という特殊事情もあり、例年のような対面式会合ではなく、オンラインとメール交信で対応した。年度初めのオンライン会合（Teams）では、出版計画の決定、前年度からの課題事項の確認に加えて、コロナ禍対応策として、『研究室だより』と『東洋学園大学紀要』ともに、執筆者毎の担当委員を決めて、責任をもって執筆者に対して相対できめ細かいサポートができる体制確立について協議と方針決定がおこなわれた。また、全体会合の他に、随時メールによる意見交換や各種業務の分担がおこなわれた。

2. 長所・特色

2020年度は、①「担当制」の新設、②「第7章 東洋学園大学紀要に関する規程」と「東洋学園大学紀要発行に関する細則」の一部改定という、重要課題に取り組んだ。

① 「担当制」の新設

コロナ禍対応として、紀要委員会内で、「担当制」を新設した。各委員に担当する執筆者をアサインし、各委員が自分の担当する執筆者を責任をもって最初から最後までフルアテンドする体制を新設した。こうした執筆者向け支援体制の充実によって、執筆者からの個別相談等をきめこまかくくみ取り臨機応変の対応することが可能となった。ちなみに、『東洋学園大学紀要』に関しては、紙媒体はつくらず Web 上のデータのみとする完全 Web 化を実現したこともあり、コロナ禍で本郷への出校日が激減する中で、各執筆者は紀要委員及び出版社との間の原稿のやり取りもデジタルファイルを活用しておこなうことができた。紀要委員会委員とのオンラインを通じた協議も奏功して、極力インターネットベースに業務を移行したことで、いくつかの不都合な障壁を解決でき、最終的に、スムーズに『紀要』『研究室だより』のミッションを完了できた。今回の経験で培った工夫や改良は、コロナ終息後も十分活用できるものが多く、今後の、紀要委員会の作業プロセスに大きな改善となった。来年度は、朱筆修正等紙媒体の取り扱いを全廃し、すべて執筆者との原稿のやり取りをメールだけで行う等の工夫・検討も一考かと思慮する。

② 「規程」と「細則」の改定

以下の通り、「第7章 東洋学園大学紀要に関する規程」と「東洋学園大学紀要発行に関する細則」を一部改定した。

1) 「第7章 東洋学園大学紀要に関する規程」の一部改定

現行規程で、紀要掲載の論文の種類は、研究論文A(査読付き論文)、研究論文B(自由論文)とし、研究論文Aのみ査読を行うとし、従来から「原稿の種類は、初稿提出時に決定し、提出後に種類を変更することはできない。」という方針で対応してきた。しかし、原稿の変更、つまり査読付き論文原稿を提出後、査読なしへの変更が不可であることについての「規程」上の明記がなかった。この点を、しっかり「規程」上も明文化することが透明性の観点からも必要と判断し、基準明確化のため、追記した。来年度2021年4月からこれを適用することとした。規程を改正するために必要な、教授会、研究科委員会の議を経て、学長の承認をえた。

2) 「東洋学園大学紀要発行に関する細則」の一部改定

従来文字数の下限と頁数の上限についての明記がなかったが、基準明確化のため、追記した。来年度2021年4月からこれを適用することとした。ちなみに、細則の改正は、「第8条原稿締切、発行予定、基準分量等細部については、紀要委員会が決定し別に定める。」とあり、基本的には委員会内での変更が可能であり、3学部教授会と研究科委員会で報告した。

3. 問題点

客観的な研究業績評価がより重視されつつある中、本学『東洋学園大学紀要』においても、希望する執筆者に対しては「査読」のシステムが選択できるようになっているが、そもそも、大学紀要という形態の論文集に対して「査読」というシステムをどう位置づけるかという根本的な問題も、前期からの継続的課題として残っている。この点に関しては、今後も引き続き議論を重ねていく必要がある。

また、かつてよりしばしば指摘されていた、『東洋学園大学紀要』と『研究室だより』の両者の間での内容の差別化、さらに東洋学園大学内で発行されている他の出版物との差別化、外部の学会誌などとの差別化、という課題は、引き続き、来年度2021年度の課題として、委員会内外で意見を集約して、改善策を検討してまいりたい。

なお、コロナ禍の特殊事情下ではあったが、リモート体制で、紀要委員も執筆者も本郷に出校する機会が激減した。来年度2021年度も、コロナ禍の収束状況いかんでは、同様の状況が継続する可能性もあり、その対応策として、本年度では一部実施していた紙媒体での校正のやり取りを全面的に廃止し、pdfを活用したデジタルファイル方式に全面移管する方法も検討の要あり、今後、印刷業者とも協議しながら最善策を模索したく、来年度2021年度の検討課題としたい。

4. 全体のまとめ

2020年度は、紀要委員会が担当する『東洋学園大学紀要』と『研究室だより』に関する「規程」と「細則」の改定が実現して、制度面でも大きな進展を見ることができた。この新しい「規程」と「細則」は、ともに、来年度2021年度からの適用となるが、その実際の運用過程において、また問題点や今後の課題も明らかになった場合には、引き続き、さらなる改良を委員会内で検討してまいりたい。

5. 認証評価結果に対応した改善・改革方策

認証評価結果中に、紀要委員会に関する記載なし。

1. 現状の説明

<構成>

全学合同 FD 委員会は、各学部から 2 名の教員で構成されている。2020 年度は委員長として人間科学部教授の福田が務めた。

<目的>

大学全体の教育の質向上を目指し、各種 FD・SD 活動を実施する。

<活動>

(1) 授業評価アンケート

本学では 2016 年度より所定の期間に開かれた全授業を対象とするアンケートを実施している。さらに、2017 年度秋学期からは web アンケートを導入し、2020 年度も集中講義を除く全授業対象の web アンケートを実施している。実施期間は春学期 7 月中旬からの 2 週間と、秋学期 12 月上旬からの 2 週間である。なお、今年度はコロナ禍により、春学期は全ての講義が、また、秋学期は演習やゼミを除く大半の講義がオンライン化した。そのため、これまでの項目を適用できないものに関しては、一部文言を修正した。さらに、これまでの「個人の授業改善と大学の教育の質向上」を目的としたアンケートに加え、オンライン授業の利点と欠点を明らかにするための項目を加えた。

教員には、自身の担当科目ごとの項目別回答分布図表と学生自由記述の他、学部学科別、科目群別および学年別の回答分布図表を配布し、比較検討できるよう配慮した。また、これらの結果を受け、具体的な授業の改善策を学内の web 特設ページに書き込むよう教員に依頼し、授業改善の意識化を図った。これらのコメントは全教職員に公開され、改善策等の情報共有化がなされた。さらに、授業評価アンケート結果（学生コメントを含む）、および、教員コメントを集約し、可能な対応策を各部署に依頼した。そして、各部署からの回答についても、教職員に公開した。アンケート結果は、学生にも公開している。

(2) 公開授業

今年度は、コロナ禍により、大半がオンライン授業となったことから、これまでと同様の形態で公開授業を実施することが困難となった。そこで、オンライン授業の一部として、Microsoft stream に上がっている教員の講義動画を他の教員が視聴し、その感想を担当教員および FD 委員会に送付してもらうことで、公開授業の代替とした（中には、オンラインによるリアルタイム双方向型授業を参観するというケースもあった）。例年、公開授業期間は 2 週間であったが、今期は 9 月中旬～3 月末日までの長期間を設け、より多くの教員が視聴できるよう配慮した。感想の送付にあたっては、担当教員と視聴教員間でのやり取りがなされた他、FD 委員会ではこれらを一覧にして FD 委員会 HP にて公開し（随時更新）、さらなる情報共有を図った。

(3) 全学研究会

①2 月に FD 委員会と共用教研委員会の共催で全教職員対象に、「オンライン授業における著作権の問題」というテーマでオンラインによる全学研究会を開催した。講師として、中村壽宏教授（神奈川大学法学部）にご登壇いただいた。

②2020 年 12 月 1 日～2021 年 3 月 31 日において、私立大学情報教育協会（私情協）が提

供する教育方法、大学改革、教育支援等に関する講演・発表のデジタルアーカイブのオンデマンド配信を視聴の上、FD委員会に感想を送付する形態での全学研究会を実施した。対象は教職員である。感想は一覧にし、FD委員会HPにて公開して（随時更新）、情報共有を図った。

(4) 新任専任教員研修会

次年度から本学に入職を予定している新任専任教員に対して、本学の理念、教育、組織、業務、諸手続等についての事前研修を行った。

(5) その他

各種FD・SD研修の受講が推奨されており、今年度も「大学コンソーシアム京都」のFDフォーラムの研修にFD委員長をはじめ、様々な教員が参加した。また、教員間での小規模な情報交換会を適宜開催し、オンライン授業の質向上に努めている。

2. 長所と特色

(1) 授業評価アンケート

大学教育の質向上、大学教育のあり方の啓発を念頭におき、2016年度から全学部全科目（集中講義を除く）で授業評価アンケート実施してきた。今年度はコロナ禍により、当初のシラバス内容からの変更を余儀なくされた科目も多く存在した。これに関して、文部科学省の「令和2年度における大学等の授業の開始等について(通知)」(令和2年3月24日)にて、授業計画（シラバス）を変更する際には、学生に対する丁寧な説明に努めることとの指示があった。そのため、アンケート項目にも「担当教員は、初回授業で、授業のねらい・目的・到達目標等、シラバスに記載してある内容の変更点を含めた説明が示したか」を加えた。結果的には、肯定的回答の率が非常に高かった。

また、オンライン授業のメリット・デメリットに関する学生の回答に基づき、授業形態別（リアルタイム双方向型、動画視聴型、課題提示型）の特徴を明らかにした。さらに、オンライン授業の質向上を図るため、上記の回答から見出された留意点を提示し、全教職員に公開した。

春学期の突然のオンライン授業に伴い、学生がどのような点に困難を抱えているかについての自由記述を集約し、教職員に公開するとともに、関係部署に可能な対応の検討を依頼し、学生に情報提供した。その結果、秋学期には、これらの困難についてのコメント数が減少した。

(2) 公開授業

上記の通り、対面での公開授業が困難であることから、代替策を取った。2021年3月22日時点で延べ20件の動画視聴および感想が寄せられている。これらの感想は全教職員に公開されているため、情報共有が可能となっている。

(3) 全学研究会

①「オンライン授業における著作権の問題」の全学研究会には、86名の教職員が出席した。最後に送信されたアンケート回答(49名)では、95.9%が「大変満足」「満足」と回答し、好評を博したと言える。また、当該全学研究会の内容は録画され学内公開し、出席できなかった教職員も講演を視聴できるよう配慮した。

②私情協が提供するデジタルアーカイブのオンデマンド配信視聴の感想については、2021年3月22日時点で、延べ19件寄せられている。様々な内容のコンテンツが用意されているため、教員、職員を問わず、自身の興味関心の高い内容を選択することが可能である。

(4) 新任専任教員研修会

新任専任教員への研修を実施することにより、着任以降スムーズに大学の業務にあたることができている、意義の大きなものになっている。

(5) その他

FD委員会のHPでは、FD関連の研修情報を提供し、自己研鑽の推進に努めている。

3. 問題点

(1) 授業評価アンケート

2020年度の授業評価アンケート回答率は、春学期が45.3%であったのに対し、秋学期は29.1%となった。これは、春学期はオンライン授業への学生の不安や不満等により、アンケートへの回答が高まったものと考えられるが、秋学期になり、オンライン授業への慣れ、大半がオンラインを通しての回答の呼びかけのみであったことから、回答率が低下したと考えられる。回答率を上げる策として、学生向けのアンケート案内に、その意義等についても記載するようにしたが効果が見られない。引き続き、回答率を上げる策を検討する必要がある。

4. 全体的まとめ

FD委員会では、大学の教育の質向上を目指し、下記の事柄を実施した。

- ① 授業評価アンケート結果について、個別の結果だけでなく、学部学科別、科目群別、学年別の結果を提示し、自身の結果との比較検討を可能にしている。
- ② 授業評価アンケート結果を受けて、自身の授業改善ポイント等についてコメントし、これらを全教職員に公開している。
- ③ 公開授業の代替として、streamに上がった講義動画の視聴を推進し、感想を公開している。
- ④ 全学研究会を実施し、その講演をアーカイブし、出席できなかった教職員に対しても学内視聴ができるよう配慮している。
- ⑤ 私情協のデジタルアーカイブコンテンツの視聴を推進し、感想を公開している。
- ⑥ 新任教員研修を実施している。

しかし、授業評価アンケートの回答率が安定しないこと、学生の学修が定着していないことなどの課題は残されている。これらに関して、委員会で検討し、それらの実施に向けて準備を進めている。

5. 認証評価結果に対応した改善・改革方策

FD委員会に直接的に関連する指摘として、下記が挙げられている。それに対する改善・改革の方策を述べる。

- ・意欲・資質のさらなる向上を図るため、職員の体系的なスタッフ・ディベロップメント(SD)の整備が求められる(p.16)。

→全学研究会(著作権講演、および、デジタルアーカイブコンテンツ)に関しては、教員のみならず、職員にも参加、視聴・感想を求め、SD活動の推進に努めている。

→各種研修情報は、教員のみならず職員にも提供し、SD活動の推進に努めている。

(文責 福田)

1. 現状の説明

本委員会は、教員 3 名と事務担当 1 名の計 4 名で構成されており、定例の委員会を学期の始めと終わりに開催するとともに、教職課程の科目担当者間で週に 1 回ほどのペースで打ち合わせを行い、そこでの情報を委員全員で共有するようにしている。委員会においては、教職課程履修学生の日々の履修状況や単位修得状況、介護等体験や教育実習に参加する学生の状況、ボランティア・インターンシップ活動に参加している学生の状況、卒業生の進路状況などについて逐次情報を共有し、学生指導に役立てている。なお、本年度はオンラインでの会議開催となった。

本学教職課程は関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会ならびに東京地区教職課程研究連絡協議会に加盟していることから、年数回開催される「研究大会」や「研究懇話会」などにも委員長ならびに委員が参加し、そこでの内容を委員会で報告し、委員の間で情報の共有を図っている。委員長や委員は、関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会の分科会にも所属し、年数回開催される研究会に参加し、そこで得られた知見を委員会で報告し、本学の教職課程運営に役立てている。なお、こうした「研究大会」、「研究懇話会」、研究会等も本年度はすべてオンラインでの開催となった。

2020 年度に本学の教職課程を履修した者は、4 年生は 7 名、3 年生は 8 名、2 年生は 14 名、1 年生は 40 名余りである。4 年生の教育実習は例年、春実習が中心であったが、本年度はコロナ禍で全員が秋実習となった。実習期間が 3 週間から 2 週間に短縮された学生に対しては、大学で補填を実施した。3 年生の介護等体験も秋に延期されたが、全員、特別支援学校ならびに社会福祉施設で受け入れていただくことができた。

かつて本学の教職課程は人文学部に設置されていたので、そのときから数えると、本学の教職課程が卒業生を輩出するのは、2020 年度において 16 回目となる。2010 年度以降、本年度までに正規の教員として採用された者は 22 名で、内訳は、中学校 13 名、高等学校 5 名、小学校 2 名、特別支援学校 2 名である。公立学校の臨時的任用教員、公立・私立学校の常勤・非常勤講師、23 区・市等で独自採用の学習指導員等としてこれまでに教壇に立った既卒者は多数いる。産育休代替教員の試験に合格し、その後、常勤講師として正規教員への道を歩んだ者、本学で中学校・高等学校の英語教員免許を取得後、他大学の通信教育課程で小学校教員免許を取得し、小学校教員になった者などもいる。

2. 長所・特色

入学時のオリエンテーションにおいて、英語コミュニケーション学科の学生全員に教職課程の案内を行い、積極的に履修を勧めていることで、教職課程を履修する学生が増えてきている。学科や学部全体での取り組みが一定の効果を上げたと評価できよう。

教職課程運営委員会では一人ひとりの学生の履修状況を常に把握するよう心がけている。教育、心理、英語教育を専門とする委員が、学生に対する指導・助言をめぐり多様な視点から議論を重ねている。こうした点は、本学の教職課程運営の長所と言えよう。

本年度は何名かの学生を、千葉教職たまごプロジェクトに参加させたり、豊島区立西巢鴨中学校での学校インターンシップに参加させたりした。だが、本年度はコロナ禍で春

学期はほとんど活動できず、秋学期からの活動となった。今後はこうしたインターンシップの場をさらに開拓していきたいと考えている。

教育委員会との連携としては、本年度は東京都教育委員会の指導主事の方に特別講義を実施していただいた。学生の教職に関するモチベーションを高める意味でも、こうした機会は次年度以降も引き続き設けていきたい。

また、例年、教職に就いている卒業生を招いて、なぜ教職を志望し、どのようにして教師になったのか、英語教師として日々、どのように生徒と向き合っているかという体験談を語ってもらってきたが、本年度はコロナ禍で実施できなかった。次年度には是非とも再開したい。

3. 問題点

昨年度から教職課程の新カリキュラムがスタートした。1年生と2年生は新カリキュラム、3年生以上は旧カリキュラムという、二つのカリキュラムが併存することとなり、カリキュラム運営が複雑化してきた。最も大きな変更点は、教職課程の履修継続の判定を下す時期が2年次終了時から1年次終了時に早まったことである。これまで本学では2年次終了時に、GPAの値、不合格科目の数、英検の結果、英語の学内共通テストの点数、教員としての資質・能力などに基づいて、3年次以降の教職課程履修の継続判定を行ってきた。しかしながら、新カリキュラムでは、2年次から教職課程専用の科目がいくつもスタートすることから、1年次終了時に履修継続判定を行うこととなった。1年次秋学期には、「教育原理」「教職概論」「教育心理学」の三つの教職科目を履修することとなっているので、学生たちはこれらの科目を学びながら、教員免許取得を目指して、2年次以降も教職課程の履修を継続するかどうかを決めていくこととなる。このように教職課程の履修継続の判定時期が早期化したことに対して、学生には丁寧に説明し、向き合っていきたい。

卒業後に教職に就く者の数を増やしていくことは引き続き大きな課題だと認識している。2年次の秋学期からは教員採用試験に向けた勉強会も開催しているので、勉強会への参加者を増やしていき、最終的には教員採用試験の合格者を増やしていきたい。

次年度におけるコロナの感染状況が見通せない中、当面は本年度と同様の対応を取らざるを得ないと考えている。

4. 全体のまとめ

昨年度からスタートした新カリキュラムは2年が経過したところである。3の問題点でも指摘したように、新カリキュラムへの対応を組織としてどう進めていくか、まさに試行錯誤の段階であるので、教員ならびに事務方の経験を積み重ねていきたい。また、ウィズ・コロナ、アフター・コロナの教職課程のあり方もあわせて検討していきたい。

5. 再課程認定の結果に対応した改善・改革方策

教職課程運営委員会として対応すべき事項はない。

1. 現状の説明

本委員会は、「東洋学園大学自己点検・評価組織に関する規程」第 2 条に基づいて設置されている。すなわち、同第 1 条に定める目的を達するため、理事会の指揮監督のもと、(1) 大学評価委員会、(2) 大学評価専門委員会、(3) 部局等作業部会が置かれることになっている。第 1 条の目的とは、「東洋学園大学に自己点検・評価を適性かつ円滑に行い、また、その結果に基づき教育研究の質的改善を図るために置く各組織の運営等に関し必要な事項を定める」ことである。そして、自己点検・評価を行うことについては、学則第 2 条に規定されている。

自己点検・評価にかかる本委員会を含む組織体制は 2008 年度に始まり、「自己点検・評価報告書」を発行するとともに、外部評価機関による大学認証評価を受審する際の庶務を担当してきた。特に、2017 年 3 月には「東洋学園大学点検・評価報告書」を完成させ、本学においては 2 回目の受審を行った。大学基準協会からの大学評価（認証評価）結果は、当然「適合」であった。

ただし、各学部・研究科の学位授与方針について改善に向けて努力する必要がある課題が指摘されており、これについては 2020 年度も引き続いて改善がなされた。また、教育課程の編成・実施方針について、同様に努力課題を指摘されたが、2020 年度は学修成果の評価・検証を行うための評価指標について具体的に検討された。そして、一部の学科における定員管理、及びそれにも関係する財務に関する改善勧告については、認証評価受審以来、一貫して改善傾向が続いている。ただし、東京 23 区内における私立大学等の定員抑制（「立法と調査」No. 395）という方針は 2018 年度以来継続しており、難しい定員管理を強いられている。

以上の内容は大学基準協会に提出する「改善報告書」に記載されることになり、2021 年度が提出年度である。そこで、改善報告書と第 3 期認証評価について要点をまとめるよう学長より指示があり、2020 年 9 月 22 日付で答申を提出した。

こうした中で本委員会は、大学教育の質保証という大命題への取り組みに必要な情報を入手する活動を行っている。2020 年度は大学基準協会・第 3 回大学評価研究所「公開研究会」に、委員長が参加した。開催日は 2020 年 11 月 27 日ということで、新型コロナウイルス感染症が流行中のため、オンラインで行われた。テーマは「高大接続の理想と現段階」だったが、特に第 4 研究発表は「高大接続改革と大学の質保証」ということで、達成度評価を中心に有益な情報が得られた。

2. 長所・特色

各学部及び教授会を持つ 3 つのセンター、そして教授会に所属する常設委員会等、本学の組織体制には継続性がある。このことから、本委員会が責任を持つ学内での自己点検・評価も、継続性を持って行われている。組織体制の継続性は PDCA サイクルの実行に不可欠であり、その点は本委員会のみならず本学全体の長所といえる。

3. 問題点

2019年度版において、自己点検・評価報告書の作成スケジュールに関する問題点を指摘した。すなわち、毎年5月に前年度を総括する報告書の執筆を各部署に依頼しているが、責任者が交代した場合には旧責任者に執筆依頼するという問題である。過去には、前年度をもって退職した教員が執筆したこともあり、情報アクセスの面からも課題となっていた。本来は、各部署の進級年度引継事項に自己点検・評価報告書記載事項が含まれていることで解決する問題であるが、その時点ではテンプレートが示されていないためにそれが難しいという要因があった。

そこで2020年度版に向けて、本委員会では2019年度中に暫定の報告書原稿提出を各部署に求めることとした。勿論その時点では活動内容の評価ができない部署はあり得るため、最終的な原稿は翌年度5月1日時点の数値に基づいて作成されることになる。

なお、2020年度は新型コロナウイルス感染症の流行により授業の開始が約1か月遅れた。そうした中で、従来通り5月中に自己点検・評価報告書原稿執筆を依頼しようとする動きがあったことは、状況判断の上で問題だったといえる。また、当初執筆分担計画には一部組織変更が反映されていなかった。PDCAサイクルの中で自己点検・評価報告書は毎年作成されることに重要な意義を持つが、機械的な作業になっては本末転倒であるため、真に活動の点検ができることを心掛けなければならない。

4. 全体のまとめ

本委員会では、2017年度に受審した大学認証評価の結果、各部署の報告に付された提言等について、当該部署において対策・改善が行われていることを確認している。本報告書がその一つの柱となるが、毎年度継続性を持って作成されており、今後も継続することになる。2020年度は前回受審から3年目となり、大学基準協会へ改善状況を報告する年度となる。改善は順調に進んでおり、今後は次回受審に向けて、大学教育の質保証の具体化が課題となる。引き続き学外から最新の情報を入手し、学内に発信してゆくことになる。

5. 認証評価結果に対応した改善・改革方策

2017年度に受審した大学認証評価の結果における〈提言〉では、大学基準協会より基準5（学生の受け入れ）及び基準9・（2）（財務）について改善勧告が、基準4・（1）（教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針）及び基準5について努力課題が、それぞれ与えられた。本委員会では、これらに加えて〈概評〉に記された課題と受け止められる事柄についても、担当部署を割り当てて改善・改革方策の検討を指示した。

1. 現状の説明

本委員会は、「最高管理責任者」である学長を筆頭に、「統括管理責任者」として副学長2名、「コンプライアンス推進責任者」として各学部長、研究科長、センター長の7名、ならびにその他統括管理責任者が委嘱する者として2名、「研究倫理教育責任者」として先の副学長2名が兼任している。以上、計12名で構成されており、任期は2年である。「コンプライアンス推進副責任者」については、任命がなく、空席であるが、現状の全体業務からすると、空席のままで問題は生じておらず、今後も現状維持で構わないと思われる。上記の構成員の中から、最高管理責任者である学長が委員長と副委員長各1名ずつを、任期1年で委嘱している。本年度は、副委員長は任命されていない。なお、法人本部企画課の担当職員も委員会の業務に携わっており、申請の受付、申請書類の転送や保管、申請者や審査者への連絡を行っている。

委員会の業務は、主に研究、調査、論文などの学術分野における倫理的適合性を審査することである。大学のすべての研究をこの委員会が把握することは不可能であるため、各研究者が事前チェックシートで、審査に該当する研究であるかどうかについて、自主的に申請するという形をとっている。委員会の審査を経ずに、自己判断で不適切な研究を公のものとする事案はみられなかった。多くの教員は、倫理審査を受けるといふ委員会のしくみを理解しているものと思われる。

2018年度中に、申請の基準やその具体的作業である事前チェックシートが大きく改訂され、2019年度から導入されてきている。これにより、現状に合致した制度が構築されたため、本年度も審査基準等を変更する必要は生じなかった。

本年度の審査申請は10件であった。昨年度は7件であったので、審査件数は増加した。申請者を学部別にみると、人間科学部が8件、現代経営学部が1件、グローバル・コミュニケーション学部が1件となっている。申請内容は、教員自身の研究に関するものが4件、学生の卒論ゼミ論研究に際して指導教員から申請されたものが6件であった。いずれの申請内容も、事前チェックシートを十分に踏まえて提出されており、判断に迷うものはなかった。それゆえ、審査過程は迅速に進められた。

2. 長所・特色

申請への検討は迅速に行われている。メールを用いた審査によるところが大きい。また、メールで行われるために、同時に多くの委員の目に触れることとなり、資料も添付されているので、審査しやすい。そのため、教員や学生の調査研究を足止めする時間が短くて済んでいる。チェックシートを用いているため、申請者にも審査者にも大変わかりやすく、明確な判断を導けるので、申請者にも納得がゆくと思われる。

上記のような迅速かつ確実な審査をもって、研究活動の倫理的後ろ盾を大学が提供することができている。全体的な審査システムは、ほどよく設計されており、うまく機能している。

3. 問題点

業務運営上の顕著な問題は感じられない。円滑に進んでいると思われる。ただ、この倫理審査は、教員からの自発的申請という、いわば性善説に基づくものであるので、申請をしていない場合はまったく把握できないという限界を抱えている。もしかすると、見えないところで、倫理的に問題のある調査が実施されている可能性はないとは言えない。研究者自身の倫理への感受性が低いと申請がなされないことが考えられる。しかしながら、研究の自由と権利の保障という観点からは、これ以上踏み込むことは難しい。より自覚を促すための注意喚起や啓蒙が必要となるであろう。

倫理的問題があるかどうかを第三者に問うことは、自らの研究の社会性を担保することとなる。第三者の目を通さないことは、そのリスクを自分だけに負わせることになる。それゆえ、研究者には自らの研究の倫理的安全性のためにも、より積極的に倫理審査に申請してもらいたい。また、学生の卒論にまつわる研究については、人間科学部からは毎年、申請がいくつも出されているが、申請数が少ない学部においても、倫理的問題があるかどうか、指導教員は指導の過程で留意してもらいたい。教員自身の倫理審査についての認知を深め広めていくことが望まれる。

4. 全体のまとめ

研究倫理委員会の機能は 2018 年度の改善を受けて順調に進んでいる。新しい審査基準の施行を今後も継続しつつ、改善していくことが期待される。

5. 認証評価結果に対応した改善・改革方策

前回の大学評価においては、「研究倫理に関しては、『学校法人東洋学園コンプライアンス規程』『東洋学園大学研究倫理規程』などの諸規程が整備されるとともに、教員及び関係職員を対象にした説明会の開催を通じて、研究倫理の確立及び浸透を図っている。人を対象とする研究などでは、研究倫理委員会が研究計画・アンケート等を『研究倫理規程』に則して審査をしている。研究不正への対応については、『研究倫理規程』とともに公的研究費に関する使用マニュアルを整備し、説明会を実施し、適正使用について教職員の理解を深めている」と評されている。

この状況は、本年度も安定して継続しているため、特に変更すべき事項はない。2018 年度に改善されたものが 2019 年度から施行されており、本年度もそれを踏襲している。手続き上の問題は発生していない。今後も大きな変更を行うことなく、このような体制を継続していくことが肝要と思われる。

今後の課題としては、「教員及び関係職員を対象にした説明会の開催を通じて、研究倫理の確立及び浸透」をより丁寧を図っていくことが望まれる。

4. 各センター

1. 現状の説明

＜英語教育開発センターの構成＞

構成員：専任教員(19名)、特別講師(4名)、兼任講師(35名)、職員(4名)、インターン生(1名) 運営委員会：センター長(1名)、主任(2名)、運営委員(7名) センター教授会開催回数：運営教授会11回、全体教授会1回(1月)

(1) 正課授業の実施：2020 年度東洋学園大学学事日程に従い正課授業を実施した。

① 英語教育カリキュラムの編成と実施：2020 年度入学生に対し、オンラインによるプレースメント・テストを実施し、クラス編成を行なった(4 月)。グローバル・コミュニケーション学部 9 クラス、現代経営学部 8 クラス、人間科学部 8 クラス。「基礎英語」は 1 クラスを技能別の 4 科目に分ける。2 年生は必修「応用英語 I」、選択必修「応用英語 II」のクラス分けを行なった。英語特別選抜クラス(ALPS)は、自己推薦を主としその後教員による他薦を含め ALPS 担当者教員により選考された。2020 年度開始時点のクラス人数は、2 年生 20 名、3 年生 15 名、4 年生 9 名。2020 年度は新型コロナウイルス感染拡大のため EEDC 科目は全てオンライン授業となった。

② 英語プログラムの見直し(継続)：各学部の専門性に合わせたプログラムの検討を継続して進めている。特に現代経営学部はパイロットクラス(BA2, BA4, BA8 の一部)実施が継続して行われており、その成果と課題が報告されている。

(2) 課外活動

① バーチャルイングリッシュ・ラウンジ(VEL)：コロナ禍で 1 号館 3F のラウンジが使用できないため、オンラインにより実施した。毎日お昼休みのバーチャルラウンジ・タイムの参加学生は毎回平均 10 名～15 名ほど。月 1 回のバーチャルラウンジ・イベントは、各学期 3 回で年 6 回開催した。

② Professional Development：EEDC PD という Teams 上でブーン教授によるオンライン授業のための方法やアドバイスの動画が 15 回投稿され、また Zoom で研究会も(1 回)開催された。

③ 高大連携：コロナ禍のため我孫子二階堂高校で毎年行っている訪問によるイングリッシュ・ラウンジ体験は開催されず、12 月に Zoom によるバーチャルイングリッシュ・ラウンジ体験が実施された。また、2021 年度入学者対象の高大連携プログラムのバーチャルイングリッシュ・ラウンジが 12 月に実施された。松戸地区高校生英語スピーチコンテスト、千葉県柏地区高校生英語スピーチコンテストはコロナ禍のため中止となった。

(3) 学習環境の整備

① 人的側面：非常勤講師 3 名を公募により採用した。また、インターン生はコロナ禍のために海外からの採用が見送られたため、昨年度から本学でインターン(IEC 採用)をしている 1 名が継続し EEDC/IEC の所属として採用となった。

② 施設的側面：コロナ禍のため CALL 教室のバージョンアップ作業は夏に完了した。実際に EEDC の授業で CALL 教室を使用することはできなかったが、次年度に向けて 3 月に内田洋行による CALL 研修会を実施した(参加者 14 名)。

2. 長所・特色

(1) バーチャルイングリッシュ・ラウンジ(VEL)： コロナ禍のために急遽昼休みのラウンジタイムと月一度のラウンジイベントをオンライン化した。イングリッシュ・ラウンジの参加は「基礎英語 4」の成績の一部となっており、学生の自律学習を促す一助にもなっている。オンラインでのラウンジタイムの参加者は初め多くなかったが、徐々に増えていった。4月のオンライン新入生歓迎イベントは100名を超える参加者がありZoom(無料)に入りきれないほどであった。その後のイベントにも大勢の学生が参加しておりオンライン授業で孤立しがちな学生の交流の場として大いに役立った。

(2) ALPS生募集の強化： 昨年度ALPS生離脱の増加を問題点に挙げている。離脱原因の一つは授業内容や意義が正確に伝わっていなかったことと考えられたため、ALPS生募集前の12月に、「ALPSオンライン説明会」を実施した。ALPS担当教員や現役ALPS生の説明に1年生約12名参加し、意欲の高い学生の自己推薦に繋げることができた。

(3) オンラインによる高大連携： 高大連携のプログラムを作成したが、コロナ禍のため実施することが困難であったためオンラインでのVELを取り入れた。高校生側のオンライン環境が課題となったが、今後の新しい可能性を見出すことができた。

3. 問題点

(1) 「基礎英語 1」「基礎英語 4」の効果測定： VELCテストを導入することにより「基礎英語 2」「基礎英語 3」の効果測定調査は実施できているが、「基礎英語 1」「基礎英語 4」の効果検証方法を考える必要がある。特に「基礎英語 4」のスピーキングは担当教員の客観的評価に頼りがちで今後検討が必要である。

(2) 特別講師： 本来は5人体制の特別講師が依然4人体制で(2020年度は採用ならず)、VELラウンジ・タイムやラウンジ・イベントの教員に支障をきたしている。2020年度は専任教員のボランティアに頼らざるを得なかったため、来年度は非常勤講師に補助を依頼するなどしてラウンジ・タイムの人員を補う予定である。

4. 全体のまとめ

2020年度はEEDC科目が全てオンラインとなり、慣れない方法に初めは教員も学生も戸惑いの声があったが、秋学期にはその環境にも大分慣れそれぞれの教員が工夫を凝らし授業を行うようになった。EEDCで行ったオンライン授業アンケートを見ると、英語科目はその内容により、オンライン授業方法の傾向が別れており、スピーキングやALPSは同時双方向型の授業が圧倒的に多く、リーディングやライティングは課題提示型やオンデマンド型が多かった。今後は対面とオンラインの利点を生かしつつ英語教育における新しい授業方法の可能性も追求していきたい。また引き続きVELCテストによる効果測定を継続的に行い確認・分析し今後の英語プログラムの改革へと繋げていく必要がある。

5. 認証評価結果に対応した改善・改革方策

今年度の中期計画には、切れ目のない教育支援のICT活用としてCALL教室活用の充実、VELCテストのeポートフォリオの活用、プログラム開発、そして高大連携を掲げている。CALLに関しては教員に対する講習会を継続的に実施し、機能を十分に使いこなせるようにしていく必要がある。VELCテストのeポートフォリオは、学生と教員がより効果的に英語学習に活用できるような方法や大学のシステムとの連携を模索していく必要があると考えている。

以上

1. 現状の説明

2020 年度、国際交流センターは、センター長 1 名、主任 2 名、学部専任教員 8 名、職員 4 名の 15 名体制でスタートした。4 月には新しいセンター長と主任 1 名が就任した。主任 1 名は前年度からの継続である。インターン生は新型コロナウイルス感染症による世界的なパンデミックの影響を受け、契約を更新し継続して就任している。

国際交流センターの教授会は、8 月を除く毎月 1 回、合計 11 回開催した。この会議に先駆け、センター長、主任、事務局による三役会を毎月 1 回以上開催した。2 月に全体教授会を開催した。IEC チーム通常は最低でも週に一度は定期的に連絡を取り合っているが、今回のパンデミックでは、MS TEAMS のビデオチャットやテキストチャットを使いながらも、可能な限り顔を合わせてコミュニケーションをとった。

国際交流センターの活動は大きく分けて、短期留学、長期留学、及び国際交流活動の 3 種類である。しかし、その内容は、留学生の送り出しから、協定の締結、危機管理、国際交流イベントの開催、インターンの採用まで多岐にわたる。2020 年度の世界的なパンデミックは、通常の活動に大きな影響を及ぼし、海外への学生派遣は中止した。

2. 長所・特色

2020 年度、最大の案件は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、留学生の派遣中止、それに伴う制度の整備があった。また 2020 年度は、a) 学生の留学への関心を維持すること、b) 協定校機関との現在の関係を維持すること、c) 新しい国際交流プログラムをオンラインで提供する方法を模索することに焦点を当てた。

2.1. パンデミックへの迅速な対応

世界的なパンデミックは、IEC の活動に大きな影響を与えた。全体の留学プログラムを中止したり、学生のために新しいオンラインプログラムを開発したりせざるを得なかった。次のセクションでは、パンデミックの影響にどのように対処したかについて説明する。

2.1.1. 各プログラムの実現可能性の検討

各留学プログラムを実施する可能性を判断するために、大学が提示した見解や以下の点を考慮し、実現可能性 (feasibility) のフレームワークを開発した。

- 各国の現在の危険度レベル
- 各協定校の現状
- 旅行会社の状況 (払い戻しポリシー、申し込み締め切り期限など)
- 外国語能力試験の状況 (長期留学)
- 他大学の状況
- ニュース報道、政府からの公式発表・アドバイスなど
- 学内締め切り (オリエンテーション、申請、スクリーニングなど)

同様に、鑑真杯中国語スピーチコンテストを開催するかどうかを判断する際にも、同様の検討を行い、次の項目を検討した。

- 対面指導ができるか
- 審査員は参加できるか
- 過去のコンテストと同じレベルのクオリティを維持できるか
- オンライン開催にするか
- ソーシャルディスタンスを保った会場設定ができるか
- 協定校は協力を得ることができるか
- 代替となる賞を検討すべきか

結果、夏と春の短期留学と秋と春の長期留学は中止した。判断の根拠は、留学出発は8月と2月であるため、その期間に新型コロナウイルスの流行が終息している保証がないこと、留学手続きの際に必要な語学試験が中止になっていることなどである。また、通常の形態での鑑真杯中国語スピーチコンテストも中止とした。

2.1.2. インターン生

2020年度採用が決まっていた2名の新インターン生について、学長室、IECセンター長、EEDCセンター長、事務で検討した結果、新型コロナウイルスに対する今後の安心・安全が確保できない状況であることと、本来のインターン生としての仕事ができない状況が続く可能性があることなどから、今年度の採用を中止することとした。

2.1.3. 現インターン生への新型コロナウイルスの対応について

インターン生へ新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起をし、感染した場合や契約終了後、帰国できない場合の対策について手引きを作成した。

2.2. オンライン・プログラムの設計と提供

2020-2021年にIECが開催したオンラインイベントの概要は以下の通りである。

2.2.1. (春)Virtual SHSUXTOGAKU Business in Japan & USA

毎年6月に行っているSHSUサマースクール代わりに、今年はオンラインでの交流イベントを開催した。過去のインターン生や卒業生にも広く呼びかけたが、結局、1年生の参加が一番多かった。参加者：72名

- セッション1：参加者：35名（SHSU生10名、東学生17名、教職員・インターン8名）
- セッション2：参加者：37名（SHSU生10名、東学生20名、教職員7名）

(秋)Virtual SHSUXTOGAKU-Business in Japan & USA

秋学期にZoomでSHSUとのオンライン交流イベントを開催した。1日目は両校の代表学生が日米それぞれのビジネスについてのプレゼンテーションを行い、2日目は同テーマについてグループディスカッションを行った。両日の参加人数は67名(内、東学生31名)だった。

2.2.2. 2020 フォトコンテスト

新型コロナウイルス感染症の影響により校舎への入構が制限されたことにより、学内展示を予定していた2020フォトコンテストをインスタグラムで投稿する形式に変更した。

2.2.3 オンライン留学フェア・座談会

10月にZoomで留学フェア・座談会を開催した。昨年度までの短期や長期の留学に参加した学生8名がそれぞれの留学体験についてプレゼンをした。両日の参加は68名。また、座談会に参加した学生に留学に対する関心、希望についてアンケートを実施した。37名の学生から回答があった。

2.2.4. Stay Curious Program

10月から来年1月まで、長期留学希望学生やICP1、2生を対象にインターン生による英語セッションを週2回(1時間/回)オンライン(Zoom)実施した。プログラムを修了した学生には修了証が授与され、学んだことを共有するための最終プレゼンテーションが行われた。

2.2.5. Crazy About Korea Event

秋学期に、オンラインZoomで韓国に関するイベントを開催した。当日は本学の卒業生を招き自身の留学経験や韓国留学、韓国文化について話をしてもらった。後半は質疑応答や韓国の文化、K-Popなどに関するクイズを行った。参加人数は16名。

2.2.6. 二大学共催：野副美緒氏(WFP)講演会

北海道文教大学と共催で今年ノーベル平和賞を受賞した国連WFP(国際連合世界食糧計画)勤務の野副さんを招きオンライン講演会を行った。自身の経験や国連で働きたい学生の質問についても率直にわかりやすく話していただいた。両大学の学生及び教職員が48名参加(本学学生約30名)。参加後アンケートを実施し、学生からは講演を聞いて、今何をすべきか、将来のキャリアについて考える上で大変参考になったとの感想があった。また、ほとんどの学生が国際的なキャリア、国連・WFPに興味があると回答があった。

2.2.7. China Virtual Cultural Exchange

浙江旅游職業学院と共催でオンライン交流イベントを開催した。両校の代表学生がコロナ禍の中でのキャンパスライフや自分の留学経験、好きな服装のこと、大学紹介やコロナ対策についてプレゼンテーションを行った。発表後、参加者全員が自己紹介し、好きなゲーム・アニメ、中華料理などについて話し合い交流を深めた。最後に昨年度「鑑真杯」入賞した学生に副賞授賞式を行った。今年度は感染症の影響で、中国研修が中止となったため、代わりに中国で人気のスマートスピーカーを副賞として授与することとした。両大学の学生及び教職員が27名参加した(東学生約10名)。参加後のアンケートは、楽しく交流できた、次回はもっと多くの学生と交流したいなどの感想があった。

オンラインイベント参加人数

イベント	参加人数(東学)	参加人数(全体)
Virtual SHSU × TOGAKU(春1)	17	35
Virtual SHSU × TOGAKU(春2)	20	37
留学フェア・座談会(春)	約40	49
留学フェア・座談会(秋)	約10	19
Virtual SHSU × TOGAKU(秋1)	23	43
Virtual SHSU × TOGAKU(秋2)	8	24
Crazy about Korea	約10	16
China Virtual Culture Exchange	約10	27
二大学共催：野副美緒氏 WFP 講演会	約30	48

*Zoom開催のため、正確な人数を把握していない点がある。

2.3. ソーシャルメディアを通じた学生への働きかけの強化

コロナウイルスの影響で学生と対面できない状況に置かれている中、留学や学内イベントなど、IECに関する情報を、学生に分かりやすい形で提供することを目的として、TG-Navi だけではなく Facebook、Instagram、Twitter などのメディアも活用し情報を届けた。在学生及び保護者、高校の先生や生徒、海外協定校の担当者等が情報を確認できるように、日本語に加え、イベント内容に応じて英語や中国語でも配信した。アカウントの知名度を高め、学生に広く浸透させたい。

2.4. その他

2.4.1. 長期留学返金規定

2020 年度から適用となり、学生が留学の中止、途中帰国により発生した費用を大学が負担しないことを明確にし、学生には留学前に配布・説明することとした。

3. 課題

全体として、IEC は以下の点を今後の課題と考えている。

- ① 学生が海外に関心を持ち、IEC のプログラムへの参加を促すための新しい方法を開発する
- ② 新しいオンラインプログラムの開発を続ける
- ③ 外国人留学生との連携強化

①学生の海外進出を促すための新しい方法を開発することについては、特にソーシャルメディアを活用した学生への働きかけを強化する。学生を惹きつけるために、ターゲットを絞ったキャンペーンをし、学生がキャンペーンのデザインをするなど、より積極的な役割を果たす仕組みを模索する。また、学生が留学に興味を持ち、モチベーションを維持できるよう、オンラインイベントをより充実させる。

②新しいオンラインプログラムの開発を続けることについては、オンラインプログラム提供スキルを向上させる。より相互の交流ができるように、参加者の増加、全体的なテーマを決めて一貫性のあるプログラムを設定する。また、協定校とともに COIL のパイロットプログラムを開発し、ワークショップや専門的な開発セッションを通じて、知識を共有する。

③外国人留学生との連携強化については、ダイバーシティ&インクルージョンをサポートするためのイベントをより多く開催し、学生を海外に派遣するだけでなく、キャンパス内の学生や教職員にグローバルな考え方を提示することで、より国際的な文化を作りたいと考えている。また、協定校からの学生を受け入れる枠組みを作ることが大きな課題として挙げられている。

4. 全体のまとめ

IEC はコロナウイルスの影響を大きく受けたが、学生が留学への興味を維持できるよう、代替となるオンラインプログラムの開発に尽力した。今後は、学生に機会を提供するだけでなく、学生、教職員の間“institutional global mindset” 組織的なグローバルマインドセットを生み出していきたいと考えている。

5. 認証評価結果に対応した改善・改革方策

国際交流センターとして対応すべき事項はない。

以上

1. 現状の説明

2020 年度における主たる業務は以下の通りである。

(1) 教養教育カリキュラムの編成、運営

2020 年度中期事業計画において主たる担当として割り当てられた 6 つの項目を軸に対応を進めつつ、新型コロナ感染症リスクへの配慮も踏まえた新しい教育様式の探究と提供を同時並行で行った。これまで対面で提供してきた教育内容の質を可能な限り維持しつつ、結果としてオンラインの強みを活かした新たな可能性を発掘することに成功した。今年度も科目担当者の採用人事が行われたが、採用においては昨年度に引き続き評価表を活用した手続きを徹底した。さらに科目によってはオンライン（オンデマンド）での対応が可能かについても採用基準の対象とした。

本年度は教養基礎科目・「現代の探求」分野・1 年次配当の科目として「現代社会とデータサイエンス」を新規に設置した。設置趣旨は、AI が様々な領域で活用されデータサイエンスに対する注目を集める中、文系理系を問わずその理解が求められるようになってきた時代の変化に応えることにある。本学においても高年次を中心に統計学をはじめビッグデータなどを取り扱う科目は各学部にあるが、初年次からデータサイエンスに対する意識と理解を促す科目は無かった。本科目では、データサイエンスの基本的概念を理解し、データの収集、整理、分析などのデータ分析の基礎にとどまらず、データの活用について先進的な事例に触れることで、データ活用の現代的価値について探求することを目的とした。学生の興味関心も高かったのか、履修登録者数は 218 名と大人数科目での開講となった。

(2) 初年次における退学者対策（中期事業計画 No2 - 1 に関連）

退学リスクの高い学生に対する初年次から早期対策として、2018 年度に開始した、欠席過多者の早期発見と該当者への面談実施体制の強化と効果測定を実施した。

前者の実施体制の強化としては、2020 年度の春学期がコロナ禍により全面オンライン授業となったことを受け、個人面談の回数を増やすことで例年以上に細やかなサポートを行った。さらに、春・秋学期ともに欠席過多学生に対しては別途調査を兼ねた面談を行い、対象学生について欠席理由等の所見を得た。

後者の効果測定としては大きく 2 つの分析を行った。①2018 年度の欠席過多学生 124 名の追跡調査を実施したところ 2021 年 2 月 25 日現在で在籍中であるのが 63 名（50.8%）であることが分かった。初年次に欠席過多傾向にある学生は、その後の退学リスクが高いことが明らかとなった。②2018 年度と 2019 年度入学生の 1 年次退学・除籍率を調べたところ、全 4 学科で 2019 年度は数値が改善していることを確認した。入試状況の改善に加え、欠席過多者に対する早期対応の強化が影響した可能性が考えられた。以上の情報については、全学研究会の実施や IR 室へのデータ提供という形を通じて各学部へも共有することで、学部内での対応を行う環境を用意した。

(3) GPS-Academic（大学生基礎力調査）の実施と活用（中期事業計画 No2 - 1 に関連）

新入生に対する大学生活への動機づけ並びに大学側の学生実態把握を目的として 2019 年度まで実施していた「大学生基礎力調査」を、2020 年度は「GPS-Academic」に移行して実施した（いずれも(株)ベネッセ i-キャリア社）。紙媒体からオンライン媒体での実施変

更に伴い、学生・大学ともに迅速なフィードバックを受けることが可能となった。さらに、旧調査でも測定対象であった「批判的思考力」に加え、「協働的思考力」や「創造的思考力」など「思考力」をより多面的に測定すること、さらには問題解決をする際の質や成否に影響する「姿勢・態度（レジリエンス、リーダーシップ、コラボレーション）」といった能力についても新たに測定することが可能となったことで、新入生はこれまで以上に多面的に自身の能力等を把握できるようになった。また大学としては、旧調査でも測定可能であった退学リスクのある学生に加え、上述した「思考力」と「姿勢・態度」のスコアが高い学生の把握も可能となった。後者については、他大学での活用事例も参考にしながら有効な活用法について検討を進めている。

（４）ICTやメディアの活用状況の把握（中期事業計画 No2－2 に関連）

コロナ禍におけるオンライン授業の有効な実施に向けた基礎調査として、共用教育研究施設群と協力して学生の ICT 環境の実態調査を行った（教養教育センターは 1 年生の調査を主に実施）。多くのパソコン所持者がいる一方で、スマートフォンのみの学生も一定数存在することが分かったため、特に 2020 年度春学期は、センター所管の科目担当教員に対して受講者の ICT 環境に配慮した授業運営を呼び掛けた。

教員側への調査については、IR 室と共同で「オンライン講義実施状況調査」を春・秋学期でそれぞれ実施した。センター所管の科目としては、特に初習外国語において教育効果の観点から非同期型（オンデマンド型）ではなく同期型（オンラインライブ型）の授業実施を必要とすることが明らかとなった。

（５）ポートフォリオシステムの開発（中期事業計画 No3－1 に関連）

教育成果の見える化を目指して、1 年次科目「教養基礎演習 B」において、学修成果を発表する機会や学生自身が学びを記述する機会を設けた。前者の学修成果の発表については、1 年間の学びの集大成として例年実施してきたプレゼン大会を今年度も実施した。後者の学びの記述については、1 回分の授業を使い、ポートフォリオの解説並びに学生自身が学びを記述する機会を設けた。センターが独自に実施した「教養基礎演習 B の授業アンケート」の結果、本授業回は学生にとって満足度が高いことが分かった。

（６）入学前講習会の企画、運営、実施（事業計画 No3－1 に関連）

12 月までの入学試験合格者を対象に実施している入学前講習会については、新型コロナウイルス感染症リスクに配慮して 2020 年度はオンデマンドで実施した。実施状況は以下の通りである。

- ・グローバル・コミュニケーション学科(入学予定者：106 名)

事前課題(無)、事後課題：86 名

- ・英語コミュニケーション学科(入学予定者：70 名)

事前課題：27 名、事後課題：4 名(入学前講習動画内「主体的に」勉強したい、と連絡のあった者)

- ・人間科学科(入学予定者：165 名)

事前課題：85 名、事後課題：58 名

書籍入手困難により、期限を 3 月 31 日(水)まで延長。上記は 3 月 31 日(水)17 時の数値

- ・現代経営学科(入学予定者：165 名) 担当：木川大輔先生

事前課題：108 名、事後課題(無)

また、入学後の情報処理教育をスムーズに行うため、動画を用いた事前学習と ICT スキルに関するアンケート調査を実施した。さらに、本アンケートで ICT スキルに不安がある

新入生を対象とした個別相談会を授業開始前の期間に実施する予定である。

(7) SDG s を意識した授業科目運営 (事業計画 No 4 - 3 に関連)

2021 年度から 1 年次科目「教養基礎演習 A・B」で SDG s に関するトピックを取り扱うことができるよう、現在、教材作成に向けて準備を進めている。また、取り組み前後で効果測定を行うため、今年度の 1 年生を対象に SDG s に対する意識調査のアンケートを実施した。

(8) キャリア教育カリキュラムの編成、運営 (事業計画 No 5 - 1 に関連)

キャリア科目教育カリキュラムについては、大きく 2 点の改善・見直し・検討を行った。

第 1 に、2019 年度に内容を大きく見直した 3 年次科目「キャリアデザイン」の一部改善を行った。コロナ禍によって大きく変化した就職活動状況に対応すべく、Zoom を活用したオンラインでの模擬就活を実施した。3 学部全体では履修者総数 641 名中 592 名 (出席率 92.4%) が出席した。学部別の出席状況は以下の通りであった。

・人間科学部 6 月 27 日(土)

履修者 199 名中 189 名出席(出席率 95.0%)

・現代経営学部 7 月 04 日(土)

履修者 227 名中 212 名出席(出席率 93.4%)

・グローバル・コミュニケーション学部 7 月 11 日(土)

履修者 215 名中 191 名出席(出席率 88.8%)

第 2 に、2 年次科目「キャリアデザイン入門」の内容見直し・検討を行った。①現在授業で使用している教科書とそれに関連したテキストの比較検討、②授業見学、③科目担当者との情報交換会、④学生向けの授業アンケートの実施 (FD とは別に教養教育センター独自に実施) であった。その結果、特に④において学生からの評価が高く、細かな修正は要するものの、現状の授業形態を洗練させていくことが最善であると結論した。

(9) 公務員試験講座の運営、実施

1 年生以上を対象として例年実施している公務員試験講座について、2020 年度はコロナ感染症リスクに配慮して対面での授業を中止し、オンデマンドのみでの実施に変更した。受講者は一般教養 (春学期) が 24 名、数的処理 (秋学期) が 17 名であった。受講者アンケートの結果によると、オンデマンドと対面のどちらが良いかについては受講者間で好みが見られる結果となった。一定の需要があることから継続して行いつつも、次年度以降の内容と展開の方法については引き続き検討を進める。

また、3 年生以上を対象とした LEC 公務員講座 (通学・WEB フォロー) への申し込みが 1 名あった (2021 年合格向け「地方公務員上級職スーパースペシャルコース」)。2019 年度にも 1 名の申込者 (2020 年合格向け「市役所教養コース」) がおり、こちらについても一定の需要があることから今後も継続して行っていく予定である。

(10) 教養教育に関わる教職員研修のための研修会等の企画、運営

全学研究会を 1 回実施した。上述した初年次における退学者対策の効果測定結果、「GPS-Academic (大学生基礎力調査)」の分析結果と過年度との比較結果を基に、今後の本学が目指すべき学生募集や教育方法についての提案を行った後、参加者からの質疑応答を受けた。オンラインライブ (Zoom) で実施し、参加者は 81 名であった。

(11) ホームページ等による情報公開

大学ホームページ上で、教育上の活動について随時掲載を行った。また、センターからの情報発信について、2020 年度は春・秋学期「公務員教養講座」(WEB) の案内、全学研究

会のお知らせ、前述の入学前講習会のオンライン実施をホームページ上で行った。

2. 長所・特色

教養教育センターでは、教養教育に係る授業科目の研究開発、企画立案、運営を業務として行っており、「時代の変化に応える大学」という理念のもと、深い教養と広い視野、正しい判断力と実行力を備えた人材を育成することを目的としている。さらに、教養教育を身につけるために必要な高校までの基礎学力を確認する入学前教育、大学における学びの土台となる初年次教育、大学で身につけた教養を卒業後の人生に活かすためのキャリア教育にも力を入れるなど、広い意味での教養教育のサポートに携わっている点に長所・特色がある。また、初年次教育の定着と密接な関係がある退学者対策についても効果測定を行い、IR室や学部に対して情報提供を行っている。全国的にコロナ禍による社会的な混乱が見られた今年度においても、上記の役割を全うするだけに留まらず、逆にオンライン授業の長所や今後の可能性を見出しながら教育活動等に役立てていこうとする姿勢に、東洋学園教養教育センターの強みがある。具体的には上述した通り、学生のICT環境の実態調査、教員のオンライン授業方式に関する調査、入学前講習会や模擬就活のオンライン実施などである。

教育方法にも特色がある。入学前教育は12月までの入試合格者（主に学校推薦型選抜と総合型選抜）を対象に実施しているが、その内容は彼らが1月以降の入試合格者（主に一般選抜）との比較において相対的に弱い部分をサポートするものとなっている。具体的には、GPS-Academic（大学生基礎力調査）の結果が示している「批判的思考力」である。また、初年次教育からキャリア教育へと無理なく繋げていくことができるように、1年次の「教養基礎演習A・B」、2年次の「日本語表現法」「キャリアデザイン入門」、3年次の「キャリアデザイン」と必修科目を段階的に設置している。昨年度の「キャリアデザイン」、今年度の「キャリアデザイン入門」のように、適宜科目内容の見直し等も行っている。

3. 問題点

初年次における退学者対策に関しては、数値として改善傾向にあり、さらに間接的ではあるものの、初年次の欠席状況と退学リスクとの間に相関関係があることが分かりつつある。ただし、退学者対策の1つである欠席過多学生調査の追跡については、彼らが卒業するまで継続的に実施する必要がある。

GPS-Academic（大学生基礎力調査）に関しては、他大学との比較に加えて本学の認知方法や教育内容への意識についても視点を得ることができた。一方で、同調査を十分に活用できていない状況もある。これに対しては、入学時と同じ指標で同調査に関する能力を定期的（例えば1年に加えて3年進級時等）に測定しつつ、同時に展開されている授業内容と修得能力の関係性について検証すすめることが昨年度に引き続き課題となっている。1つの対処法として、GPS-Academicに切り替わったタイミングで2022年度から3年進級時に実施するなどの対応策が考えられるため、2021年度はその実現に向けた準備・検討をすることが必要であろう。

入学前講習会に関しては、コロナ禍の影響により初めてオンデマンドでの実施となったが、対面での実施時に比べて課題の提出状況が低調な傾向にあった。課題図書在庫切れ等オンデマンド実施とは直接関係がないトラブルもあったが、それ以外の原因についても今後検討を進める必要がある。

4. 全体のまとめ

コロナ禍の影響を受けた1年であったが、オンラインでの授業やイベントを柔軟に採用しつつ、昨年までに着手した内容に関して改善を重ねながら一定の成果を上げている。2020年度中期事業計画については、概ね予定通り目標を達成できている。初年次退学率については追跡調査の途中段階であることから、今後も継続していくことが肝要である。

今後の課題としては、アセスメントの充実が挙げられる。GPS-Academic（大学生基礎力調査）やその他の外部試験等も積極的に活用し、学内データと合わせた現状の把握と今後の検討事項の明確化が求められる。

5. 認証評価結果に対応した改善・改革方策

ホームページでの情報公開については、教育に関するイベントを中心に大学ホームページにおいて掲載している。

5. 事務部門

1. 現状の説明

- ・教務部職員構成：部長 1 名、課長 1 名、課長補佐 1 名、主任 1 名、専任職員 4 名、パート 2 名 計 10 名（課員 1 名 9 月より休職）
- ・教務部が所管する主な業務としては、以下のものがある。
 - ①教授会、教務関係委員会に関する事項
 - ②授業、試験及び成績に関する事項
 - ③学籍及び学籍簿（学業成績等）に関する事項
 - ④成績、単位修得等の証明書発行に関する事項
 - ⑤教科書、教具、教材等に関する事項
 - ⑥入学、卒業、休学、復学、再入学、転入学、編入学、退学、復籍、転部、転科及び科目等履修生並びに特別聴講学生に関する事項
 - ⑦学事に関する調査及び企画に関する事項
 - ⑧中期事業計画に関する事項
 - ⑨新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う対応（オンライン授業、対面授業の運営に関する事項）

2020 年度は新型コロナウイルスの影響により、春学期は全授業がオンラインとなった。秋学期においては対面授業とオンライン授業の併用となり、年間を通して通常とは異なる対応が求められた。教務部業務は前年と比べ次長職 1 名、9 月より課員 1 名減の体制で行われた。

2. 長所・特色

- ・学籍・履修登録・成績情報・休講補講情報・学生情報等は、一括・集中管理をする学務システムを使用し、学生に対する各種連絡を TG-Navi のシステムを利用している。
- ・学生情報に関しては成績・学籍を含めて、現在も学務システムで管理をしており、学籍異動などの情報の他部署との共有、証明書の発行などについても同システムにより行っている。
- ・退学率を下げる取り組みとして、入学後早期の退学を未然に防止するために、1 年次春学期の必修科目である教養基礎演習 A、情報処理基礎 A、基礎英語 1A～4A の 5 月末までの欠席状況を取りまとめて 6 月初めに保証人に発送している。
- ・学生の成績等を本人だけでなく保証人にも通知する他、家族会等の場では成績表の見方などの資料を作成し、学生の履修、単位修得状況について保証人の理解が得られるよう努めている。また、学生のみでの公開であった教務部ホームページについても保証人が閲覧できるよう 2016 年度より改め、父母に対する教務情報の開示を現在も続けている。2019 年度は Web による成績開示、2020 年度は My 時間割の開示を行い、2021 年度は授業への出欠席状況の開示を行う予定である。
- ・入学年度にあわせた卒業・進級要件をもとに、学生に対して都度、資料を用意し、オリエンテーション時に履修指導を行っている。
- ・休・退学者への対応に関して学生からの相談があった場合、引き続き、学生支援センター等他部署との連携の上、対応にあたっている。

3. 問題点

- ・2020年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、春学期の全科目においてオンライン授業を実施した。オンライン授業マニュアル等を作成し学生への周知を図ったが、学生から教員への連絡において、上手くコミュニケーションが取れないことが多くあり、連絡手段・方法等について課題を残す。
- ・2021年度入学生よりグローバル・コミュニケーション学部グローバル・コミュニケーション学科でカリキュラム変更が、人間科学部では「地域創造コース」から「人間社会コース」へとコース名称の変更に伴う科目の改変が行われる。新たなカリキュラムへの移行をスムーズに展開していくことが課題となる。
- ・2021年度時間割作成過程において、教員の採用活動が例年より遅れる結果となった。この点については、多方面へ多くの影響を与えることから、教員の理解をもっと深めてもらうよう働きかけを続けたい。
- ・学生によるレポートの剽窃行為がいくつか発生し、該当学生には当該科目不合格および嚴重注意を行なったが、全学生に対して不正行為や剽窃行為の撲滅に関する指導の徹底が必要である。
- ・本学の限られた環境の中での授業運営は、学生の履修や時間割等に多くの影響を与えている。より効率的で効果的な教育が提供できるよう教務部としても引き続き学生の履修に滞りの生じぬよう努める必要がある。

4. 全体のまとめ

- ・2021年度時間割作成では、「オンライン活用授業改善WG」の支援により、対面授業率を6割まで上げることができた。また、WGにより2021年度の授業運営方針やオンライン授業に関するガイドラインの策定が行われた。
- ・各教務情報のWebによる情報提供に一層注力し、学生、父母、教職員に対する情報提供サービスを向上させるとともに、各業務の効率化を図り、複雑化する業務に対応するための時間を確保することが必要と考えている。
- ・人間科学部の資格である「公認スポーツ指導者養成課程（公益財団法人日本スポーツ協会）」の養成校としての継続申請を行った。
- ・教務部の役職者2名が、各学部教務委員会を担当することにより、3学部教務委員会の運営が円滑に行われたが、その準備については、かなりの労力を要した。

5. 認証評価結果に対応した改善・改革方策

認証評価への対応として、以下の取り組みを行っている。

① 科目へのナンバリングとカリキュラム・マップの作成

2020年度各学部の科目へのナンバリング付与作業完了。2021年度はナンバリングを基にカリキュラム・マップ a/o カリキュラム・ツリーの作成、そしてカリキュラムの点検、DP/CPとの照合へと展開させ、体系的・順次的なカリキュラムの改善につながるサイクルを構築していきたい。

② シラバスフォームの更新とCAP制度の検討

2020年度シラバスでは、現カリキュラムの全科目について英語表記を作成・掲載する。また、「実務経験の概要と授業との関連性」についての項目も追加した。2021年度では、「事前事後学修の各時間と各内容」をそれぞれ記入できるフォームの更新を実施した。2022年度に向けては、DP/CPと科目の関連付けがわかるようなフォームを目指す。CAP制度について40単位という年間上限単位数の見直しや上限外科目の取扱を検討し、2021年度中の決定、2022年度の実施を目指す。

1. 現状の説明

学生支援センターは昨年度より、保健室、学生相談室、学生支援課で構成される新たな学生支援部門として発足し、2年目を迎えた。学生が学習に専念し、安定した学生生活を送れるよう、心身の健康、クラブ活動、奨学金、修学支援、留学生、日常生活への支援などの業務を司り、必要に応じ3つの部署が連携して学生支援にあたっている。学生支援センターを構成する職員は、事務部長1名、保健室は常勤の看護師、保健師が各1名、学生相談室は常勤カウンセラー1名、非常勤カウンセラー3名（いずれも臨床心理士）、学生支援課は、次長1名、係長2名、主任1名、課員1名の5名でそれぞれの業務を遂行している。なお、学生支援課においては、予てからの奨学金業務の業務量の増大、その他の理由から、派遣職員1名、繁忙期には2名を配した。

また、昨年度末から現在に至る新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、大学に、所管する業務の遂行に大きな影響を与えた。4月、緊急事態宣言の発令に伴い、春学期の授業は完全オンライン授業へと切り替わり、学生等の入構制限、6月に入り一部入構制限の緩和、秋学期一部対面授業の実施、1月は緊急事態宣言の再発令により再びオンライン授業への切り替えが行われるなど、その都度新たな対応に追われた。

保健室は、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策全般から学生個々の罹患者・濃厚接触者対応までを担い、また、学生の日々の健康維持・増進に関わる保健指導や健康相談、定期健康診断の実施、健康診断証明書の発行、体調不良や病気・ケガ等の応急処置等を行い、学生の健康や安全への配慮に努めた。健康診断は、当初3月末及び4月初旬に実施する予定から7/31（金）、8/3（月）、～8/5（水）の4日間に日程を変更し、事前の感染予防行動の奨励、体調不良者の入構制限、健診時間の短縮、時刻指定、フィジカル・ディスタンスの確保、3密場面の低減、換気、順路指定等の感染防止対策を施しながらの実施となった。なお、未受診者には9/12（土）に予約制での健康診断日を設け実施した。

健康診断	学生健診対象者	2707名	（昨年度 2670名）
	委託健診機関での受診者数	2146名	（昨年度 2338名）
	受診率	79.3%	（昨年度 88.2%）
	教職員健診対象者	153名	（昨年度 148名）
	委託健診機関での受診者数	133名	（昨年度 124名）
	外部健診機関での受診者数	17名	（昨年度 6名）
	受診率	98.0%	（昨年度 83.7%）
	胃検診の受診	53.9%	（昨年度 53.0%）
	学生健康診断結果配布率	53.5%	（昨年度 46.6%）※手交
	健康診断証明書発行数	258通	（昨年度 394通）
	感染症罹患数	17名	（昨年度 76名）

学生相談室では、大学への適応や人間関係、進路、心の不調など、あらゆる事柄について相談を受け付け、また保護者・教職員と連携・協働することを通して、学生がより充実した生活を送れるように支援している。また、学生相談室は通年を通し開室し、新型コロ

新型コロナウイルス感染症により引き起こされた行動制限や環境変化、心理的負担からくる気分の落ち込みや心の変調・不調等の解消に年度当初より努めた。なお、昨年度の利用回数が一昨年度に比し 68%の増となり、従前の体制では十分な相談活動が出来なくなる恐れから、今年度は新たに 2 名の非常勤カウンセラーを採用し、日々 2 名の体制で学生相談を受け付けている。

利用回数 1833 名（昨年度 1472 名）

利用者人数 225 名（昨年度 181 名）

学生支援課は、学生生活の総合支援窓口として、学生証等の交付、学生の身上に関すること、課外活動に関すること、奨学金に関すること、学生保険に関すること、表彰及び懲戒に関すること、修学支援に関することなど、日々の学生生活の支援を行っている。新入生の入学事務手続きは、新型コロナウイルス感染症感染防止のため中止となり、すべて郵送による対応となった。年度初めのオリエンテーションも、オンラインによるオリエンテーションに切り替え、4/17（金）より実施している。秋学期のオリエンテーションは感染防止対策を施し対面での実施となった。課外活動については、6 月まで全面的に活動停止を求め、6/22（月）より、大学が許可する課外活動について、一部、限定しての再開となった。学生総会は通信総会となり、新入生歓迎会、体育祭は中止、クラブ会員勧誘は SNS 等オンラインで開始し、秋学期、対面での勧誘の場も設け 9/9（水）の 1 年生オリエンテーション時、また 10 月にも 2 回実施している。学園祭も時期を変更し、広報室の協力も得ながらクラブ発表等も交え、12 月にオンラインによる開催ができた。特に学園祭の開催は、学生会をはじめとする各クラブの学生達のひたむきな努力が実ったものであり賞賛すべきものと捉えている。また、各クラブの日々の活動については、学生自らが感染防止対策を考え活動してもらうことを基本に、自覚ある活動を促した。活動を行う団体には、感染予防計画書の作成とその遵守を求め、保健室が行う感染予防講習会を受講することで、感染防止とクラブ活動（合宿等一部制限あり）の両立を図っている。卒業年次生全員に 4 年間の学生生活が振り返られる記念アルバム（イヤーズブック）についても、感染防止対策を施しながらの撮影を余儀なくされたが、無事刊行される運びとなった。クラブ活動の支援においては、ユニバス（UNIVAS）が実施するオンラインでの指導者研修会などへ継続して参加し、学内においても外部指導者含めた学内指導者研修会を実施している。奨学金に関わることでは、2020 年 4 月実施の国の新たな奨学金制度、高等教育修学支援新制度の本格導入が始まり、特に春学期前半は、各奨学金申請に関わる一切の業務を Web またはメール上での対応か郵送によるやり取りとなった他、従来からの日本学生支援機構奨学金においても新たな支援制度が設けられ、それらに逐一对応するなど、年間を通し奨学金業務の業務量が著しく増加し繁忙を極めた。本学独自の支援策も 3000 万円の予算を確保し実施された。従来 of 東洋学園奨学金（給付）に加え、学びの奨学金（学部生 40 万円、院生 30 万円の給付）、自立のための支援金（学部生院生に関わらず 10 万円給付）を創設・募集し、修学環境支援としてノート PC の貸出を行った。学びの奨学金は 70 名（春 60 名、秋 10 名）、自立のための支援金は 3 名の給付となり、37 台を用意したノート PC は各学期すべてが貸し出しとなった。学生の学びの基盤である経済状態の痛みは殊の外大きく、奨学金申請者の数も増加した 1 年となった。修学支援に関しては、障がいを抱える学生たちや発達障害の傾向や不安障害の傾向が見られる学生、精神的に不調のある学生たちにとって、授業がオンラインで実施されることが、メリットとなる場合もあれば、デメリットとなる場合もあることから、一般的にデメリットが予測される事項を纏め、教員に対し、授業準備、授

業時に参考としてもらえるよう配慮を要請した。学習の継続に困難を抱える学生や学生の大学との関係を途切れさせないよう、未登録学生や大学の情報システムである TG-Navi にアクセスしない学生のフォローも各期を通じ行い、学びの継続を学生に促した。留学生については、在留期間の更新や入国制限等により再入国のかなわない学生に対し、必要な手続きや期限等について、年間を通し提供し、留学生の状況把握などに努めている。ダイバーシティ関連では、昨年度 3 回の講演会を実施したが、今年度は、日本学生支援機構の「学生生活学生支援事業 channel」を紹介する形での情報提供に止まった。

2. 長所・特色

2020 年度はコロナ禍において、対面での授業やクラブ活動その他、学生生活を安全に営めるよう、学内の修学環境を整備し、また、学生にも感染予防対策への協力を求め続けた 1 年となった。

保健室では、コロナ関連窓口を設置し、オンライン相談もできる体制を整え、新型コロナウイルス関連情報や、行動制限下での健康保持のための情報・エクササイズなどを発信するなどした。健康診断も約 8 割の受診率を確保でき、コロナ禍においても学生の健康状態について大学としても十分スクリーニングが出来たものと捉えている。課外活動における新型コロナウイルス感染症の感染予防対策についても、各クラブの活動内容に応じた感染予防知識の提供・注意すべき点など、正しい知識を感染予防講習会という形で提供し、学生に対する啓発・感染防止活動を行った。

学生相談室の活動は、学生と繋がる、学内外の連携を図ることが重要なファクターで、登校が著しく制限されたコロナ禍の中においても、今年度も昨年度に続き約 25% の利用増となった。前年度に続く利用者数の大幅な増加は、保健室同様、オンライン相談もできる体制を早期に整えたこと、来室が難しい学生にメールや電話でのフォローを行ったこと、予約申し込みフォームを新たに設置し学生がより相談しやすくなったことなどが挙げられる。UPI による呼び出し面談（問題の深刻化を未然に予防する）も電話により実施し、面談対象者の幅も広げ行っている。学生同士が交流できる場もオンラインで 3 回、対面で 1 回と昨年と同数となる 4 回実施した。学生との繋がりを絶やすことなく、健やかで快適な学生生活を送るための支援を図った。

学生支援課においては、春のオンラインオリエンテーション実施において、学生に伝達すべき事項を教員の力を得ながら動画に置き直し、オンデマンドで学生に提供した。これは学生への訴求力を狙ったものである。課外活動（特に学生会活動）は、対面での活動が制限されたことから、オンラインに置き換えられる活動を本学のインフラのもと一つ一つ置き換えていくことから始まったが、その計画と実行には非常に多くの時間を要することになった。学生の課外活動に対する想いは強く、可能な限り、学生の希望に応えられるよう腐心した。奨学金に関しては、前述のとおり繁忙を極めたが、国が行った「特別定額給付金」などの申請時の注意事項の周知、新型コロナウイルス感染症における公的支援一覧等の作成や更新、都度の奨学金情報の提供など、学生の経済的基盤に関わる支援情報が学生個々に行き渡るよう留意し、学生が学びの継続をあきらめることのないよう取り組んでいる。修学支援に関しては、制度化 2 年目となり、学内への浸透も進んだせいも、発達系・精神系の問題を抱える学生からの修学支援申請が増えてきたことが特徴的であった。これまで日常のことであった対面活動が大幅に制限されるという学生生活の大きな環境変化の中、学生の心情を推し量りながら、きめの細かい取組が行えるよう努めた。

3. 問題点

保健室においては、健康診断の受診率を高め、病気の早期発見・早期治療に繋げることが恒常的にも大切だが、実際に健康指導を行うための機会として学生健康診断結果の配付（手交）率向上が欠かせない。今年度も健診結果の受取比率を高めることを目標の一つとして掲げていたが、コロナ禍ということもあったが望むだけの結果はまだ得られていない。今後、健康指導を行うための新たな方法の確立が必要となる。学生の健康に関する知識向上や生活習慣の改善に向けた取組についても引き続きの対応が望まれる。

学生相談室においては、懸念されていた学生の抑うつ状態が年度の後半から目立つようになってきた。社会的にも学生の孤立や若者の自殺が問題視されるようになってきている。今後も日常の生活に様々な行動制限が課せられると予想されることから、相談を待つばかりではなく、今後も生じるであろう事象に対して積極的にそれを解決する方法などを学生に向け発信することや早期にその兆しを捉えることが必要となる。

学生支援課においては、学生会、クラブ・サークル等の会勢の衰えがコロナ禍によって一層進んでしまったことが問題である。中期計画においても課題の一つとされているが、魅力ある学生生活を提供するうえで、課外活動の活性化に向けた何らかの支援が必要であろう。また、修学支援においては、オンライン授業に対応できた学生と対応できなかった学生が色分けされ、今後、対応できなかった学生への支援が課題となる。特に発達障がい・精神障がいの学生の修学支援は個別支援であり、一人ひとりの対応に時間がかかる。学内にノウハウの集積も少なく、教員も学生にどのように接し、どのように教授したらよいのか支援を求め始めている。学生相談室の負担も増加する傾向にあるように見え、専門家である修学支援コーディネーターの配置が急がれる。

学生支援センター3部署共に広く学生の情報アクセシビリティの向上を図る必要があり、修学支援の側面からも、必要な情報が必要なだけ学生の手元に届くようその仕組みや各部署HPの充実が欠かせないものと考え、今年度の取り組み課題としてきたが、奇しくもコロナ禍がこれを後押しする形となった。情報の取れない学生・情報を取ろうとしない学生に対し、いかに必要な情報を届けるか、今後も継続した対応・対策が必要となる。コロナ禍においてオンラインを利用する手法のメリットも見出だすこともでき、これまでの対面活動をより効果的にオンラインに置き換えることが可能となるものもあったが、やはり、対面のない世界の限界を感じた。直接多くの人と出会う・触れ合う醍醐味を提供できない、人間関係を構築できない、いまだ発達過程にある学生に対し、大学のコミュニティーをどう維持するか真剣に考える必要がある。

4. 全体のまとめ

学生支援センターとして今年度の活動状況は、前年度掲げた課題の解消には至らなかったものも残るが、コロナ禍における感染症防止対策等も含め、概ね必要な事柄については取り組み、対応を図れたものと判断している。

次年度においても、学生に安心して学生生活を送ってもらえるよう、感染症防止対策の徹底と継続は重要な課題である。自粛疲れ、慣れや油断が一番の問題となる。これからは正に正念場と捉え、遺漏なく対応していきたい。

コロナ禍は続き、ITの活用は必須である。ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるというDX（デジタルトランスフォーメーション）の考えを、実際にどのように生かしていくべきか、学生や社会のニーズを基に、学生支援センターのサービスや業務そのもの、プロセスなどを変革していくことが今後も求められよう。

世相が乱れ、世の中が不安定なとき、心の隙間に「悪質商法」や「カルト」、「薬物」などが入り込んでくる。この点についても引き続き注意を払う必要がある。

また、本学は他大に比べダイバーシティの推進が滞っているところは否めない。多様性を尊重する共生社会が求められ、より多様な人材育成に取り組むことが求められている今、引き続き最新の情報を学内に取り込むとともに、日々の教育活動や各業務への落とし込みなど、具体的取り組みを図ることが必要となろう。

5. 認証評価結果に対応した改善・改革方策

第3期認証評価においては、教学マネジメント（内部質保証）や中長期計画、大学改革方針などに基づく教学全般・大学全体の改革、教育・学生支援の充実、施設充実計画等の立案と、年次における進行、その評価・改善のサイクルが機能しているかが問われるものと思われる。また、教学マネジメントは、単に正課教育に止まらず、正課外教育、進路教育、幅広い学生支援、これらの4分野を統合的に整え、学生の育成・成長に機能させ、かつ適切に制御がなされることにあるとも言われている。中期事業計画への取り組みは本年度より開始されたが、学生支援センターが対応する8つの項目において、学生の育成・成長に焦点を当て、教職共同の形で推進を図るところとなっている。

学生支援の適切性の検証においては、より客観的評価が行われる体制の構築が望まれるが、その一方で、学生支援センターに設置されている常設の委員会において、定期的な点検・評価・改善活動を行うことで、検証プロセスを適切に機能させ、改善・向上につなげることに寄与できないかと昨年度来課題としていたが、今年度は対応できずに終わった。

第3期認証評価への備えとして、その他に情報公開などの準備も必要となる。学生支援センターにおいては、先にも触れた学生の育成・成長に繋がる各情報の公表である。学生や保証人、入学希望者等の直接の関係者に加え、幅広く社会に対して積極的に説明責任を果たしていくことが必要となる。学生生活を支える各支援制度や実績、資格取得や表彰等の状況について公開準備を進める必要があろう。

以 上

キャリアセンター部長 金子 光雄
キャリアセンター課長 戸山 孝

1. 現状の説明

- (1) キャリアセンターの職員構成：部長1名、課長1名、課長補佐1名、主任1名、課員2名、嘱託課員1名の7名に加え、2020年度秋学期から資格・キャリアステーション担当として外部委託会社から1名のスタッフが週3日勤務している。
- (2) 本センターの主な機能は、学生が希望する進路を実現するための進路支援、特にインターンシップや就職活動に関する情報提供やセミナー・講座の企画運営、就職指導、機会提供などを、各学部の常設委員会である就職委員会との協力のもと、低学年から卒業まで体系的に行っている。併せて全学部横断的に展開されるキャリア関連授業科目の授業協力も実施した。上記の活動を充実させるためにも、各種団体・企業との綿密な関係を築くよう、開拓や情報交換、調査協力等も行っている。
- (3) 就職状況：2009年度のリーマンショック以降低調であった就職率も、経済状況の回復にともなう企業の採用意欲の高まりに支えられて、2019年度は就職希者を対象とする就職率は95.9%であったが、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、企業の採用控え等の影響により、就職希望者を対象とする就職率は91.7%という結果となった。

2. 長所・特色

本学の就職支援の最大の特色は、学生の顔が見える環境で直接対話しながら行っていくことである。小規模な大学の特性を活かし、学生一人ひとりに対して手厚く対応することを心がけ、1年を通じて学生の就職意識に応じたきめ細やかな支援を行っている。また1年次から3年次まで配置され、2年次・3年次は必修科目も含むキャリア教育との密なる連携も本学就職支援の大きな特徴であろう。2年次・3年次の必修科目では、キャリアセンターも授業のコンテンツ作成に一部関わり、また実際の授業においても一部登壇するなど協働しながら、学生の就業意識の向上及び自己理解の促進や視野を広げさせることに一役を担っている。

就職支援を図るうえで必要となる各種情報の発信については、ゼミ指導教員からの案内、学生ポータル TG-Navi を通じた情報発信、学生向けキャリアセンターホームページの活用、就職資料室内への配架や掲出、電話連絡そして郵送等により行っている。さらに、3年生の保護者に対しては、保護者向けリーフレットを作成・送付している。また、4年生の保護者にも適切な時期を見計り、学生の就職活動への理解や協力を呼び掛けている。企業や団体に対しても、出来る限り1社1社対面で話をする機会を作り連携強化を図ることを心掛けている。そのような企業の中から、特にBtoB企業を中心に授業協力や学内でのイベントに登壇してもらうなど、学生が限られた狭い視野の中で就職活動を行わず、幅広い興味を持つような機会を数多く設けている。

3. 問題点

2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、上記特色でも触れた対面での支援が特に前半はほとんど出来ない状況に陥ってしまった。本センターでは急遽オンライン対応の環境を整え、緊急事態宣言が明けた6月から対面での支援を少しずつ再開し、対面とオンラインのハイブリッドで支援を行うことで、従来に少しでも近づけようと努力してきた。しかし、対面のイベントや面談は厳しい人数制限の影響で、多くの学生に対応できなかったことは否めない。そして各講座がオンライン化されたが、対面時よりも参加率が伸びることもなく、また離脱率も改善が見られなかったことは引き続き課題である。

情報発信についても、全ての学生に伝えるべき情報が届いているとは言い難い。限られたツールの中でどのように伝えるべきかの検討も含め、学生・ゼミ指導教員・キャリアセンターの三位一体となった支援がより有効となるよう、さらに保護者への情報共有もより一層深めながら支援体制の強化を図りたい。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、今後は採用活動のみならず企業活動についても不透明感が漂いつつある中、就職率の維持・向上や就職の質を高めるために、低学年からいかに就職意識や社会人基礎力の向上を図るかが引き続きの課題として挙げられる。キャリア教育を含める教育課程と就職支援プログラムとの緊密な連携とともに、大学の就職力について全ての教職員が意識、理解し、全学的な取り組みを一層推進する必要があると考えられる。

4. 全体のまとめ

4年生支援

2021年卒の採用は前年度に続き広報解禁日は3月1日、選考解禁日は6月1日であったが、緊急事態宣言発令期間は採用活動が止まり、それ以前から動いていた学生と、2ヶ月遅れでスタートした学生に大きく二分され、二極化傾向がさらに顕著となった。従来同様ゼミ調査や個別の電話掛けに加えWeb調査などを実施しタイムリーな現状把握に努め、活動が停滞していたり結果に結びつかない学生に対しては個別相談、学内企業セミナー、各支援団体・企業の協力による求人紹介、保証人同伴可の求人紹介イベント等を実施した。

3年生支援

コロナ禍において、オンラインと対面のイベントやガイダンス、講座やセミナーをハイブリッドで行うことで就職意識の高揚と実践に役立つスキルの向上に注力した。3年次必修科目の「キャリアデザイン」のオンライン版でもコンテンツ作成や授業運営のサポートを行い、選択科目の「インターンシップ演習Ⅰ・Ⅱ」においても授業運営に深く関わることを通じて、キャリア教育とキャリアセンターの企画との連動を図った。

5. 認証評価結果に対応した改善・改革方策

進路支援に関する活動が、方針に沿って適切に行われ、定期的に点検・評価が行われているかを検証し、その結果をもとに改善・向上に結びつけているかについては、キャリアセンターや学部の常設委員会である就職委員会による自己点検・評価や、キャリアセンター担当者の目標管理制度において実践されている。

今後は、出来るだけ多くの学生たちへ支援が行き渡るよう、低学年次からの関わり方の強化、魅力ある講座やイベントの展開をはじめとして、開かれたキャリアセンターを積極

的に発信していきたい。また、以前からの課題である、過去のデータの整理・分析と、卒業生の追跡調査から得られる情報の利活用として、「卒業生による企業説明会」も行っていきたい。

1. 現状の説明

1) 所属

総務部に 2 課が設置されている。①総務課、②施設課。

2) 総務部職員構成（総務課・施設課合計）

次長 1 名、課長 1 名、課長補佐 1 名、主任 1 名、課員 2 名、臨時職員 1 名 計 7 名

3) 流山キャンパス売却に関する整理・修繕業務

以下の事業を実施した。

①防水工事、②水道漏水修繕工事、③什器や機器備品の廃棄整備

4) 本郷キャンパス施設環境の整備・充実

以下の事業を実施した。

①4・5号館 1F エントランスホールの改修

大学ロゴカラーをモチーフに 1 名からグループまで自由に多用途で使えるスペースにリニューアルした。Wi-Fi と電源を設置し、PC、タブレット、スマホでの自習が可能とした。また、大型モニタを 2 台設置し、大学のニュースやイベント情報を配信するサービスを実施する。

②1号館フェニックスモザイクの改装

1号館フェニックスモザイクのひび割れリペアを主にした修繕工事を行った。

5) 本郷キャンパス省エネ対策

以下の事業を実施した。

①4.5号館日射フィルム工事、②4号館照明 LED 取り換え工事

6) 新型コロナウイルス感染対策

2020 年度春学期はオンライン授業を実施し、秋学期は、クラス担任が担当する授業および一部の選択科目を対面授業とし、その他の科目はオンライン授業を行った。伴って、以下の対策を行った。

①ディスタンスをとった教室レイアウトに変更、②教壇および教室へのアクリルパーテーション設置、③充電 box の設置、④オンライン用自習室の設置、⑤学生ホール、食堂などにアクリルパーテーションを設置、⑥玄関およびロビーに手指消毒用薬品等を設置、⑦トイレやノブなどに除菌テープ貼付、⑧エレベータの人数制限、⑨感染対策に関する掲示及びインフォメーション

7) 行事・イベント・講座の新型コロナウイルス対策およびオンライン化運営

各行事やイベントについて以下の通り対応した。

①入学式 中止とした。

②卒業式 感染対策を十分に施し、学部別に短縮した式次第で、卒業生と教職員のみ参加で対面形式による式典を実施した。

③家族会 ホームページを通じたオンデマンドで実施した。

④兼任講師説明会 Teams を利用したオンラインで実施した。

⑤公開講座 Zoom ウェビナーを利用したオンラインで実施した。

⑥現代経営研究会 Zoom ウェビナーを利用したオンラインで実施した。

⑦教授会・研究科委員会・大学運営協議会

Teams を利用したオンラインや対面での併用で会議を実施した。

2. 長所・特色

総務部は学内のすべての部署と関係を持つ学内組織であることが特色である。学内の様々な業務遂行において円滑さを保つハブとしての役割を持ち、教員組織・各部署との積極的な意思疎通を図る意識で業務にあたり、部局を横断する業務も円滑に進めている。

長所としては、学内の各部署をつなぐ役割を持つ総務事務は、積極的に行動をすることで、学園全体に変革をもたらすこともできる。他の部署の課員と接する中で、学内ルール不備や環境への不満を見聞きすることもある。そういった不備・不満をそのままにしておくのではなく、改善案を考えまとめることができる。理にかなったものであれば、学園全体を巻き込んだプロジェクトになる可能性がある。自らの行動で学園全体を動かしていくことが出来る、やりがいのある部署である。

3. 問題点

中期計画でのミッションとなっている以下の2項目について、ガイドラインの策定に着手することが総務部としての課題である。

- 1) 地域連携 社会連携・社会貢献に関する明確な方針を設定し、学内への浸透を図る。
- 2) 防災計画 防災対策に関するガイドラインの策定と組織化を図る。

4. 全体のまとめ

2020年度は、新型コロナウイルス感染対策への構内対応および行事や会議のオンライン化運営など業務に変化が生じたが、他部署の協力を得て、総じて支障なく実施した。新型コロナウイルス対策は、継続して施策を講じる必要があり、今後はオンライン併用の授業形式や学生生活の新しい在り方を模索し、快適な教育活動へのハード面、ソフト面でのサポートが求められる。

5. 認証評価結果に対応した改善・改革方策

社会連携・社会貢献に関する明確な方針を設定することが2021年度の課題となる。認証評価では、「今後、大学全体として、社会連携・社会貢献に関する明確な方針を設定するとともに、その方針・到達目標等に照らして、社会連携・社会貢献への取組みの適切性を検証し、改善につなげるシステムの構築が望まれる。」との課題が明言されている。

本学中期計画である「4 グローバル化と地域連携の推進」の「本学のリソースを用いた産学連携や地域の諸課題を踏まえた活動のリストアップを行い、将来に向けての地域貢献計画を作成する。」に基づき具体的に遂行することが求められる。

2020年度 図書館自己点検・評価報告書

図書館課長 寶迫 佳苗

1. 現状の説明

1) 組織・構成

図書館の職員は専任職員2名、専門職職員1名、派遣職員2名、兼務職員2名であった。

2) 蔵書構成と資料の受入

図書・AV資料(冊・点)

	和書	洋書	AV資料	計
2020年度受入冊数	2,048	240	34	2,322
2020年度除籍冊数	1,221	207	130	1,558
蔵書数	92,470	17,134	4,372	113,976
蔵書数のうち電子書籍	300	22		322

雑誌(タイトル数)

	和雑誌	洋雑誌	計
冊子体購入タイトル	171	72	243
冊子体寄贈タイトル	5	1	6
オンラインジャーナル	32	17,213	17,245

3) サービス状況

入館者数(人)	2,512
貸出冊数(冊)	2,956
レファレンス件数(件)	219
相互協力依頼件数(件)	79
相互協力受付件数(件)	112

電子書籍のアクセス数(回)

eBookLibrary	313
EBSCO	1,724
KinoDen	37
LibrariE	242

新型コロナウイルス感染症対策に関する入構禁止等の措置がとられたため、入館者数や貸出数等が激減した。一方で学外からでも利用できる電子書籍のアクセス数は大幅に増加した。

4) 新型コロナウイルス感染症に伴う対応

年度始めの2ヶ月の臨時休館の後、図書館は再開した。館内では当初は書架の本に触らせないなど厳しい措置をとったが、他国の事例等を参考にその後制限を緩和していった。

書架への自由な立ち入り、展示の再開などである。閲覧席は半分程度を利用可能とし、座席指定を行った。

また、利用者が来館できなくてもできるだけ不利益を被らないように「来館しないでも利用できるサービス」を年間通して実施した。①図書の郵送貸出、②複写物の郵送、③データベースの代行検索、④電話によるレファレンス受付、である。①と②は下記のような利用状況だった。

① 図書の郵送貸出

	人数(人)	冊数 (冊)
学生	65	154
教職員	9	20
計	74	174

② 複写物の郵送

	人数(人)	件数 (件)
学生	10	27
教職員	8	18
計	18	45

利用促進プログラムについては、出張図書館や移動図書館などの図書館外での活動は断念せざるを得なかった。講習会の開催数も減少したが、代替手段としてTG-OPAC利用法の動画を作成した。また、Teamsを使ったオンライン授業内でデータベース講習を行った。

2. 長所・特色

「来館しないでも利用できるサービス」を実施したのは全国でも早い方だったと思われる。小規模図書館であることは様々な不利益があるのも確かだが、今回のような緊急時にはそれが利点となり、迅速に計画し行動することができた。

3. 問題点

学生が図書館を利用する機会が減少したことから前述のように対応してきたが、十分とはとても言えない状況である。特に新入生に図書館オリエンテーションを実施できなかったことは大きな問題で、2021年度は2年生への対応が特に重要となる。

4. 全体のまとめ

コロナ禍においては今までのような図書館サービスが通用せず、試行錯誤の一年となった。中でもできるだけ利用者の便宜をはかるべく、来館型・非来館型双方のサービスを提供してきた。2021年度も先行きが不透明だが、今回の経験を生かしてより良いサービスを、特にオンライン授業に対応したものを構築していきたい。

授業目的公衆送信補償金制度が2020年度からスタートした。教員にも著作権についての知識が不可欠となっている。図書館からは教員用のオンライン授業まとめサイトで情報提供を行っているが、まだまだ不十分であるのでこれも改善に努める。

5. 認証評価結果に対応した改善・改革方策

1) 閲覧席数について

席数を通常の半数程度に抑えたが、来館者が減少したため座席数が不足する事態とはならなかった。今後は、館外でも図書館資料を利用できる仕組みを整えていくことで座席数不足をカバーしたい。

2) 利用者数増加の取り組みについて

入構制限等の影響で利用促進プログラムを従来の方ですすめることができなかった。
2021年度はオンラインを活用した企画等に取り組んでいく。

1. 現状の説明

(1) 組織・構成

メディアセンターは学内の情報処理、通信設備の構築・運用・保守・利用者サポートを行う事務組織である。2020 年度人員構成は、管理職 1 名、職員 5 名（内 1 名は兼務）である。

(2) 設備・サービス

- ① 教育系端末：計 624 台(PC 教室 6 室 253 台、CALL 教室 2 室 76 台、一般教室教員用 30 台、ゼミ室ノート PC 21 台、PC 自習室 111 台、キャリアセンター7 台、図書館 41 台、イングリッシュラウンジ 2 台、大学院生室 12 台、教員教材作成室 3 室 17 台、学生貸出用ノート PC 44 台、教員貸出用ノート PC 10 台)にて運用を行った。
- ② ネットワーク：ネットワーク機器ノード数 165 台。本郷校舎内の有線/無線 LAN システムならびに校舎間 WAN 回線、インターネット接続回線の運用管理を行った。
- ③ サーバー：物理サーバーノード数 6 台（学内 5 台、データセンターへのハウジング 1 台）、仮想サーバーノード数 21 台（クラウドサービス 21 台）で運用している学務システム、Web、ストレージ、アカウント管理、システム管理サーバーの運用を行った。

2. 長所・特色

- (1) 教育系サーバーのリース満了に合わせてサーバーをクラウドへ移行した。クラウドに移行することによりインターネット通信が多くなるため、クラウドサーバーまでの SINET（学術情報ネットワーク）回線を 1Gbps から 10Gbps に増速した。ただし、アクセス頻度の高いファイルサーバーや冗長性が必要なユーザー認証関連のサーバーの一部については、引き続き学内にも設置している。現在は 1 号館と 5 号館にサーバー室を設置しており、来年度の事務系サーバーのリプレース時にオンプレミスのサーバーは 5 号館に集約しサーバー室の面積を削減する計画で、今年度の教育系サーバーのクラウド移行は、その中期計画に沿った移行作業である。
- (2) 教室の AV 機器を使用する際は、教卓を教職員証（IC カード）で開錠して使用できる教室と、シリンダー錠の鍵で開錠して使用する教室の 2 種類があったが、シリンダー錠を使用していた古い AV 機器の更新と合わせて IC カード対応したことで、教員が鍵を借り受ける手間をなくし利便性を向上した。
- (3) 昨年度から試験運用していた Microsoft Teams を春学期から利用開始した。これについては当初の計画どおりであったが、新型コロナウイルスの蔓延により春学期はオンライン授業で行うこととなったため、さらに、Stream、Forms についても利用を開始しオンライン授業に活用した。
- (4) 秋学期からはオンラインと対面の 2 方式で授業を行うこととなり、対面授業に出席した学生が、学内からオンライン授業に出席できるようにするための教室や、教員が研究室からオンライン授業を行えるようにするための Wi-Fi アクセスポイントの増設も行

った。

3. 問題点

昨年度から今年度にかけて機能の統廃合とDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、比較的影響の大きいメールサービスの変更においても特段の問題もなく移行できたことや、クラウドサービスを活用できてきている傾向は、利用者のITリテラシーが向上している一端とも言える。その一方で、DXは場所・環境に依存せずICTの利便性を享受できることが望まれるものの、学外、とりわけ個人のITインフラとなる自宅等の通信環境や、モバイル端末の所持等に差がありデジタルディバイドも存在するため、学生の学修機会を喪失することなく柔軟に対応できる環境や運用方法を検討し、提供していくことが重要である。

4. 全体のまとめ

履修者が300名を超え、フェニックスホールだけでは収容できない授業に対応するための連結授業を行える機能を計画作業により導入したが、新型コロナウイルスの蔓延によりすべてオンライン授業となったため、今年度使用されることはなかった。しかし、withコロナの状況下で対面授業が再開されるようになると、教室あたりの定員数を少なくした授業を行うことが想定されるため、この機能は今まで以上に重要になってくると考える。また、マイクロソフトのクラウドストレージのOneDriveは、利用開始当初はデータをクラウドに保管することが大学のセキュリティ上、許されるのか。といった声も聞かれたが、たった1年の間に、どの大学でもクラウドストレージを利用する形態が一般的な機能へと変化していたことは、いかに急速にDXが浸透していたかを示唆している。

こうした新しい取り組みには二の足を踏みがちであるが、リスクも十分把握し対処したうえで、期待する効果に目標を定め前に進み続けることは重要である。これまで対面授業を前提に導入した設備であっても、オンライン授業のため新たに導入した設備であっても、それらは全てノウハウとなって新たな取り組みへの足掛かりとなり、授業の質の向上に貢献できるものと考えている。

当面の課題としては、効果の期待が大きいLMSの導入について十分検討し、利便性と教育効果の向上に貢献したいと考えている。

5. 認証評価結果に対応した改善・改革方策

授業環境の改善とキャンパス・アメニティの向上としてWi-Fiアクセスポイントの増設を行った。ラーニング・コモンズの拡充については、コロナ禍の利用形態も含めて引き続き検討していく。

2020年度 入試室 自己点検・評価報告書

入試広報センター 本部長 宇田 隆生
入試広報センター 入試室 部長 町田 信幸

1. 現状の説明

入試室では学生募集に関わる業務として、入学試験、オープンキャンパス、高校訪問等の企画・実施を行っている。2020年度入試室業務は以下の通り行った。

(1) 入学試験

a) 願書受付、入学手続等

学校推薦型選抜・総合型選抜・一般選抜等、すべての願書受付・処理を始め、入学手続書類の処理を本郷キャンパスで行った。

b) 試験実施

本郷キャンパスにて実施(一般選抜1期A日程の数学選択者のみ渋谷会場にて実施)

※一般選抜・学校推薦型選抜・総合型選抜のすべての試験区分にて、ポートフォリオを点数化して評価に加える「プラスP」を設けた。

① 一般選抜TOGAKU方式／一般選抜TOGAKU-E方式

試験日程：1期A日程 1/29(金)、B日程 2/3(水)、2期 3/3(水)

選考方法：TOGAKU方式

(必須受験の英語, 国語, 選択必須受験の日本史, 世界史, 数学のいずれか1科目を受験し上位2科目を採用。英語は、外国語もしくは英語の評定[学習成績の状況]または外部検定試験のスコアを得点に加点換算し「英語の得点」として採用)

TOGAKU-E方式

(英語は外部検定試験のスコアを換算し採用。必須受験の英語, 選択必須受験の日本史, 世界史, 数学のいずれか1科目を受験し英語を含めた上位2科目を採用)

② 一般選抜共通テスト利用方式

出願登録期間：1期 1/5(火)～1/30(土)、2期 1/31(日)～2/25(木)

③ 学校推薦型選抜指定校制

試験日程：11/21(土)、11/22(日)

選考方法：面接及び提出書類(小論文を含む)審査

④ 学校推薦型選抜公募制

試験日程：11/28(土)

選考方法：面接及び提出書類(小論文を含む)審査

⑤ 総合型選抜

試験日程：A日程10/24(土)、B日程12/12(土)

選考方法：小論文方式 小論文, 面談及び提出書類審査

プレゼンテーション方式(現代経営学部のみ)はA日程のみ実施

プレゼンテーション, 面談及び提出書類審査

E方式 面談(英語での質疑応答含む), 筆記試験(ライティング)及び提出書類審査

⑥ 特別入学選抜(社会人、帰国生、私費外国人留学生)

試験日程：1期11/28(土)、2期2/19(金)

選考方法：面接、小論文(帰国生・私費外国人留学生は日本語作文)及び提出書類審査

⑦ 編入学試験

試験日程：1期11/28(土)、2期2/19(金)

選考方法：面接、小論文及び提出書類審査

⑧ 大学院試験

試験日程：1期11/28(土)、2期1/23(土)、3期2/19(金)、4期3/13(土)

選考方法：小論文、面接、日本語試験(私費外国人留学生のみ)及び提出書類審査

(2) オープンキャンパス

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)感染拡大により、対面でのオープンキャンパスは大幅に規模を縮小して実施した。5/24(日)、7/25(土)、10/4(日)、3/30(火)はオンライン配信にて入試対策講座やミニ講義、キャンパスツアー、zoomによる個別相談を実施し、8/21(金)と8/22(土)は対面[予約制・組数限定]とオンライン配信のハイブリッド方式で実施した。結果、開催数は6回(前年度10回)と減少したが、本学の取り組みがTBS夕方報道番組「Nスタ」にて放送されるなど、対面と遜色ないコンテンツの提供が奏功し、公式ホームページは過去最高のアクセス数(8,000セッション/5,715ユーザー)を記録した。8月に実施した対面方式のオープンキャンパスは51組91名が参加した。

(3) 高校訪問

首都圏中心部にある主な実績校への訪問を軸に約1000校へのアプローチを行った。新型コロナウイルス感染症(COVID-19)感染拡大に伴う訪問難化のため、一部対応を専門業者に委託し、訪問から電話での案内に切り替えて広報活動を継続した。

(4) 高大接続総会

5/22(金)に予定されていた「高大接続総会」が、緊急事態宣言発令に伴い対面型からオンライン開催に変更となった。本学は大学紹介動画やオープンキャンパス紹介動画、高等学校教員向け冊子である「2020入試改革解体新書」に参画した。

(5) ポートフォリオ評価継続

受験生の「学力の3要素」の総合的・多面的評価のため、JAPAN e-Portfolioに引き続き参画し、全入試において、ポートフォリオを点数化して評価に加える「プラスP」を設定して実施した。JAPAN e-Portfolioは2020年8月7日に運営許可が取り消されてしまったが、ポートフォリオ評価は次年度も継続予定である。

(6) 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)下での入学試験実施

受験生・教員の「三密(密集、密接、密閉)」を防止するため、試験本部をMicrosoft Teamsによりオンライン化し、面接システムFACEHUBを使用した「オンライン面接(面談)」を実施した。また、筆記試験においては、間隔を空けての着席や昼食時以外のマスクの着用、手洗いや手指消毒の徹底など、防止対策を施した上で入学試験を実施した。

2. 長所・特色

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)感染拡大に伴う緊急事態宣言発令のため、対面でのオープンキャンパスを大幅に縮小せざるを得なかったが、オンライン配信に切り替え、対面と遜色ないコンテンツを提供した結果、公式ホームページは過去最高のアクセス数を記録し、一般選抜における1期実志願者数は昨年度比1.53倍となる944名(昨年度615名)となった。

今年度は「大学入試改革初年度」ということもあり、安定志向の受験生による学校推薦型選抜指定校制出願者は増加した(2019年度358名/2020年度440名[昨年度比1.23倍])。一方、昨年度の一般入試・センター試験利用入試(今年度は一般選抜に名称変更)で多数の辞退者(58名)を出したことを踏まえ、合格者数や補欠合格の設定等、入試企画委員会と連携し熟慮の上で実施したが、他大の合格者数大幅増・繰り上げ合格頻出の影響が大きく、当該入試区分での手続者は大幅に減少(2019年度252名/2020年度94名[昨年度比62.7%減])した。

3. 問題点

改善事項となっているグローバル・コミュニケーション学部の定員に対する入学者数比率については、学部としては2016年度0.83、2020年度0.88、グローバル・コミュニケーション学科としては2016年度0.93、2020年度1.01となっている。また、過去4年間の収容定員に対する在籍学生数比率については、学部としては2016年度0.83、2020年度0.95、グローバル・コミュニケーション学科としては2016年度0.59、2020年度0.89となっている。是正できたとは言えず、引き続き努力が必要である。

また、努力課題となっている人間科学部の収容定員に対する在籍学生数比率については、2016年度0.83、2020年度1.01で改善傾向にあるが、編入学定員に対する編入学生比率

についてはグローバル・コミュニケーション学科が2017年度0.30、2020年度0.70、英語コミュニケーション学科が2017年度0.10、2020年度0.50、人間科学科が2017年度0.08、2020年度0.15、現代経営学科が2017年度0.14、2020年度0.26で改善傾向が見られない。引き続き努力が必要である。

4. 全体のまとめ

「2021年度入学者選抜の変更点について」を踏まえ、早々に入試概要を決定していたことが奏功し、コロナ禍に対応するべく実施したオンライン配信・入試案内に支障は生じなかった。試験本部のオンライン化や、面接システムを活用したオンライン面接(面談)の導入、昨年度以上の感染防止対策を施した環境での入学試験実施により、感染者の発生やクラスター源になることなく終了できた意義は大きい。一方で、一般選抜において出願者数の増加ペースに見合う候補者を出せなかった点は、次年度の合格者数・補欠合格等の施策に課題を残すこととなった。

5. 認証評価結果に対応した改善・改革方策

With/After コロナにおける募集活動・入学試験実施を念頭に置き、引き続き入試広報活動のニューノーマルを模索しながら問題点の是正に努めたい。

・Web配信でのオープンキャンパスの実施(来場型との連携・個別学校見学対応をより重視)

- ・ICTを活用した入学者選抜の実施(面接、プレゼンテーションなどのオンライン実施)
- ・採点評価均一化のための方策の検討(AI採点等)
- ・新たなイベント、メディアなどによる受験者層の開拓
- ・実績校の合格サポート
- ・入学手続システム導入の検討

学校推薦型選抜・総合型選抜での受験生安定確保と一般選抜層への大学広報を充実することで、更なる受験生層の拡大や定着率の安定化を図る所存である。

入試広報センター 本部長 宇田 隆生
入試広報センター 広報室 部長 相川 徹人

1. 現状の説明

新型コロナウイルス感染症の影響により、コミュニケーションが急速にデジタル中心に移行したものの、入試広報センターとして入試室と広報室が連携し、ホームページでの広報活動を中心とした戦略、戦術、予算配分などに柔軟に組み替えながら学生募集広報を推進した。

業務範囲：

- ① 入試広報
 - A) 各種媒体を活用した広告活動
 - B) 受験生向け公式ホームページ及びデジタルコンテンツの制作・運用管理
 - C) 各種パンフレット、ニュースレター、チラシなど広報物（印刷媒体）の制作
- ② 一般広報
 - A) プレスリリースの配信及びメディアリレーション業務全般
 - B) 公式ホームページを主としたデジタルコンテンツ、SNSの制作・運用管理
 - C) 交通広告への出稿管理、制作
 - D) 職員横断的に大学広報を研究・実践する「戦略広報研究会」の活動
- ③ 学内広報
 - A) 学内デジタルサイネージの運用及び学内掲示ポスターの制作
 - B) 学内イベントの推進
 - C) 学生PRスタッフの管理、運営
- ④ 危機管理広報（クライシス・コミュニケーション）の整備・実施

広報戦略：

- ① 入試広報

新型コロナ感染症の影響で来場型のオープンキャンパスからオンラインでの大学紹介イベント（オンライン・オープンキャンパス）を中心とした施策に大きく舵を切った。オンラインイベントは初の試みではあったが、イベントサイトへの誘引・集客を目的とし、戦略上のKPIはアクセス数とした。

その戦略に伴い、受験生向け専用サイト内にオンラインオープンキャンパスサイトを開設、LIVEコンテンツやオンデマンドコンテンツを充実させ、大学への興味関心、理解促進を図った。

また、Google、Yahooのリスティング広告、リマーケティング広告、SNS広告などデジタルに特化したメディアプランを策定し、各媒体の効果を検証しながらPDCAサイクルを回し、ホームページへの誘引に対する費用対効果を高めた。

さらに、マイページを新規で開設しCRMを推進、MA（マーケティング・オートメーション）ツールを活用し、各種行動分析や受験生向けのメールニュースの自動化、ターゲット別へのホームページ画像の出し分けなど、コミュニケーションのカスタマイズ化にも取り組んだ。
- ② 一般広報

新たに大学全体としてのコミュニケーション戦略を策定した。その新戦略に基づき、広告クリエイティブも制作。今後は新戦略の枠組みのなかで一貫したコミュニケーションを行うことにより、中期的視野での大学イメージの確立を図る。
- ③ 学内広報

コロナ禍により春学期はホームページ上に専用ページを設け、漏れのない情報提供に心がけた。秋学期からは登校できる機会も増えたことから、新規に学内用デジタルサイネージを2台導入し、新たな情報提供ツールとして運用を開始した。
- ④ 危機管理広報

有事の対応について研修を受講し、体制の整備、確認を行った。

人員組織：広告展開、web サイトの制作・進行管理業務、印刷媒体の制作、静止画・動画撮影、編集業務など戦術面での業務、プレスリリースの発行やメディアリレーション業務に加え、予算管理及び広報戦略策定業務を5名により運営。1名が育児休業中ではあるが、外部スタッフへの業務委託契約により、欠員者の業務を補った。

主要協働機関：メディアの企画・購買の統括協力会社として電通東日本、デジタルでのマーケティング・コミュニケーションの協力会社として宣伝会議社と協働。その他、印刷物の制作会社、動画担当の制作および印刷会社と連携し業務を推進した。

2. 長所・特色

予てよりデジタル・コミュニケーションを中心と位置づけ、実績を積み重ねていたところもあり、コロナ禍でのオンラインへのシフトも問題なく実施できた。また、オンラインイベントもメディアタイアップや動画インフルエンサーの起用など趣向を凝らし、独自性のある施策を実施した。

3. 問題点

デジタルでのマーケティング・コミュニケーションは日々進化しており、MA ツールやCRMの効果的な活用ができていないことなど、課題は多い。2021年度は外部専門会社からのサポートを受けながら、マーケティング活動のDX化推進を図る。また、学内広報をさらに推進し本学のロイヤリティ向上に寄与する活動が必要と考える。

4. 全体のまとめ

デジタル広告の効果と効率が2019年度を上回る結果となったこともあり、公式ホームページへの誘引が過去最高となり、一般選抜出願者を増加することに貢献できたと考えている。

特にオンラインでのイベントは、サイトへの集客に大きく寄与しており、本学の認知率向上や理解促進につながっている。

一般広報としてはコロナ禍で取材誘致が難しいこともあり、露出回数としては昨年度を下回る結果となったが、オンラインイベントのTV露出や、新規のデジタルメディアへの掲載などの実績を上げることができた。また新たな広報戦略による広告展開を開始した。

5. 認証評価結果に対応した改善・改革方策

- ① 新広報戦略による統一した広報活動の推進
- ② 学内デジタルサイネージの積極的運用や他のデジタル施策導入による、学内広報の充実
- ③ デジタル戦略におけるPDCAの徹底及びCRM・MAツールへのスタッフのリテラシー向上
- ④ メディアリレーションの強化及び学内情報の収集、PRネタ開発の推進

戦略的広報活動の実現を目指し、新広報戦略の枠組み内での継続的な活動と管理、DXを進化させた新しいデジタル・コミュニケーション活動の推進。これらを広報活動のコアと位置づけ実施する。

平行して、広報ネタ開発・発掘を活性化するため教員や他部署との連携を「戦略広報研究会」の活動などを通じて強化し広報機会を創出する。

また、在学生を中心としたステークホルダーへの情報発信は継続課題とし、本学へのロイヤリティ向上を図る活動を推進するために、新たなコミュニケーション施策を多方面から仕掛けていかなければならない。

1. 現状の説明

法人本部は、本学園の経営・管理運営の役割を担う事務組織であり、理事長室、企画部、人事部、財務部の4部署による構成となっている。業務詳細は各部署報告書に記すが、各部署における主な業務分担は次のとおりであり、本年度においてもそれぞれの役割に従事した。

理事長室	理事長及び学長の秘書事務、法人の式典及び行事、学園経営に関する調査及び企画、総合中長期計画、理事長及び学長からの特命事項の調査研究・推進
企画部	理事会・評議員会の運営、諸規程管理、所轄庁の認可・届出等、法人の契約・渉外、公文書の取扱、内部監査事務、学部等の設置・廃止、認証評価、コンプライアンス等
人事部	教職員の採用、異動、昇進、服務、退職、賞罰、給与、研修、出張、福利厚生、共済制度、賞罰、個人情報保護、ハラスメント防止等に関する事項
財務部	予算、決算、財務諸表、助成補助金、会計監査、学生納付金、寄付金収入、現金・預金等の出納管理、給与・経費支払等に関する事項、資金計画・資金調達、資産運用、損害保険・公租公課、土地・建物、附属設備、什器備品の取得及び処分、固定資産管理台帳作成整備、学生寮・栃木寮の管理

2. 長所・特色

法人本部各部署では、前掲した業務に加え、以下のような業務にも取り組み、概ね達成できた。

理事長室は、流山キャンパスの売却に関わる交渉、運動施設の整備に関する調査を行った。また、2019年度に策定した中期計画の公表を行った。企画部においては、2021年1月18日、19日に会計検査院の現地検査が入ることとなり対応したが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で、緊急事態宣言の発出もあり、対面による検査ではなく書面でのやり取りによる検査に急きょ変更となった。検査は長期間にわたって行われたが、2021年3月17日に指摘事項はなく、無事終了した。この他に学内規程の一部改定等を行った。

人事部においては、コロナ禍の対応（リモートワークの推進など）の他、教職員の採用、事務職員の異動と出向に関する準備・調整、事務職員の研修推進、事務職員の目標管理制度（MBO）推進及び成果検証、人事関係内規の見直し、衛生委員会を通じて産業医との情報交換、社会保険労務士と連携し、人事・労務に関する諸課題に対して取り組んだ。また、事務職員の勤怠管理を行うシステム、教職員情報の集約を行うシステムを次年度より導入するための企画・立案を行った。

財務部は予算執行管理を更に推進するとともに、決算作業を行った（コロナ禍の影響により、期間が1ヶ月ほど延長せざるを得なかった。安藤坂ドミトリー（学生寮）の耐震工事もコロナ禍の影響で実施が延期となったが、1期工事に着手している。

3. 問題点

理事長室、企画部は、理事会においてなされた意思決定に基づき、文部科学省へ対して各種の申請・届出及び各部調整等を滞りなく進められている。外部資金（科学研究費等）の管理については、手引に基づき、研究費使用の適正化を推進してきたところであり、教育職員、事務職員の意識共有化が図られ、適切な運営を行うことができている。今後、認証評価への対応、中期計画のアップデート、規程改定作業などが課題である。

人事部は、事務職員の目標管理制度（MBO）定着・浸透が課題である。また事務職員の勤怠管理を行うシステム、教職員情報の集約を行うシステムの導入も進めていく必要がある。財務部としては学納金以外の収入確保の検討が課題である。特に流山売却に伴い、まとまった資金を運用する必要があるが、安全を担保しながら、どのような商品選択をしていくかについては、中期的な展望を踏まえて、更なる検討の必要があると考えている。

4. 全体のまとめ

新型コロナウイルス感染症の拡大により、春学期初めから東京都の要請により入構禁止措置をとることとなり、教育活動に大きな支障が生じた。学生のアルバイト先などの店舗でも時短営業要請がでて、生活に困窮する学生もおり、日本学生支援機構を通じた「『学びの継続』のための『学生支援緊急給付金』」や「高等教育の修学支援新制度」だけでなく、大学としても困窮者に40万円の支給を行うなど独自の経済的支援を行ってきた。このような支援はいまだ新型コロナウイルス感染拡大の収束が見通せない為、継続していく必要がある。また、来年度、対面授業を6割実施する方針を掲げているが、学内の情報インフラの整備には更に投資をしていく必要性を感じている。一方で、近年、受験生の都心への大学への回帰の傾向があり、本学も順調に入学者数を伸ばしてきたが、コロナ禍は受験生の心理にも影響を及ぼし、せっかく入学した大学の施設を十分に利用できない状況が長引くとなれば、受験生の大学選択の基準や意識も変化する可能性がある。このようなことを踏まえれば、今は順調な学生募集も急激に悪化する可能性もあり、相応の危機意識をもって大学運営に臨む必要がある。流山キャンパスの売却の見通しがつき、財政的には余裕が生まれるが、今だからこそ、中期的な視点にたって将来計画を立案し、実行していくべきであろう。

5. 認証評価結果に対応した改善・改革方策

認証評価結果においては、「文他複数学部を設置する私立大学」の平均と比べ、法人全体及び大学部門ともに人件費比率が高い水準との指摘を受けていたが、人件費比率については学納金収入の増加により、相対的に改善され、昨年度に引き続き、50%を下回る数値となっており改善がみられる。また、「要積立額に対する金融資産の充足率」や「事業活動収入（帰属収入）に対する翌年度繰越支出超過額（翌年度繰越消費支出超過額）の割合」は悪化していて、教育研究目的・目標を実現するうえで必要な財政基盤は確立されていないとされている。「要積立額に対する金融資産の充足率」については、全国平均の80%弱には大きく届かず、いまだ30%台となっている。「事業活動収入（帰属収入）に対する翌年度繰越支出超過額（翌年度繰越消費支出超過額）の割合」も同様に全国平均を大きく下回る状況に変化はない。ただし、来年度の流山キャンパス売却が確定した為、この二つの指標は一気に改善する見込みである。

1. 現状の説明

法人本部企画部が所管する主な業務は以下の通りである。

- ・学校法人の意思決定を行う最高決議機関である理事会、学校法人の運営に関する重要事項についての諮問機関である評議員会、設置校の各学部、各共用教研施設、各事務局の業務の統括を目的とする機関である評議会、その他法人の諸会議の運営に関する事項。
- ・諸規程の制定、改廃、通達並びに規程集の分類に関する事項。
- ・所轄庁の認可、届出並びに登記に関する事項。
- ・所轄庁及び関連する機関等からの調査に関する事項。
- ・法人の契約等の渉外並びに法務に関する事項。
- ・法人の公文書の取扱整理及び保管に関する事項。
- ・科学研究費の取扱窓口として申請から採択までの手続・予算執行業務及び調査に関する事項。
- ・認証評価受審に係る事務に関する事項。
- ・寄付金募集に係る事務に関する事項。

2. 長所・特色

本年度は、4回の定例理事会及び評議員会、4回の常任理事会を開催し、学園の事業推進の為に必要な案件について審議・決定を行った。また、11回の評議会を開催し、各学部・学科、研究科、各センター及び各事務局の実務上の業務統轄・調整を行うことで、各業務の進捗状況等についての認識を統一することができた。

所轄庁の認可・届出等の業務としては、学則変更届等を提出した。また、私立大学等経常費補助金に関わる調査書類の提出等も滞りなく行うことが出来ている。さらに本年度は、2021年1月18日、19日に会計検査院の实地検査が入ることとなり対応したが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で、緊急事態宣言の発出もあり、対面による検査ではなく書面でのやり取りによる検査に急きょ変更となった。検査は長期間にわたって行われたが、2021年3月17日に指摘事項はなく、無事終了した。

外部資金（科学研究費等）の管理については、手引きを年度毎に更新し、研究費使用の適正化を推進している。教育職員、事務職員の意識共有化が図られ、スムーズな運営を行ってきた。また、公的研究費の不適切な経理に関する調査を財務部と連携して実施し、学内及び科学研究費の使用に関連する取引業者に於いて、適正に使用されていることを確認する仕組みを作っている。併せて、文部科学省制定の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、公的研究費の管理・取扱いの方法等に適宜修正を加えながら運営している。

寄付金については、昨年度より学内で組織された寄付金プロジェクトチームとの協働により、広く募集に努めた。また昨年度に引き続き、一般財団法人ユーラシア財団 from Asia（旧：ワンアジア財団）の支援による学内外を対象とした寄付講座を開催した。

それぞれの業務において提出期限が設定されている中で、遅滞なく業務を行うことができ、法人運営に支障なく遂行できている。

3. 問題点

本年度に行われた会計検査院の検査において、根拠資料についての判断基準や内容の把握が担当者によって統一されておらず、準備に多くの時間を割いた。今後は、各部署に求める根拠資料の意義や理由についても周知していき、各種補助金への理解度を深めていくことで、適切な補助金申請に繋げたい。

4. 全体のまとめ

各会議の運営やプロジェクト業務推進、各種調査書類作成などにおいて、他部局との連携は必要不可欠であり、本年度の業務においても出来る限り連絡・報告を密に行ってきた。特に、文部科学省や日本私立大学振興・共済事業団に提出の必要がある各調査票の作成にあたっては、事務局の各部署のみならず、教育職員にも適宜協力を仰ぎ、より精密な調査票や報告書等を作成することができた。

5. 認証評価結果に対応した改善・改革方策

編入学定員数に対する編入学生数比率は、2020年度も全学部・学科において改善に至っていない。大学として募集活動、広報活動において改善の努力をしていくことももちろん重要であるが、今後の受験市場の動向を踏まえ、編入学定員そのものの見直しも検討する必要があると思われる。全学的な課題でもあるので、今後学内でしっかりと議論を進めていきたい。

以上

1. 現状の説明

本年度は部長以下5名（うち2名兼務発令あり）の体制で運営すべくスタートしたが、職員1名が途中で退職したため、派遣職員を補充して業務にあたった。

所管業務のうち、給与や福利厚生・共済制度に関する事項等の通常行う業務の他、今年度は以下の業務について主に取り組んだ。

（1）教育職員・事務職員の採用

2021年度入職者の採用作業を行った。現時点で入職者数は次のとおり。

専任教育職員：4名（グローバル・コミュニケーション学部2名、現代経営学部・人間科学部各1名）

専任事務職員：4名

（2）コロナ禍における対応

コロナ禍において必要となる様々な事象に対して対応した。仕組みとして不足している部分はあるが、緊急事態宣言の発出に伴い在宅勤務を積極的に活用するよう促すとともに、メディアセンターと連携し、事務職員に対してリモートワークが可能なノートPCの貸出しを推進した。また、勤務日・時間によって給与に変動のある臨時職員等に対しては、厚生労働省の「小学校休業等対応助成金」を活用し、できるだけ職員が収入減としない措置を講じた。

（3）事務職員の研修

各部署で計画・参加した研修の他、大学職員力養成のための研修に人事部にて指名した職員が参加できるよう推進した。昨年度に引き続き、主に日本私立大学連盟主催セミナーへの参加を計画していたが、コロナウイルス感染症予防の観点から軒並み中止となってしまったことから、他社のセミナーへ切り替え研修計画を修正した。その結果、代替セミナーへの参加が叶ったものもあるが、一部参加を見合わせざるを得なかったものもある。参加が叶わなかった職員には次年度に参加できるような計画を策定したい。

（4）目標管理制度（MBO）の推進

昨年度から事務職員に導入した目標管理制度（MBO）を引き続き実施した。導入2年目として定着させることを踏まえた活動が必要であったが、コロナ禍において集合研修を企画することが叶わず、職員の意識や取り組みの向上へと結びつけることができなかった。

また現在の定着・浸透度を図るため、職員に対してアンケート、ヒアリングを実施した。定着・浸透度の分析については追って報告する。

（5）衛生委員会との連携

前年度に引き続き、定期的開催される衛生委員会（構成：産業医1名、教育職員1名、事務職員4名）に積極的に参画し、職員の健康障害防止及び健康の保持増進に努めた。中でも、今年度はストレスチェック実施のための委託業者・使用システムの変更作業に多くの時間が必要であった。

（6）その他

事務職員の勤怠管理を行うシステム、教職員情報の集約を行うシステムを次年度より導入するための企画・立案を行った。

2. 長所・特色

教職員の雇用に関する様々な手続きや給与処理に関する業務等、日頃のルーチンワークをこなす上では、これまでベテラン職員のノウハウやスキルに頼ってきたところが大きかったが、システムの導入等により作業工程を少しずつ簡略化したり、慣例的に行われていた仕組みを明文化・整理したりすることで、業務にかかる工数を徐々に減らしていくとともに、異動・採用等によって配属になった職員が仕事に取り組みやすい環境の整備に少しずつ取り組んでいる。

3. 問題点

今年度の運営の中で、コロナ禍において幾つかの計画が停滞してしまった。コロナウイルス感染症への対応という外部要因によるものであるが、計画していたものが完全に止まってしまったり、代替策の検討が十分でなかったことは問題であった。

前述の事務職員の研修については、代替策が十分でなかったために最終的に研修を受講できなかった参加予定者が出てしまった。当該職員に対しては次年度の研修の中で、改めて参加できるような計画にしたいと考えている。

同様に目標管理制度（MBO）においても当初予定していた集合研修の開催が困難であったことから、職員の制度への理解や意識の向上といったところに繋がられなかった。次年度はこの反省を踏まえ、集合研修の開催のみに留まらず、事務職員に少しでも定着・浸透していくための活動を行いたい。

また、現在の人事部の体制は、職歴・配属歴が短い職員が多いうえ、ベテラン職員が抜けた穴を派遣職員で埋め切れているとは言えない。現在配属されている職員が経験とノウハウを積み重ねていけるような業務配分を行うとともに、派遣職員に代わって人事部の業務に中期的に携われる職員の配置が必要だと考えている。

4. 全体のまとめ

上記のような問題・課題を抱えているような状況ではあるが、所管する業務を着実にこなすだけでなく、業務方法の見直しや新たな仕組みの策定等に取り組み始めたところである。今後も継続した業務の見直し・改善・実施を繰り返していくことが重要と考えている。

また、今年度うまく推進できなかった点をリカバーしていくことを念頭に置いて来年度の業務にあたりたい。特に事務職員の目標管理制度（MBO）を含めた人事制度の整備については、重点を置いて取り組みたいと考えている。

5. 認証評価結果に対応した改善・改革方策

人事部として直接的に認証評価結果に対応すべき事項はない。

以上

1. 現状の説明

新型コロナウイルス感染症の拡大は本学の教育活動に大きな影響を与えたが、財政面においても同様で、本来、活発に行われるはずの教育活動や研究活動などが中止となったことにより、当初計画していた予算が執行されないケースがいくつも発生した。ただ、一方で感染症対策や流山キャンパスの売却に関連した、予定外の支出も発生した。現状の財政状況は順調な学生募集に支えられている。更に流山キャンパスの売却も控えている為、収支（基本金組入前当年度収支差額）は黒字の見通しであり、安定期に入ってきているといえる。

2. 長所・特色

2020 年度は昨年度に帰属収支（基本金組入前当年度収支差額）も黒字となる見込みである。2015 年度決算までは、60%を超えていた人件費比率も学生納付金等収入の増加により、2020 年度も引き続き 50%を下回る水準で推移している。

学生生徒等納付金以外の外部資金である東洋学園教育振興資金（寄付金）は、同窓生だけでなく、東洋学園大学同窓会、他からの寄付等や受配者指定制度を利用した企業からの寄付もいただいている。また、本学関係者へのさらなる周知を徹底すべく、同窓会日より、東洋学園日よりなどへ掲載も実施し、協力を依頼している。2020 年度の科学研究費補助金は、継続案件も含め、採択は 18 件 11,483 千円であった。科学研究費補助金は、申請・採択にあたり、教員と協力を図り、職員も積極的に説明会等に参加し、科学研究費補助金に関する知識を深めている。

予算編成と執行については、予算編成方針に基づき、各部署から前年度 11 月までに予算書案及び中長期計画が提出され、プロジェクト方式の予算事務局が各部署とのヒアリング及び折衝を行って予算書案を作成し、その後、理事会において付議・承認され予算書が確定している。各部署は策定した予算書に従い執行しているが、例外的に生じる予算外の経費については、予算事務局が事前に適切な承認を行った上で執行した各部署がより計画的かつ確実に予算執行を行うよう、月ごとの予算執行状況の報告を義務化し、1 年間を通じて計画的に予算執行する意識を醸成するよう努めている。

監事は、理事会・評議員会に毎回出席し、大学運営に関する業務・審議決定が適正に執行されているかを監査している。さらに、監査法人から決算監査や監査計画に関する報告を受け、必要に応じて意見交換を実施している。また、監査法人による監査は決算時における監査が中心であるが、会計上の問題や懸念事項がある場合は、適時相談し、その助言に基づき適切に対応している。予算編成および執行が毎年度予算額を逸脱せず運営していること、また不正や誤謬も生じていないことから財政運営は適正に行われていると評価できる。

また、本学は私立学校法第 37 条第 3 項に基づく監事による監査と私立学校振興助成法第 14 条第 3 項に基づく独立監査法人による会計監査を受け、いずれも適正である旨の監査意見を入手しており、適正に会計処理がなされている。監査法人から指摘のあった部分については、速やかに修正・改善に努めている。

3. 問題点

順調に推移してきた学生募集は今年度大きく志願者を延ばした半面、入学手続き者が伸び悩み、学納金収入は減少したのが懸念材料である。コロナ禍の影響や、18歳人口の減少などと相まって、募集環境の潮目が変わった可能性もある。今後、より魅力ある教育の実現に向けて、アセスメント・ポリシーの策定など、学内の教育改革に取り組んでいるところである。短期間で募集成果にまでつなげることは難しいかもしれないが、受験生に選ばれる大学である為の努力は継続していかなくてはならない。収入の面では本学の退学者の問題も学納金収入における影響が大きい為、全学的な対策を講じていく必要があるように思う。また、引き続き、人件費など固定費の削減にも努めるとともに収入の多様化を目指すべく、①寄付金募集 ②教員の科研費獲得 ③企業、大学との産学連携 ④資産運用 ⑤補助金・助成金の獲得 等の取り組みを継続して行っていく。特に④資産運用に関しては、流山キャンパス売却に伴う資金をどう教育研究活動に活用、還元していくかについて慎重な運用先の検討が求められている。また、ワクチン接種の浸透により、今後、新型コロナウイルス感染症の拡大が収束するかについては現段階では見通しが不透明ではあるが、来年度の方針として決定した6割の対面授業を安全に実施する為、引き続き感染対策に必要な経費は支出していく。

4. 全体のまとめ

昨年度に引き続き本学の財政状況は概ね順調に推移している。今期はコロナ禍の影響等もあり、各部署とも予算の執行を予定通り執行することができなかったこともあり、経常的な支出は減少したが、一方で、感染防止対策費や流山キャンパスの補修など突発的な経費は増加した。来年度は、新型コロナウイルスの感染状況にもよるが、対面授業も増えて平時に近づくとと思われるので、引き続き、経費の削減に努めつつ、教育環境の充実のための投資は積極的におこなっていききたい。

5. 認証評価結果に対応した改善・改革方策

「人件費比率」については学納金収入の増加により、相対的に改善され、昨年度に引き続き、50%を下回る数値となっている。ただし、「要積立額に対する金融資産の充足率」や「事業活動収入(帰属収入)に対する翌年度繰越支出超過額(翌年度繰越消費支出超過額)の割合」はいまだ改善されておらず、真に教育研究目的・目標を実現するうえで必要な財政基盤は確立されているとは言い難い。来年度、流山キャンパスの売却が行われればこれらの数字は大幅に改善していく見込である。なお、退職給与引当特定資産については2018年度より積立を開始済だが、今後は減価償却引当特定資産や4・5号館の大規模改修に向けた第2号基本金引当資産にも将来の学園存続の為に計画的に積み立てていく予定である。

東洋学園大学 自己点検・評価報告書
2020 年度

発行：東洋学園大学 大学評価委員会
発行日：2021 年 7 月 1 日